

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	柰泊（まさきどり） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、積丹郡積丹町柰泊の海沿いに位置し、豪雨・融雪時のたびに落石が発生し、風化が激しく浮き石等で山腹が不安定な状態であったため、道路管理者と調整を図り、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容      山腹工      714.0m<sup>2</sup>      （落石防止網工）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）                      8,597千円          総便益（B）                      37,941千円          分析結果（B/C）                4.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の安定が図られ、復旧効果は明らかである。          また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（156mm/日）の際にも落石等の被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により落石の発生はなく、植生等が回復し周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。          また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道229号については、事業実施後における特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の発揮は今後においても必要である。          保全対象：国道229号</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、風化等も激しいことから、周囲の地域をふくめ経過を観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、災害もなく保全対象への被害が未然に防止されたとおもわれます。（積丹町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されているが、今後も山腹の安定、植生の回復状況について観察を行っていく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹の不安定状態から、放置すれば豪雨、融雪時に落石が懸念されることから、直下の保全等のため当事業が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹の不安定な浮き石等が安定し、直下の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	下幌内府川（しもほろないふがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、積丹郡積丹町西河の海沿いに位置し、豪雨・融雪時に直下の人家に落石等が発生し被害をあたえていた。このため、積丹町と調整を図り、風化が激しく浮き石等で山腹が不安定な状態であったため落石を防止し、人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.08ha（落石防止網工）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>11,692千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>29,826千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.55</td> </tr> </table>			総費用（C）	11,692千円	総便益（B）	29,826千円	分析結果（B/C）	2.55
総費用（C）	11,692千円								
総便益（B）	29,826千円								
分析結果（B/C）	2.55								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の安定が図られ、植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号(156mm/日)の際にも落石等は発生していない。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹の安定が図られ植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、風化により不安定に堆積した浮き石が人家まで落下する被害が発生したが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家1戸</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、風化等も激しいことから、周囲の地域をもくめ経過を観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、落石等による被害が発生しておらず、復旧対策は有効に機能しているとおもわれます。（積丹町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の実施により目的は十分に発揮されているが、施工直下に人家等があることから今後も山腹の安定状況について観察を行っていく必要がある。また、事業の効果についてPRも必要である。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 山腹の不安定状態から、放置すれば豪雨、融雪時に落石が懸念されることから、直下の保全等のため当事業が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹の不安定な浮き石等が安定し、直下の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	沖村川下流（おきむらかわかりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、古平郡古平町沢江の国道沿いに位置し、降雪時に直下の国道になだれが発生し被害をあたえていた。このため、道路管理者と調整し、雪崩を防止し、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容      山腹工      12基（雪崩防止柵工）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）                      8,012千円          総便益（B）                      38,451千円          分析結果（B/C）                  4.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹の安定が図られ、復旧効果は明らかである。また、事業完了後においては雪崩の発生はない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹の安定が図られ、植生も回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である、国道229号については、事業実施後における特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の発揮は今後においても必要である。          保全対象：国道229号</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、周囲の地域をもくめ経過を観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は、土砂の流出はみられなく、復旧対策は有効に機能しているとおもわれる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（古平町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後も降雪時における施設等の状況について経過を観察する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹の不安定状態から、放置すれば豪雨、融雪時に落石が懸念されることから、直下の保全等のため当事業が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹の不安定な浮き石等が安定し、直下の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	空沼沢下流（そらぬまざわかりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	石狩森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、札幌市定山溪の上流に位置する溪流崩壊地であり、溪床が安定しておらず全体に巨石が多く荒廃地が拡大し不安定土砂が堆積しており、豪雨等により下流に被害を及ぼす恐れがあった。 このため、荒廃地の拡大の防止と、不安定土砂の流出を防止し、下流の林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,598千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>64,434千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.42</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,598千円	総便益（B）	64,434千円	分析結果（B/C）	2.42
総費用（C）	26,598千円								
総便益（B）	64,434千円								
分析結果（B/C）	2.42								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し、溪床の不安定土砂の安定が図られた。また、平成13年9月の台風15号(101mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、石狩森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪流崩壊、溪床の安定が図られ植生も回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後における特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の発揮は今後においても必要である。 保全対象：林道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、周囲の地域をふくめ経過を観察する必要がある。</p> <p>・地元の意見：平成16年に規模の大きな風台風が札幌市全域に倒木等の被害をもたらした。国有林野内にも同様の倒木があったと思われるが、林地内からの大規模な表土等の土砂の流出の被害もなく、治山事業有効に機能していると思われる。 今後も、治山及び森林整備の必要な事業を実施していただきたい。（札幌市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業実施後の台風等でも不安定土砂の流出がなく、下流への被害を防いでいることから事業の効果は十分に認められる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	盤の沢（ばんのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、三笠市南東部に位置する国有林で、既設の保全工事コンクリート堰堤の袖部等が、豪雨等により一部決壊し倒壊の恐れがあり、土砂流出により下流の林道等に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を抑止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,694千円 総便益（B） 32,783千円 分析結果（B/C） 2.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>施工後は、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。事業完了後の平成13年9月の台風15号（101mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>崩壊土砂の流出により林道に被害を与える恐れがあったが、本事業実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 融雪期及び降雨時等においても土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、近年の豪雨の際も下流への影響はなく、治山事業としての予防対策は有効に機能していると思われる。</p> <p>今後も、民生の安定を図るべく、防災対策、森林整備対策を講じていただきたい。（三笠市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は十分達成してしている。しかしながら、既施設が一部決壊したことを考慮し、今後においても施設の点検を十分行うとともに周辺の森林整備を計画的に実施することが重要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床内に堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂が安定し、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年～11年（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	氷の沢（こおりのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、夕張市の南東に位置し溪岸崩壊が著しく、融雪、降雨の都度崩壊が拡大し多量の不安定土砂が発生していた。下流は道道の横断排水となっておりこのままでは道道に直接被害を与える恐れがあった。このため、道路管理者と調整を図り、溪岸崩壊の安定と不安定土砂の流出を抑止し、下流の道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,976千円 総便益（B） 89,385千円 分析結果（B/C） 4.97</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の15号台風（151mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本沢は溪岸崩壊が著しく、融雪、豪雨の度に溪岸崩壊により不安定土砂が発生させ、道道に被害を及ぼす恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。 今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>崩壊地の復旧や不安定土砂の安定が図られ事業実施後の豪雨時の際にも土砂の流出がないことから事業の目的は十分達成している。今後においても国土保全効果を長期に発揮させるため周辺の森林整備の実施が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大久保の沢（おおくほのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、夕張市南東部に位置し、過去に発生した小崩壊が長年の降雨、融雪等により徐々に拡大し、直下の林道、沢に多量の土砂が流出し被害を与えた。このため、多量に堆積している不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.1ha 山腹工 2基（コンクリート土留工）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 28,830千円 総便益（B） 64,312千円 分析結果（B/C） 2.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られ、復旧した山腹には自然植生の侵入も見られる。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（151mm/日）の際にも、山腹の崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られ、崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪、豪雨の度に山腹崩壊により不安定土砂を発生させ、林道に被害を及ぼす恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。</p> <p>今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>本事業の実施により、その後の豪雨、融雪時等にも不安定土砂の流出がなく、事業の目的は十分達成している。今後においても国土保全効果を十分に発揮させるための計画的な周囲の森林整備が必要である。また、事業の効果についてのPRをがもっと必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊により堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により山腹面の不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	芦別川右岸（あしべつがわうがん） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は芦別市の南東部に位置している。上流部は溪床浸食が著しく、不安定土砂が堆積しており、降雨等により直下の国道に流出する恐れがあった。このため、道路管理者と調整を図り、溪床内の不安定土砂の流出を抑制し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,170千円 総便益（B） 38,765千円 分析結果（B/C） 4.74</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>施工後は、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、平成13年9月の台風15号(99mm/日)の際にも国道等への土砂流出による被害はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>崩壊土砂の流出により直下の国道に被害を与える恐れがあったが、本事業実施により安定が図られた。 保全対象：国道452号</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 融雪期及び降雨時等においても土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、近年の豪雨の際も下流への影響はなく、治山事業としての予防対策は有効に機能していると思われる。 公共施設を災害から未然防止するため、治山事業と森林整備を併せた防災対策を講じていただきたい。（芦別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>溪岸・溪床が安定し、植生も回復したことにより、事業終了後の豪雨、融雪時にも不安定土砂の流出もないことから、事業の効果が発揮されていると認められる。今後は周辺森林の整備も行い更に保全効果の充実を図ることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床内に堆積した不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂が安定し、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	炭山川左岸（たんざんがわきがん） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、芦別市の南西に位置し、溪岸等の崩壊により、溪床に不安定土砂が多量に堆積しており、融雪、降雨時に直下の道道芦別砂川線に被害を及ぼす恐れがあったため、道路管理者と調整を図り、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、道道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,083千円 総便益（B） 52,657千円 分析結果（B/C） 3.74</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>施工後は、不安定土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復した。また、平成13年9月の台風15号(99mm/日)の際にも道道等への土砂流出による被害はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>溪岸崩壊によって発生した不安定土砂により、直下の道道に被害を与える恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 融雪期及び降雨時等においても土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、近年の豪雨の際も下流への影響はなく、治山事業としての予防対策は有効に機能していると思われる。 公共施設を災害から未然防止するため、治山事業と森林整備を併せた防災対策を講じていただきたい。（芦別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業終了後の豪雨、融雪時にも不安定土砂の流出もないことから、事業の効果が発揮されていると認められる。今後は周辺森林の整備も行い更に保全効果の充実に努めることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	パンケテシマナイ （ばんけてしまない） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地は、芦別市の北東に位置し、溪岸及び溪床の浸食が著しく、不安定土砂が多量に堆積しており、下流の林道に被害を及ぼす恐れがあった。このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,467千円 総便益（B） 48,058千円 分析結果（B/C） 2.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、平成13年9月の台風15号（99mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪、豪雨の度に溪岸崩壊により不安定土砂を発生させ、林道に被害を及ぼす恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。</p> <p>公共施設を災害から未然防止するため、治山事業と森林整備を併せた防災対策を講じていただきたい。（芦別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後の融雪、豪雨の際にも下流域の被害は発生しておらず事業の効果が十分に発揮されている。今後、国土保全効果を発揮させるため周辺の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	夕張越（ゆうぱりごえ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は三笠市南東部に位置し、融雪・降雨により多量の不安定土砂が堆積しており、降雨の都度流出し、下流の林道に被害を及ぼす恐れがあった。このため、堆積した不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,202千円 総便益（B） 48,914千円 分析結果（B/C） 2.69</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施後は、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。事業完了後の平成13年9月の台風15号（151mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>溪岸崩壊によって発生した不安定土砂により、林道に被害を与える恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 融雪期及び降雨時等においても土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、近年の豪雨の際も下流への影響はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。 今後も、民生の安定を図るべく、防災対策、森林整備対策を講じていただきたい。（三笠市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は達成していると評価できる。今後、豪雨、融雪等で山腹崩壊や土砂流出による災害を抑止するためにも、設置した施設の点検と周辺森林の整備も重要である。また事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 当事業の実施により、不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	宵月の沢（よいづきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、夕張市の南東部に位置し、溪岸崩壊が著しく融雪、降雨の都度崩壊が拡大していた。また各所で流木等による沢詰まりとなり、多量の不安定土砂が堆積しており、このままでは下流の林道に被害を与える恐れがあった。このため、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 32,550千円 総便益（B） 67,625千円 分析結果（B/C） 2.08</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し溪岸崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、平成13年9月の台風15号（151mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び不安定土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>融雪、豪雨の度に崩壊地が拡大し、また沢詰まり等により不安定土砂を発生させ、林道に被害を及ぼす恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、融雪、豪雨時の際にも土砂流出はなく、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。 今後も民生の安定を図るべく防災対策、保安林整備を含めた総合的な事業を実施していただきたい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の実施により溪岸崩壊に植生が回復すると共に、溪床の不安定土砂の流出が抑えられ、効果は十分に認められる。更に保安林機能の向上に周辺の森林整備を適切に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床内に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていることから、下流域の保全等保安機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	草木右の沢（ <small>そうもくみぎのさわ</small> ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、夕張市南西部に位置し、溪岸崩壊による不安定土砂が大量に堆積しており、平成8年の豪雨では下流に多量の土砂を流出させた。以後も降雨、融雪等の都度多量の土砂を流出させている。</p> <p>下流には林道があり、溪岸の安定及び土砂流出の抑止が急務であった。</p> <p>このため、本工事によって山脚の固定を図り、堆積している土砂の流出を予防し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,424千円 総便益（B） 26,845千円 分析結果（B/C） 2.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、融雪期及び降雨時等にも土砂流出は発生しないなど比較的安定しており、治山事業としての予防対策は有効に機能していると思われる。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（151mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊の復旧及び土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、平成8年の豪雨では下流に土砂流出被害をもたらしたが、本事業の実施により以降土砂の流出がなく安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪期及び降雨時等においても土砂流出はないなど比較的安定しており、治山事業としての予防対策を再認識している。</p> <p>公共施設を災害から未然防止するため、治山事業、森林整備を含めた防災対策を講じていただきたい。（夕張市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>崩壊地の復旧や不安定土砂の安定が図られ事業実施後の豪雨等においても土砂の流出がないことから、事業の目的は十分達成している。更に今後、計画的な森林整備を行い、保安林機能の向上に努める必要がある。</p>		
評価結果	<p>・必要性：溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	515林班沢2 （515りんぱんさわ2） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署 北空知支署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署 北空知支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、雨竜郡沼田町北東部に位置している。この地域一帯は、新第三系、泥岩層もみられ、降雨、融雪による溪岸浸食等に起因して発生する不安定土砂が流出し下流に位置する道道に被害を与える恐れがあった。</p> <p>このため、道路管理者と調整を図り、崩壊土砂の流出を防止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基（床固工2基・護岸工4基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 50,673 千円 総便益（B） 185,855 千円 分析結果（B/C） 3.67</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月2日の大雨（97mm）時においても、土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署北空知支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の泥岩層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、度重なる豪雨、融雪時において土砂の流出はなく、事業の効果を認識している。（沼田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は十分達成しているが、現地は脆弱な地質であることから今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により大雨時においても直下の道道、ダムへの被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ、効率的な工種、工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	御料6の沢 （ごりょう6のさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署 北空知支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署 北空知支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、深川市北東部に位置している。この地域一帯は、新第三系、泥岩層もみられ、降雨、融雪による溪岸浸食等に起因する不安定土砂の流出により、直下に位置する林道に被害を与えた。 このため、不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>14,771千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>49,712千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.37</td> </tr> </table>			総費用（C）	14,771千円	総便益（B）	49,712千円	分析結果（B/C）	3.37
総費用（C）	14,771千円								
総便益（B）	49,712千円								
分析結果（B/C）	3.37								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月1日の大雨（165mm）時においても、土砂流出が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署北空知支署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の泥岩層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されたが、事業実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもダムへの土砂流出が減少し、事業の効果を再認識している。（深川市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は十分達成しているが、現地は脆弱な地質であることから今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により大雨時の際も直下のダムや林道への土砂流出の被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	御料沢地区 （ごりょうざわちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署 北空知支署
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署 北空知支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、深川市北東部に位置している。この地域一帯は、新第三紀層、泥岩層もみられ、降雨、融雪による溪岸浸食等に起因する不安定土砂の流出により、直下に位置する林道に被害を与えた。 このため、不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,290千円 総便益（B） 82,890千円 分析結果（B/C） 2.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年9月1日の大雨（165mm）時においても、土砂流出が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署北空知支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の泥岩層の脆弱な地層であることから融雪時及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されたが、事業実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもダムへの土砂流出が減少し、事業の効果を再認識している。（深川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>現地は、溪岸に植生の回復が図られ、事業の効果は十分と考えられるが、地層が新第三紀層の泥岩層で脆弱なため、今後も現地の状況等について経過観察が必要と思われる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置去れば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業に実施により大雨時の際も直下のダムや林道への土砂流出の被害を防いであることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	沼田地区（ぬまたちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署 北空知支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	空知森林管理署 北空知支署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、雨竜郡沼田町北東部に位置している。この地域一帯は、新第三系、泥岩層も見られ、降雨、融雪による山腹崩壊等に起因して発生する不安定土砂の流出により、下流に位置する道道に被害を与える恐れがあった。</p> <p>このため、道路管理者と調整を図り、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,560</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>132,180</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.38</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	24,560	千円	総便益（B）	132,180	千円	分析結果（B/C）	5.38	
総費用（C）	24,560	千円										
総便益（B）	132,180	千円										
分析結果（B/C）	5.38											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹斜面や溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成12年9月2日の大雨（97mm）時においても、土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、空知森林管理署北空知支署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹斜面や溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の泥岩層の脆弱な地層であることから融雪時及び豪雨時における荒廃地の拡大等が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：道道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、度重なる豪雨、融雪時においても土砂の流出はなく、事業の効果を認識している。（沼田町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>現地は、不安定土砂の安定と植生の回復が図られ、事業の効果は十分と考えられるが、当地区の地層は、新第三紀層の脆弱な泥岩層であるため、今後においても状況等の経過観察が必要と思われれます。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 山腹斜面の崩壊により溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により大雨時においても直下の道道への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ、効率的な工種、工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	覚生川下流（おこっぶがわりゅう） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 胆振東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	胆振東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、活火山である樽前山の山麓に位置し、噴火災害を軽減するため、溪流部の既設林道等を嵩上げ、コンクリート補強し、火山防災施設の遊砂堤として整備し、浸食による土砂流出や噴火時の泥流被害を抑制し、工場取水施設の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基（遊砂堤）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 59,295 千円 総便益（B） 156,850 千円 分析結果（B/C） 2.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、現在の堆積の状態から、想定以上の土砂等の流出が発生する樽前山噴火時においても被害を抑制することが期待できる。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、胆振東部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸及び溪床には植生が回復し不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨等により発生した崩壊土砂と溪床に堆積した不安定土砂が流出したが、本事業の実施により安定が図られ下流施設への災害が未然に防がれた。</p> <p>保全対象：取水施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>火山防災を含めた国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 融雪期や降雨時においても下流への土砂等の流出は見られないことから、治山事業としての効果を再認識すると同時に、樽前山噴火による泥流の流出を抑制するものであり、被害発生時の防災効果も期待している。（苫小牧市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、土砂の流出はなく事業としての効果を十分に発揮している。今後、国土保全効果を長期にわたって発揮するよう周辺地域の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 浸食による堆積土砂を放置すれば、噴火、豪雨、融雪時に土砂流出が懸念されることから、下流の保全等のため当事業が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により堆積土砂が安定され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られるものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	シュツトク沢（しゅつとくさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は静内町北部に位置しており、溪床内に多量の不安定土砂が下流の林道に被害を与えた。このため、溪床に堆積している不安定土砂を抑制し山脚の固定を図り、下流の林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,160千円 総便益（B） 89,177千円 分析結果（B/C） 7.99</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(173mm/日)に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である施設については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、平成15年の台風10号の影響で地元住民の防災意識が高まっている。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を積極的に行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見： 今後も防災の観点から森林整備等を実施して頂くとともに、山地災害の早期復旧対策や汚濁防止対策等についても配慮をお願いしたい。（静内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>工事施工後の集中豪雨等にも土砂が抑止されており効果は十分に発揮されていると認められる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により土砂流出が抑止されるとともに山脚の固定も図られ、下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ベニカル（べにかる） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は静内町北部に位置し、平成10年の豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂が立木を巻き込み林道に流出し被害を与えた。 このため、山腹崩壊の拡大を防止するとともに、土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.13 ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,896 千円 総便益（B） 9,835 千円 分析結果（B/C） 3.40</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の法面が保護され浸食及び堆積土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(173mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹は植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である施設については事業実施後において特段の変化は生じていないが、平成15年の台風10号の影響で地元住民の防災意識が高まっている。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を積極的に行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。 ・地元の意見： 今後も防災の観点から森林整備等を実施して頂くとともに、山地災害の早期復旧対策や汚濁防止対策等についても配慮をお願いしたい。（静内町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。特に木材の使用は環境や景観への配慮が見られる。今後において植生の侵入状況の観察を行うこと。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により土砂流出が抑止されるとともに山脚の固定も図られ、下流域の保全が図られた。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	フタツブ（ふたつぷ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、新冠町南部に位置し、平成10年の豪雨により山腹崩壊が発生し直下の林道へ崩壊土砂が流出する被害が発生した。 このため、崩壊地拡大を防止し林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.06 ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,720 千円 総便益（B） 12,754 千円 分析結果（B/C） 3.43</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の法面が保護され浸食及び堆積土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(308mm/日)災害においても土砂の流出が抑えられ全体的に安定していると判断出来る。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、崩壊地拡大が防止されるとともに、植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られていた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を積極的に行ってきたが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見：平成15年台風10号災害に係る治山事業を実施して頂いているが、未施行箇所についても早急な復旧対策をお願いしたい。 （新冠町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>崩壊地拡大が防止され、事業の効果が発揮されていると認められる。また、施工に当たっては木材を使用し環境や景観への配慮が見られる。今後、植生の侵入状況の観察を行うこと。また事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地の不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性：事業実施により土砂流出が抑止されるとともに山脚の固定も図られ、下流域の保全が図られた。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	チライコッペ沢（ちらいこっぺさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、門別町北部に位置し、平成10年の台風により溪床内に多量の不安定土砂が堆積・流出して直下の民有田畑へ被害を与えた。このことから、門別町と調整を図り、溪床に堆積している不安定土砂を抑止し、山脚の固定を図り林地崩壊拡大を防止し、農作物の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01 ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,163 千円 総便益（B） 3,020 千円 分析結果（B/C） 2.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の法面が保護され浸食及び堆積土砂の流出が抑制された。また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(177mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。 本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である施設については事業実施後において特段の変化は生じていないが、平成15年の台風10号の影響で地元住民の防災意識が高まっている。 保全対象：農作物</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を積極的に行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見：平成15年の台風10号による豪雨災害においても土砂流出等の被害は見られなかったことから治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる（門別町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、地盤が安定し表土の緑化、小径木の侵入があり事業の効果が発揮されている。さらに施工に当たり木材を利用し環境や景観への配慮がうかがえる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地の不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性：事業実施により土砂流出が抑止されるとともに山脚の固定も図られ、下流域の保全が図られた。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	ケリマイ越沢（けりまいごえさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	日高南部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、三石町北部に位置し、平成10年の台風により溪床内の多量の不安定土砂が林道へ流出した。 このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止するとともに山脚の固定、林地崩壊拡大を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>11,957千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>75,540千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.32</td> </tr> </table>			総費用（C）	11,957千円	総便益（B）	75,540千円	分析結果（B/C）	6.32
総費用（C）	11,957千円								
総便益（B）	75,540千円								
分析結果（B/C）	6.32								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の法面が保護され浸食及び堆積土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(94mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られ、溪岸及び崩壊地に植生が回復し、周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である施設については事業実施後において特段の変化は生じていないが、平成15年の台風10号の影響で地元住民の防災意識が高まっている。 保全対象：農作物</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を積極的に行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見： 工事終了後、豪雨等による土砂流出等の災害は発生しておらず、今後も防災の観点から森林整備等も積極的に実施して頂きたい。 （三石町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工後の台風時にも土砂の流出はなく、溪岸にも植生が回復し事業の効果は発揮されていると認められる。今後も上下流域の森林整備を推進するとともに施設の管理等も含め、事業効果の維持に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により土砂流出が抑止されるとともに山脚の固定も図られ、下流域の保全が図られた。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	日進沢（にしんさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	日高南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は浦河町南部にあり、平成10年の台風により溪床内に多量の不安定土砂が堆積・流出して直下の民有地へ被害を与えた。 このため、浦河町と調整を図り、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止するとともに、山脚の固定、林地崩壊拡大を防止し、人家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.03 ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,056 千円 総便益（B） 29,345 千円 分析結果（B/C） 9.60</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の法面が保護され浸食及び堆積土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(91mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日高南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、表土の緑化・小径木の進入が進んで、地盤の安定と植生の導入が図られた。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である施設については事業実施後において特段の変化は生じていないが、平成15年の台風10号の影響で地元住民の防災意識が高まっている。 保全対象：人家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上下流域の森林整備を積極的に行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見： 今後においても、防災の観点から森林整備を含めた必要な措置を講じて頂きたい。（浦河町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、山腹は安定し植生が回復するとともに、小径木の侵入も見られ事業の効果は発揮されていると認められる。更に、施工に当たって木材、天然石を使用し、環境や景観への配慮が見られる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により土砂流出が抑止されるとともに山脚の固定も図られ、下流域の保全が図られた。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	見帰沢（みかえりざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、天塩郡遠別町東部に位置し、当該溪流は浸透水型の崩壊があり崩壊した土砂が溪流内に堆積している。 このため、溪流内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,940 千円 総便益（B） 51,511 千円 分析結果（B/C） 3.04</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実績により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風15号(112mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し周囲との景観調和が図られ、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見られない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後の特段の変化は生じていない。なお、当地区は豪雨等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、下流への流動が懸念されていたが本事業の実施により抑制されている。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の森林整備を行ってきたが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。 また、周辺と一体となった自然環境の整備等について、引き続き検討していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（遠別町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の目的は達成していると評価できる。今後においては、植生の回復状況の経過観察を行うと共に、周辺森林の整備をすることにより森林の機能を更に充実させることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られているとともに、自然環境の保全等に関する地域の特性を踏まえ有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	170林班沢 <sup>(170りんばんさわ)</sup> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、留萌市南東部に位置し、当該地の上流に不安定土砂の堆積及び崩壊地があり、下流域に被害を及ぼす恐れがあった。 このため、道路管理者と調整を図り、溪床勾配の緩和により不安定土砂の移動及び左岸崩壊地の脚部固定をし、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,122千円 総便益（B） 74,056千円 分析結果（B/C） 3.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（84mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山施設として有効に機能していると思われます。今後も防災の観点から森林整備等も実施して頂きたい。（留萌市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後、崩壊地の復旧や不安定土砂の安定が図られ、その後の豪雨等においても土砂の流出はないことから、事業の目的は十分達成していることが認められる。今後周辺地域の森林整備も計画的に実施し事業効果の維持に努めること。 また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	189林班沢 <sup>(189りんばんざわ)</sup> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、小平町南東部に位置し、溪床内に不安定土砂が堆積していた。このため、溪床勾配を緩和して、溪床上に堆積している土砂流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,474千円 総便益（B） 48,286千円 分析結果（B/C） 2.93</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月（97mm/日）平成13年7月（98mm/日）の豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定および溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところです。今後も森林整備含めた必要な措置を講じて頂きたい。（小平町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、溪床、溪岸には植生が回復し台風等の集中豪雨の際も土砂の流出は抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。しかし、現地は脆弱な地層であることから、今後、国土保全効果を長期に発揮するため周辺の森林整備が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	熊の沢（くまのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、小平町南東部に位置し、溪岸侵食が進み崩壊地が拡大傾向にあり、今後、豪雨・融雪時に不安定土砂が流出する恐れがあった。 このため、小平町、道路管理者と調整を図り、不安定土砂の流出を防止し、農地・道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,549 千円 総便益（B） 40,821 千円 分析結果（B/C） 2.81</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成12年9月（97mm/日）平成13年7月（98mm/日）の豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定および溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地・道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところです。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂きたい。（小平町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風等の集中豪雨の際も崩壊地の拡大、土砂の流出は見られない。また、溪岸には植生が回復し事業の目的は十分達成していると認められる。今後においても国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、周辺地域の森林整備を計画的に実施することが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	155林班沢1 <small>（155りんばんざわ1）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、苫前町南東部に位置し、溪床内に多量の不安定土砂が堆積しているため、今後の降雨等により下流に流出する恐れがあった。 このため、道路管理者と調整を図り、溪床内の不安定土砂の流出を防止し、保全対象である国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,705千円 総便益（B） 64,513千円 分析結果（B/C） 2.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、予防対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（114mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定および植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道239号線</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業の有効性について認識を新たにしていくところであり今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていきたい。（苫前町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後不安定土砂が安定し、溪岸、溪床に植生が回復し事業の効果は認められる。今後は周辺森林の整備も実施し事業効果の維持に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	155林班沢2 <small>（155りんばんさわ2）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、苫前町南東部に位置し、上流部には崩壊地が存在し、溪床内に不安定土砂が堆積していた。 このため、道路管理者と調整を図り、溪床勾配を緩和して、溪床上に堆積している土砂流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,076千円 総便益（B） 40,932千円 分析結果（B/C） 2.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、事業完了後の豪雨・融雪等においても土砂流出の発生が抑制され、復旧対策は有効に機能している。 また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（114mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、留萌南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定および溪岸に植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層の砂岩・泥岩及び砂礫層の脆弱な地層であることから融雪及び豪雪時における荒廃地の拡大が懸念されたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：国道239号線</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業の有効性について認識を新たにしていくところであり今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂きたい。（苫前町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後台風等の集中豪雨の際も土砂の流出はなく事業の目的は十分に発揮されていると認められるが、現地は泥岩及び砂礫の脆弱な地層であることから、今後も現地の状況を的確に把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 本事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	298林班沢 （298りんばんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、下川町の北西に位置し、融雪、豪雨の都度崩壊土砂が発生し、不安定土砂が流出したため、下流の林道に被害を与えてきた。このため、山腹斜面に堆積している不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,866千円 総便益（B） 43,956千円 分析結果（B/C） 2.33</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成13年9月の豪雨（110mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し周囲の自然環境と景観の調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 豪雨等による災害は発生していないところであり、今後も防災の観点から森林整備等も実施していただきたい。（下川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、崩壊地に植生が回復し、その後の集中豪雨時にも土砂の流出がなく事業の効果が発揮されていると認められる。 また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により山腹面の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ペンケチェンナイ沢 （べんけちえんないざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	上川北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、中川町に位置し、融雪、豪雨の都度崩壊土砂が発生し、不安定土砂が流出したため、下流の農地に被害を与えてきた。 このため、中川町と調整を図り、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し農地、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,146 千円 総便益（B） 37,883 千円 分析結果（B/C） 2.50</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた また、事業完了後の平成13年9月の豪雨（111mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農地、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 土砂流出もなく治山事業が十分に機能していると判断しましたので地元意見とします。なお、今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（中川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>工事箇所は、溪床、溪岸には植生が回復し、台風の集中豪雨時にも下流への土砂の流出がなく事業の効果が発揮されていると認められる。今後においては、施設管理はもとより、周辺地域の森林整備を計画的に実施することが必要である。 また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪流に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪流の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	矢野の沢（やののさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、朝日町東南部に位置し、融雪、豪雨の都度崩壊地の拡大と土砂流出により、道道及び人家への被害が懸念された。 このため、朝日町、道路管理者と調整を図り、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、道道及び人家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,900 千円 総便益（B） 90,532 千円 分析結果（B/C） 3.24</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成12年9月の豪雨（115mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ、植生等が回復し周囲の自然環境及び景観との調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家2戸、道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われます。 （朝日町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後の集中豪雨時にも下流への土砂の流出がなく事業の効果が発揮されていると認められる。今後、保全対象に人家があるので施設の状況等について観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪流に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪流の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	手然地区（てしかりちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	宗谷森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、礼文島東岸の手然地区にある露岩地で、直下に道道や住宅等があり、これまでの豪雨や融雪等により風化が著しく、山腹斜面から落石が発生し、直下の人家及び道道に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、礼文町及び道路管理者と調整を図り、山腹露岩地からの落石及び雪崩を防止し、人家や道道等の保全と地域住民の民生の安定を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.1 (ha)</td> <td>(落石防止網)</td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>22基</td> <td>(スノーガード)</td> </tr> </table>			山腹工	0.1 (ha)	(落石防止網)	山腹工	22基	(スノーガード)
山腹工	0.1 (ha)	(落石防止網)							
山腹工	22基	(スノーガード)							
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>18,933 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>82,060 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>4.33</td> </tr> </table>			総費用 (C)	18,933 千円	総便益 (B)	82,060 千円	分析結果 (B/C)	4.33
総費用 (C)	18,933 千円								
総便益 (B)	82,060 千円								
分析結果 (B/C)	4.33								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により落石及び雪崩防止と民生の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月8日の台風18号（87mm/日）の際にも落石の発生はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により落石及び雪崩が防止され、山腹斜面の復旧並びに景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第三紀層で岩質は泥岩であるが、露岩地は凍結・融解で風化しやすい状況であり、融雪や豪雨で山腹斜面が崩壊し岩石等が落下する恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農漁家2戸、道道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>施工箇所は、礼文島東岸に位置し、急峻な地形を呈していることから、今後も経過を観察しながら、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、山腹斜面の復旧などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事で、落石防止網を設置されたことにより、直下にある住宅や公共施設への被害が未然に防止され、改めて治山施設の効果を再認識しております。また、冬期の雪崩についても安全であることを確認しております。（礼文町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工後事業の効果が発揮されているが、直下に農漁家等があることから今後においても施設はもちろん、山腹の安定、植生の状況等を観察する必要がある。</p> <p>また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地を放置すれば、崩壊地の風化等による拡大が懸念されることから、直下の保全のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び安定など直下の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	稚内裏山 （わっかないうらやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	宗谷森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は稚内市街地中心部の裏山に位置し、平均斜度35°の斜面直下には住宅が密集しており、これまでに雪崩被害等が発生していた。 このため、稚内市と調整を図り、山腹斜面からの雪崩を防止し、直下の人家、市道を保全し民生安定が図られた。</p> <p>主な事業内容 山腹工 42基（スノーガード）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,627千円 総便益（B） 116,110千円 分析結果（B/C） 3.92</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により斜面の植生も安定し、山腹斜面の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成16年2月28日の大雪（降雪量89cm）の際にも雪崩は発生しなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、山腹斜面の安定により植生が回復し、景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、新第3紀層で岩質は頁岩であるが、山腹斜面が荒廃しており、冬期には雪崩が発生し直下の市街地に被害を及ぼしていたが、本事業の実施により山腹が安定し、地域の民生の安定が図られた。 保全対象：人家3戸、市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>施工箇所は、稚内市街地裏山に位置し、急峻な地形を呈していることから、融雪時等に山腹斜面から雪崩が発生し、直下の市街地に被害を及ぼしていた。今後も経過を観察しながら、国土保全効果の発揮に向けた対策を引き続き検討する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、雪崩の発生はなく住民生活の安定が確保されているところであり、今後も防災の観点から森林整備等を含めた必要な措置を講じていただきたい。（稚内市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。なお、施工直下に人家等があることから今後も山腹の安定、植生等の回復状況について観察を行っていく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹斜面の状況から、放置すれば冬期に雪崩が発生し直下の市街地に被害を及ぼす懸念があることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施で山腹斜面が安定し、植生が回復したことで、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってはコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10～11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	東浦地区（ひがしうらちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宗谷森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、稚内市東部オホーツク海沿岸の東浦地区に位置し、これまでの豪雨や融雪により山腹斜面が崩壊し、直下の市道に被害を及ぼす恐れがあった。このため、道路管理者である稚内市と調整を図り下流の市道への崩壊土砂流出を防止し、市道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容  溪間工 1基  山腹工 1基 （コンクリート土留工）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,754 千円  総便益（B） 44,097 千円  分析結果（B/C） 3.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊箇所には植生が回復し、山腹斜面の復旧が図られた。また、事業完了後の平成15年8月8日の豪雨（日降水量96mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊箇所には植生が回復し、山腹斜面の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、中生層細中粒砂岩であるが、融雪や豪雨で山腹斜面が崩壊し土砂等の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。  保全対象：市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>施工箇所は、稚内東部のオホーツク沿岸の東浦地区に位置し、急峻な地形を呈していることから、豪雨や融雪の際には山腹斜面の崩壊や崩壊土砂の流出が懸念される場所であり、今後も経過を観察しながら、国土保全効果の発揮に向けた対策を引き続き検討する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の効果について再認識しているところであり、今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（稚内市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>工事施工後の台風においても山腹崩壊の拡大は認められず事業としての効果が発揮されている。なお、今後も施設の点検はもとより、国土保全効果の発揮に向けた周辺地域の森林整備も必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流直下の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧等により、下流直下の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	保安林管理道整備（国有林）	事業実施期間	平成7～11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	曲淵地区（まがりふちちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 宗谷森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	宗谷森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、稚内市東部の曲淵地区山間部に位置し、北部沿岸の厳しい自然条件等により更新が困難なため、山頂部付近には大規模な笹生地が存在していた。このため、森林の整備を推進することにより、水源かん養等保安林機能の維持増進を図った。</p> <p>主な事業内容 保安林管理道 6,481m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 166,602 千円 総便益（B） 959,235 千円 分析結果（B/C） 5.76</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、更新が困難な山頂部付近の森林整備が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月8日の豪雨（日降水量96mm）の時も被害は発生しなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宗谷森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により森林整備が促進され、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は中生層頁岩であるが、北部沿岸の厳しい自然条件のもと更新が困難な地区であったが、本事業の実施により森林整備の促進が図られた。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>施工箇所は、稚内東部の曲淵地区山間部に位置し、笹生地が多く存在していることから、水源かん養等保安林機能の維持増進を積極的に進めていく必要があり、今後も経過を観察しながら、国土保全効果及び水源のかん養の発揮に向けた対策を引き続き検討する必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、保安林管理用道路として維持管理に有効に機能を発揮していると思われ、今後も保安林の維持管理のため管理用道路の機能を発揮すべく維持管理に努めていただきたい。 （稚内市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工箇所の森林整備が推進され事業効果が認められる。今後も周辺森林の保安林機能の発揮のため計画的な森林整備が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 笹生地が多く存在しており、放置しておいても自然な森林再生は期待できないことから、保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山間部の更新が困難な場所への森林整備の促進が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施にあたってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	町宮住宅裏（ちょうけいじゅうたくら） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡上川町東部に位置し、これまでの融雪や集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに下流の町宮住宅付近に土砂が流出する被害が発生した。</p> <p>このため、上川町と調整を図り、山腹崩壊地の拡大及び崩壊土砂の流出を防止し、町宮住宅の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 2基（木製土留工） 山腹工 0.15ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,229 千円 総便益（B） 234,487 千円 分析結果（B/C） 8.02</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の拡大が防止され山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風（66mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により崩壊地の拡大防止と植生が回復したことによる山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は山腹斜面の崩壊による土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により植生の回復と山腹の安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家8戸</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>施工箇所は急峻な地形を呈していることから、今後も経過を観察しながら、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては土砂流出もなく、また自然景観にも考慮した工法であり、治山事業としての復旧効果は有効に機能していると思われる。（上川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>景観へ配慮した木材の使用は評価できる。今後も直下に人家があることから山腹の安定状況、植生の回復状況の経過を観察していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹の不安定土砂の状況等から、放置すれば山腹崩壊の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等、保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られているとともに、自然環境の保全等に関する地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	日赤裏（にっせきうら） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡上川町東部に位置し、豪雨等により不安定土砂の流出が発生するとともに、更に融雪等による被害拡大で下流の人家への被害の恐れがあった。このため、上川町と調整を図り、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、人家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,002 千円 総便益（B） 182,807 千円 分析結果（B/C） 4.94</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸等の浸食及び溪床の安定により、土砂の流出が抑制された。また、事業完了後の平成13年9月の台風（66mm/日）の際も土砂の流出は抑制された。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し周囲との景観調和が図られ、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段変化は生じていない。なお、当地区は、豪雨及び融雪により不安定土砂の流出が懸念されていたが、本事業の実施により土砂の流出は抑制された。 保全対象：人家6戸</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 土砂の流出が防止され、植生の回復も見られ治山事業の復旧対策は有効に機能している。今後も森林整備等、必要な措置を講じていただきたい。（上川町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後の豪雨等でも被害が発生しておらず、事業の目的は達成していると評価できる。今後は植生の回復状況の経過観察とともに、周辺の森林整備をすることにより、森林の機能を充実させることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られているとともに、自然環境の保全等に関する地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	63 林班沢（63りんばんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	上川中部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛別町中愛別に位置し、豪雨等により不安定土砂の流出があり、下流の町道に被害を及ぼしてきた。今後の豪雨、融雪時等には更に被害が拡大する恐れがあった。</p> <p>このため、愛別町と調整を図り、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>20,726</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>59,061</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.85</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	20,726	千円	総便益（B）	59,061	千円	分析結果（B/C）	2.85	
総費用（C）	20,726	千円										
総便益（B）	59,061	千円										
分析結果（B/C）	2.85											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことに加え、下流にあるパークゴルフ場等に訪れる人々の保健休養的機能にも寄与している。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風(66mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し周囲との景観調和が図られ、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、今後においても国土保全機能の発揮が更に求められている。</p> <p>保全対象：町道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の森林整備を行ってきたが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>また、周辺と一体となった自然環境の整備等について、引き続き検討していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 土砂の流出が防止され、植生の回復も見られ治山事業の復旧対策は有効に機能している。今後も森林整備等、必要な措置を講じていただきたい。（愛別町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>現地は、溪床の安定と植生の回復が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。今後は周辺森林の整備も行い更に保全効果の充実を図ることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られているとともに、自然環境の保全等に関する地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											



## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備事業(国有林)	事業実施期間	平成10～11年度(2年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大雪湖地区(たいせつこく) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 上川中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	上川中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡上川町の東部の大雪ダム周辺に位置し、四季を通じて観光客の入り込み及び大雪山連邦を縦走する登山者等で年間250万人が訪れる観光地層雲峡温泉に隣接している箇所である。 このため、森林の保健機能や優れた景観の保全を図るとともに、新たな森林の利用を推進するために施設の整備を図った。</p> <p>主な事業内容 管理道作設 遊歩道作設 四阿 トイレ2基 学習館 木製デッキ 木製階段 本数調整伐 ほか</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 306,414千円 総便益(B) 690,552千円 分析結果(B/C) 2.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、森林の有する多目的な機能を高度に発揮させた保健保安林のPRとなっている。また、層雲峡観光協会の観光バスが乗り入れるようになり入り込み者が増えた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、上川中部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、国有林及び保安林のPRとなっている。また、保健保安林の保健機能や優れた景観の保全が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>森林の有する保健機能や優れた景観の保全が図られ、更に新たな森林の利用推進の増大に繋がった。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>生活環境を保全・形成する効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 事業実施後は町内外の観光客等にトイレ・四阿など大雪湖地区の休養所として好評である。今後も治山施設の整備の推進を要望する。(上川町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>保健保安林としての保健機能や木材利用による周囲の景観の保全が図られるとともに、新たな森林利用の推進を図る観点から事業実施の効果は認められる。今後更に、新たな森林利用の場としてのPRをすべきである。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 森林の保健機能や優れた景観の保全を図るとともに、新たな森林の利用を推進するために施設の整備を図る必要があった。</p> <p>・有効性： 施設の整備により保健休養機能が高まり、多くの観光客が楽しむ事が出来るようになり有効に機能している。</p> <p>・効率性： 近年の自然指向ブームにより森林への入り込み者が増えたが、トイレ・遊歩道等の整備により動植物が守られ、森林景観が保全されており効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	保安林整備促進（国有林）	事業実施期間	平成6年～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	奥落合地区（おちあいらく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>この地区は、金山ダム及び一級河川空知川の上流に位置し、高海拔のため、天然林の不良による疎林部の介在、育成天然林施業箇所は寒冷の影響による生育の遅れが顕著であり、また高齢林では、つる類の除去及び過密のための除伐が必要であり事業に着手した。</p> <p>この地区全域が水源かん養保安林で人工林、育成天然林施業を行っているが、通常の施業では育林に困難を伴う状況にあり、疎林部への植栽、保育を重点に計画した。</p> <p>主な事業内容 植栽工 57ha 保育工（下刈） 326ha 保育工（除伐） 118ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 167,196 千円 総便益（B） 1,626,253 千円 分析結果（B/C） 9.73</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、疎林部への植栽等により保安林の整備が図られ、林地の崩壊を防止している。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の台風10号（134mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した事業地については、上川南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、疎林部への植栽、保育により保安林機能の増大が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>周辺の社会経済状況については、特段の変化は見られないが、地球温暖化防止などの森林の公益的機能発揮に関し、地元住民の期待は増している。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地域は、脆弱な地層であることから、荒廃地の拡大を防止し、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後も森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 疎林部への植栽等により機能の拡大が図られました。今後も、森林整備事業等の必要な地域でありますので、ご配慮をお願い致します。（南富良野町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>当事業によって、疎林部の解消が図られ保安林機能の増大が図られており事業の目的は達成されていると認められる。今後更に、国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備を適切に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
検討委員会	<p>・必要性： 高海拔による天然林の不良による疎林部の介在、育成天然林箇所の寒冷の影響による生育の遅れ及び高齢林の除伐とつる類の除去が必要なことから、保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 本事業の実施により保安林機能の発揮が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 事業の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法が検討されており、また、事業の実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小屋の沢（こやのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、富良野市西部に位置し、溪岸崩壊及び溪岸浸食が進み多量の不安定土砂が堆積しているため、豪雨、融雪時には崩壊地の拡大と土砂流出による直下の道道、林道への被害が懸念された。 このため、道路管理者と調整を図り、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し、道道や林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,069 千円 総便益（B） 71,336 千円 分析結果（B/C） 3.95</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(89mm/日)の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した事業地については、上川南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植性が回復し、溪岸崩壊地等の復旧と溪床の安定及び周囲との景観との調和が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られるとともに、融雪時の土砂移動の際にも道道等への被害を防いだ。 保全対象：道道、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けて行くことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後、山腹崩壊や土石流等の被害が発生していないことから治山事業の効果を再認識しております。今後においても、防災機能を高度に発揮する必要があることから、適正な森林整備を実施して頂きたいと考えています。（富良野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>融雪期に発生した土砂の流出において、下流の被害発生を防いでいることから事業の効果は十分認められる。災害復旧後は施設だけでなく森林整備も計画的に実施していく必要がある。また、事業の効果についてPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により融雪時の土砂流出の際にも直下の道道等への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法が検討されており、また、事業の実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	ニイタツ沢 <small>（にいたつぶざわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡生田原町北部に位置し、平成10年9月の台風5号による集中豪雨により、溪岸の崩壊、溪床の浸食をきたし多量の不安定土砂が堆積し、今後の融雪及び降雨時には不安定土砂が流出し、下流域の林道に被害をもたらす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>17,179</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>40,771</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.37</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	17,179	千円	総便益（B）	40,771	千円	分析結果（B/C）	2.37	
総費用（C）	17,179	千円										
総便益（B）	40,771	千円										
分析結果（B/C）	2.37											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（113mm/日）の際も崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、施設の表面に天然石を施したことにより、周囲との環境の調和が図られている。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：林道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： ニイタツ沢治山事業終了後、融雪後や降雨時においても土砂及び河川の汚濁は見られず、安国地区の簡易水道の水源としては支障なく利用していることから、治山事業として復旧対策は有効に機能しているところですが、今後安国地区住民への水道水の安定供給のために、森林整備を含めた必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。（生田原町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>事業効果が発揮されていると認められる。表面に天然石を施したことで周囲への配慮が見られる。他現場においても必要に応じこのような取組も検討されたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、融雪時及び豪雨時等の土砂流出の際も直下の林道への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上瀬戸瀬（かみせとせ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別郡遠軽町南部に位置し、平成10年9月の台風5号による集中豪雨より、山腹崩壊、溪床内の不安定土砂が流出し、林道に被害を及ぼした。その後も、降雨時に土砂の流出が見られることから、土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,104 千円 総便益（B） 39,139 千円 分析結果（B/C） 3.23</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（101mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 上瀬戸瀬地区治山事業終了後、融雪、降雨時においても土砂及び河川の汚濁は見られず、瀬戸瀬地区の簡易水道の水源として支障なく利用できており、治山事業は有効に機能しているところです。今後も瀬戸瀬地区の水道水の安定供給のために森林整備を含めた必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。（遠軽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業効果が発揮されていると認められる。表面に天然石を施したことで周囲への配慮が見られる。他現場においても必要に応じこのような取組も検討されたい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>事業の実施により、融雪時及び豪雨時等の土砂流出の際も直下の</p> <p>・有効性： 林道への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上丸5号の沢（かみまる5ごうのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は紋別郡丸瀬布町西部に位置し、平成8年の集中豪雨と平成10年9月の台風5号により溪床内に不安定土砂が堆積するとともに、溪岸の崩壊や溪床の浸食が進み新たな不安定土砂も堆積し、今後の降雨によっては不安定土砂が流出し下流域の林道に被害をもたらす恐れがあった。 このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,563 千円 総便益（B） 106,350 千円 分析結果（B/C） 2.91</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（103mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全是もとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後は、融雪や降雨時においても災害は発生していないところであり、治山事業の有効性を再認識しているところです。今後も防災の観点から森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたいと思いますので宜しくお願いします。 （丸瀬布町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後の台風等でも下流部への土砂の流出はなく、また施設の上下には植生も侵入してきており事業の効果は認められる。今後更に周辺の森林整備を実施し事業効果の維持に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、融雪時及び豪雨時等の土砂流出の際も直下の林道への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	上十点沢 <small>（かみじゅってんざわ）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走西部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、丸瀬布町東部に位置し、平成9、10年の台風により溪岸崩壊及び溪床の浸食が著しく進んだことに加えて、道道に多量の土砂が流出した地区であり、その後の豪雨、融雪等により更に被害が拡大する恐れがあった。このため、道路管理者と調整を図り、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>13,286</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>41,139</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.10</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	13,286	千円	総便益（B）	41,139	千円	分析結果（B/C）	3.10	
総費用（C）	13,286	千円										
総便益（B）	41,139	千円										
分析結果（B/C）	3.10											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（103mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走西部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である道道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。 保全対象：道道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後は、融雪や降雨時においても災害は発生していないところであり、治山事業の有効性を再認識しているところです。 今後も防災の観点から森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたいとおもいます。（丸瀬布町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>溪床は安定し、事業実施後の台風でも土砂の流出はなかった。また、施設の上下流部には植生が侵入してきており事業の効果は認められる。今後更に周辺の森林整備を実施し保安林機能の発揮に努めて欲しい。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、融雪時及び豪雨時等の土砂流出の際も直下の道道への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	岩城の沢（いわきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走西部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、白滝村東部に位置し上流域は比較的急峻な地形を呈しており、平成10年9月の台風5号により新たな土砂が移動し溪床内には多量の不安定土砂が堆積している。また、下流には農漁家、農地、人家があり、今後の融雪降雨等によりこれらに被害を与える恐れがあった。</p> <p>このため、地元白滝村と調整を図り、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>36,337</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>86,398</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.38</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	36,337	千円	総便益（B）	86,398	千円	分析結果（B/C）	2.38	
総費用（C）	36,337	千円										
総便益（B）	86,398	千円										
分析結果（B/C）	2.38											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（100 mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道、高規格道路及び農地などについては、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：農漁家3戸、農作物、人家2戸</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山事業終了後、融雪や降雨時による災害は発生しておらず、土砂の流出はみられないことから、治山事業としての事業効果は有効に発揮しているものと思われる。</p> <p>今後も、国土の保全や水源涵養等、森林の有する公益的機能発揮のため治山事業及び森林整備事業等の推進及び実施をしていただきたく宜しくお願いいたします。（白滝村）</p>											
第三者委員会の意見	<p>事業実施後の台風時にも土砂の流出が見られない。また施設の上下には植生が回復し河畔林を呈しており、事業効果が発揮されている。今後更に周辺森林の整備を実施し、事業効果の維持に努めること。また、事業効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、融雪時及び豪雨時等の土砂流出の際も直下の農漁家、農作物、人家への被害を防いでいることから、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点から評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											



## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	クチャンナイ地区 <small>（くちゃんないちく）</small> （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走西部森林管理署西紋別支署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走西部森林管理署西紋別支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、紋別市南部に位置し、上流域の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に厚く堆積し、豪雨時等に下流の林道決壊の恐れがあった。このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,539 千円 総便益（B） 53,551 千円 分析結果（B/C） 3.96</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。 また、完了後の平成12年9月の豪雨（129mm/日）による土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走西部森林管理署西紋別支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床が安定し周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道等については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、事業の実施により溪床等安定が図られたとともに、今後においても国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は必要である。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、今後とも流域内の森林整備等を適切に実施していく必要がある。 ・地元の意見： 施工地下流に民有林等もあることから、併用林道はもとより国土の保全が必要な地域であるが、工事施工後においては土砂流出等の被害も発生していないことから、治山事業の必要性を認識している。 今後も森林整備を含めた流域の保全を積極的に進めていただきたい。（紋別市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望むとともに、流域内の森林整備も計画的に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	王子の沢（おうじのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走中部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡置戸町南部に位置し、溪床には永年の不安定土砂が堆積しており、今後の融雪及び降雨による増水時には不安定土砂が流出し下流域に被害をもたらす恐れがあった。 このため、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>16,076</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>56,460</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.51</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	16,076	千円	総便益（B）	56,460	千円	分析結果（B/C）	3.51	
総費用（C）	16,076	千円										
総便益（B）	56,460	千円										
分析結果（B/C）	3.51											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（137mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。 保全対象：林道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 王子の沢における治山事業終了後、融雪後や降雨時においても土砂の流出は見られなくなり、河川における被害による土砂上げなどもなくなるなど、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も防災の観点から森林整備事業などを実施していただきたく宜しくお願いいたします。（置戸町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>施工後の台風による豪雨の際も、土砂の流出は抑止されており事業の効果が発揮されていると認められる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	丸瀬布越の沢（まるせつぶこしのさわ）（北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡留辺蘂町北部に位置し、溪岸崩壊及び溪床浸食が進み多量の不安定土砂が堆積しているため、融雪時及び降雨による増水時に不安定土砂が流出し、下流域に被害をもたらす恐れがあった。 このため、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,810千円 総便益（B） 35,782千円 分析結果（B/C） 2.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（131mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。 本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である林道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全是もとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：事業終了後、豪雨時においても土砂の流出が見受けられないことから治山事業の効果について再認識しているところです。今後も防災の観点から森林整備を含めた必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。（留辺蘂町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、溪岸溪床に植生が回復し、以降の集中豪雨時にも土砂の流出はなく、事業の効果が発揮されていると認める。今後保安林機能の増大を更に図るべく周辺森林の整備を計画的に実施すべきである。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林水環境（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	富丘（とみおか） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走中部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、常呂郡常呂町南部に位置し、平成6年9月及び平成10年9月の集中豪雨による山脚の崩壊及び溪床の縦・横浸食が進み、いたる所に流出土砂の堆積が見られることから、融雪時や降雨時の増水により崩壊地の拡大と土砂流出による林道、町道などの被害が懸念されたので、常呂町と調整を図り、流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,252</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>45,243</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.97</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	15,252	千円	総便益（B）	45,243	千円	分析結果（B/C）	2.97	
総費用（C）	15,252	千円										
総便益（B）	45,243	千円										
分析結果（B/C）	2.97											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（104mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である町道、林道などについては、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：町道、林道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後、本箇所での災害は発生していないところであり、今後も森林の公益的機能の高度発揮を目指し、森林整備事業なども実施していただきたく、よろしく申し上げます。 （常呂町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>施工後、台風等の集中豪雨の際も土砂の流出はなく、溪床、溪岸には植生が回復し、事業の効果が発揮されていると認められる。今後も保安林機能の発揮のため周辺の森林整備を計画的に実施することが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	本沢（ほんざわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、北海道北見市西部に位置し、溪岸崩壊及び溪床浸食が進み不安定土砂が堆積しているため、融雪時や降雨時には土砂流出による直下の市道の被害が懸念された。</p> <p>このため、北見市と調整を図り、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を抑制し、市道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,272 千円 総便益（B） 56,757 千円 分析結果（B/C） 3.29</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（145mm/日）の際も土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、網走中部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である市道については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全是もとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果や保安林機能を発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 北見市本沢本部川治山事業終了後は上流部土砂の流出が抑えられており、流水などによる山地の浸食防止に有効に機能していると思います。上流部の土砂流出による山地の崩壊などは山地災害、森林保全、整備、防災の観点からも治山事業は必要であり、治山施設は有効な手段であると思いますので今後も森林整備を含め必要な措置を講じて頂きますようお願いいたします。（北見市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、溪岸崩壊地に植生が回復するとともに小経木も回復し河畔林を呈しており事業の効果が発揮されていると認められる。今後にも保安林機能を十分発揮させるため周辺の森林整備も計画的に実施することが必要である。</p> <p>また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	一の沢（いちのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、清里町江南地区江鷹川流域に位置し、上流の崩壊地等から流下してきた不安定土砂が溪床内に堆積しているため、豪雨時及び融雪時には土砂流出による町道への被害が懸念された。</p> <p>このため、清里町と調整を図り、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑止し、町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1 基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,108 千円 総便益（B） 106,328 千円 分析結果（B/C） 5.04</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られている。また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（100mm/日）の際も土砂の流出は、抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である下流の町道については、事業実施後における特段の変化は生じていないが、引き続き森林整備をはじめとして保安林機能の維持増進のために継続した対応が必要である。</p> <p>保全対象：町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>下流域の保全対象をはじめ、国土保全の効果を発揮させるため、森林整備などを適切に行っていくことが必要であることや魚類など自然環境との調和も配慮しながら対応を図っていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 一の沢は斜里岳でも流水の多い沢で、特に融雪時、豪雨時などは大量の石礫等が土石流となって河岸の浸食による耕作地等の被害などが懸念される箇所となっていたが、工事施工後において災害を未然に防止する効果は甚大であり、今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂くようお願いいたします。（清里町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>台風にもなう豪雨の際には、土砂とともに大型の岩塊もダムの上流抑止されており、事業としての効果を十分発揮している。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大などが懸念されていたことから下流域の町道などの保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施は必要であると考ええる。</p> <p>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られていることから事業の有効性は認められると考ええる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	ポニオニセツ沢 （ぼんおにせつづさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 網走南部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	網走南部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、清里町緑地区に位置し、これまでの度重なる集中豪雨、融雪時等に崩壊地が拡大し、不安定土砂が流出してきており、林道に被害をもたらす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>36,802</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>77,421</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.10</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	36,802	千円	総便益（B）	77,421	千円	分析結果（B/C）	2.10	
総費用（C）	36,802	千円										
総便益（B）	77,421	千円										
分析結果（B/C）	2.10											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により堆積土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られている。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号に伴う豪雨（100mm/日）及び平成15年8月の豪雨（94mm/日）の際にも土砂の流出は抑制された。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、網走南部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地などの復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>本事業の実施による環境への変化は殆ど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である下流の林道については、事業実施後における特段の変化は生じていないが、引き続き森林整備をはじめとして保安林機能の維持増進のために継続した対応が必要である。</p> <p>保全対象：林道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>下流域の保全対象をはじめ、国土保全の効果を発揮させるため、森林整備などを適切に行っていくことが必要であることや魚類など自然環境との調和も配慮しながら対応を図っていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： オニセツ沢流域は、豪雨、積雪等による浸食により、工事施工前においては、土砂の崩壊等が見受けられた。また、下流部には鋼網本線が走っているため、鉄橋への影響も心配されたが、工事施工後において災害を未然防止しており、今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂くようお願いいたします。なお、オニセツ沢については、ヤマベ、イワナ等が遡上している環境にもあるので、下流域の工事においては魚道の設置等に配慮した工事の施工が望まれます。（清里町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>施工後土砂の流出もなく事業としての効果を十分発揮している。地元意見にある魚類の遡上について考慮した施工を今後検討することが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大などが懸念されていたことから下流域の林道の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施は必要であると考え。</li> <li>・有効性： 事業実施により下流域の保全が図られていることから事業の有効性は認められると考える。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当っては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	オサッペ川（おさっぺがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は白糠郡白糠町南部に位置し、溪岸浸食、溪床崩壊が激しく、溪床にはそこから発生した不安定土砂が堆積していた。そのまま放置すれば今後の豪雨時等に堆積土砂が流出し被害を与える恐れがあった。このため、白糠町と調整を図り、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止し町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>20,460</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>65,102</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.18</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	20,460	千円	総便益（B）	65,102	千円	分析結果（B/C）	3.18	
総費用（C）	20,460	千円										
総便益（B）	65,102	千円										
分析結果（B/C）	3.18											
② 事業効果の発現状況	<p>溪間工の施工により溪床の安定が図られ、事業完了後において融雪、豪雨等による溪岸浸食及び土砂の流出はなく安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況にある。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の台風10号（123mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>当地区は、古第三紀層の砂岩、泥岩を主体とする脆弱な地層であることから、融雪及び豪雨時における溪岸崩壊の拡大等が懸念されていたが、事業実施により溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である町道については事業実施後において特段の変化は生じていないが、今後も国土保全、保安林機能の発揮が求められている。</p> <p>保全対象：町道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、当流域の森林整備を積極的に行ない、今後も適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂の流出もなく治山事業として復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂きたい。（白糠町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>施工後の融雪時、豪雨時においても下流への土砂の流出はなく、事業の効果が発揮されていると認められる。なお、施工地は砂岩、泥岩からなる脆弱な地質構造となっているため、今後も現地の状況を把握する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 地理的状况等から、放置すれば不安定土砂の流出等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により町道の保全が図られているとともに、自然環境の保全等に関する地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	白糠川（しらぬかがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、白糠郡白糠町南部に位置し、平成9年9月の豪雨及び平成10年8月の台風4号、9月の台風5号によって各所で山腹崩壊地が発生したため溪床に崩壊土砂が堆積した。そのまま放置すれば今後の融雪、豪雨等により崩壊地の拡大及び不安定土砂が流出する恐れがあった。</p> <p>このため、道路管理者である白糠町と調整を図り、不安定土砂の流出を防止し、町道、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工0.19ha（丸太土留工3基・コンクリート土留工2基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,179 千円 総便益（B） 236,799 千円 分析結果（B/C） 5.48</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により土砂の流出が抑制され、山腹の安定が図られたことにより植生が回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の10号台風（123mm/日）の際にも山腹崩壊地の拡大及び土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により地表面には植生が回復し、山腹面等の復旧、安定及び木製構造物の採用により周囲との景観の調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である町道、林道については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：町道、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当地区の流域には人工造林地が多いこともあり、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくためには、上下流ともに一体的な整備を行っていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂の流出もなく治山事業として復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂きたい。（白糠町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後の豪雨時にも山腹は安定し、植生も回復していることから事業の効果が発揮されていると認められる。また、木材を使用した土留工を施工しており、環境、景観に配慮している点で評価できる。今後流域の国土保全効果を長期に発揮するため人工造林地の計画的な整備が更に必要である。事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 地理的状況等から、放置すれば土砂流出等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により山腹面の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	札友内の沢（さつともないのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、川上郡弟子屈町中部に位置しており、上流域は溪岸浸食、崩壊が激しく、そこから発生した不安定土砂が溪床に堆積していた。融雪、豪雨時等に土砂が流出し下流域の農地に被害を与える恐れがあった。このため、弟子屈町と調整を図り、溪岸浸食、崩壊の拡大を抑制し、農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>33,547</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>75,605</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.25</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	33,547	千円	総便益（B）	75,605	千円	分析結果（B/C）	2.25	
総費用（C）	33,547	千円										
総便益（B）	75,605	千円										
分析結果（B/C）	2.25											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸の整備がなされ、事業完了後において融雪、豪雨等による溪岸浸食の拡大がなく安定が図られ、復旧効果は明らかである。また、事業完了後の平成15年8月の10号台風(86mm/日)の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である農地については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。 保全対象：農作物</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>当該区域の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設の整備と森林整備を適切に実施し国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂の流出もなく治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（弟子屈町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>台風の豪雨時にも土砂の流出もなく、溪岸崩壊地及び溪床にも植生、小径木が回復しており事業の効果は認められる。今後は周辺森林の整備も行い更に保全効果の充実を図ることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 地理的状況等から、放置すれば溪岸浸食、崩壊の拡大が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により不安定土砂の流出防止及び溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	イクルシベの沢（いくるしべのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、川上郡弟子屈町中部に位置し、溪岸崩壊が進み不安定土砂が堆積しているため、豪雨、融雪時に土砂の流出により崩壊地、溪床荒廢の拡大及び下流域の農地に被害を与える恐れがあったことから、弟子屈町と調整を図り、溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制し、農地の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 16,607 千円          総便益（B） 190,511 千円          分析結果（B/C） 11.47</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により林地及び溪床の安定が図られた。また、事業完了後において平成15年8月の台風10号（86mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていたことから復旧対策は効果的に機能している状況にある。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により植生の復旧、溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である農地については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全はもとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。          保全対象：農作物</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該区域の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設の整備と森林整備を適切に実施し国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂の流出もなく治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（弟子屈町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、台風に伴う豪雨の際にも土砂の流出はなく、事業の効果は発揮されていると認められる。今後周辺地域における森林整備を計画的に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積している不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	津別峠の沢（つべつとうげのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	根釧西部森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡弟子屈町北東部に位置し、溪岸崩壊及び溪床浸食が進行し、多量の不安定土砂が堆積しており、今後の融雪、豪雨等により崩壊地の拡大や不安定土砂の流出する恐れがあった。 このため、道路管理者と調整を図り、不安定土砂の流出を防止し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>15,943 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>45,620 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.86</td> </tr> </table>			総費用（C）	15,943 千円	総便益（B）	45,620 千円	分析結果（B/C）	2.86
総費用（C）	15,943 千円								
総便益（B）	45,620 千円								
分析結果（B/C）	2.86								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪床の安定が図られ不安定土砂の移動等が抑制されているとともに、溪床には植生が回復してきており復旧効果は明らかである。 また、事業完了後の平成15年8月の10号台風(86mm/日)の際にも土砂の流出は抑制された。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧西部森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸の植生が回復し、溪岸浸食、溪岸崩壊等の復旧及び溪床の安定が図られ、周囲との景観の調和が図られている。 また、本事業の実施による周辺環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である道道については、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全是もとより保安林機能の高度発揮は今後においても必要である。 保全対象：道道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>当該区域の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設の整備と森林整備を適切に実施し国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けていく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂の流出もなく治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（弟子屈町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工後、溪岸崩壊もなく土砂の流出が抑止されていることから、事業の効果が発揮されていると認められる。今後治山施設の管理はもとより、周辺森林の計画的な整備が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、コスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	当 幌（とうほろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、標津郡中標津町西部に位置し、従来より小規模の崩壊地があったが、平成6年の東方沖地震及び平成10年8月の長雨、9月の台風で地盤が緩み、標津川河畔の河岸段丘に位置する防風保安林（1969年植栽カラマツ造林地）で斜面が表面滑落し土砂が流出して直下の農牧地、民家、町道に被害を与えたため、中標津町と調整を図り、これらの保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.29ha （布団籠土留工・木柵工）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,451 千円 総便益（B） 66,591 千円 分析結果（B/C） 2.19</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、河岸段丘及び山腹面が安定し、復旧が図られた。 また、事業完了後の平成15年9月の台風10号（106mm/日）の際にも崩壊、土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧東部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹面植生が回復し、山腹崩壊地等の復旧安定が図られるとともに、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地震、台風、長雨により地盤が緩み斜面表面が滑落し、土砂が流出したが、本事業の実施によりこれらの安定が図られた。 保全対象：農地、民家、町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長年にわたって発揮させるため、森林整備など適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 治山工事の施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところであり、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われまふ。 今後も防災の観点から森林整備を含めた必要な措置を講じていただきますようよろしくお願いいたします。 （中標津町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。特に木材の使用は環境や景観への配慮がうかがえる。今後施工後の植生の侵入状況の経過観察を行うこと。 また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 崩壊地及び不安定土砂の状況から、このまま放置すれば崩壊地の拡大、不安定土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	崩 浜（くずれはま） (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、目梨郡羅臼町北東部に位置し、従来は小規模の崩壊地であったが、融雪及び豪雨により崩壊地が拡大し、岩石が下方に滑落し番屋に危険をもたらしている状況にあった。このため、羅臼町と調整を図り、荒廃山地の山脚を固定し、崩壊岩石の滑落による災害を防止し、農漁家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 192㎡（落石防止金網工）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,382 千円 総便益（B） 3,580 千円 分析結果（B/C） 2.59</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により山脚の固定、崩壊地の安定、落石の滑落防止が図られた。また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(106mm/日)の際にも崩壊岩石の落石等の被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、根釧東部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山脚の固定・崩壊地の安定が図られ、植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、荒廃山地であり崩壊岩石が滑落し直下の漁民家への被害が懸念されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：農漁家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコストの縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 治山事業完了後、当該地域における山腹斜面の岩塊、玉石等の落石による被害は発生しておらず、また沿岸漁業への影響も見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると思われる。（羅臼町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後において落石はなく事業効果が発揮されている。直下に農漁家があることから、施設の管理及び植生の回復状況の経過観察が必要である。また、事業効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 小規模崩壊地、崩壊岩石の不安定状況から、放置すれば崩壊地の拡大、崩壊岩石の落下が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、崩壊地の拡大防止、落石の滑落防止により、下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な、工種・工法で検討されており、また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	地域防災対策総合治山（国有林）	事業実施期間	11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	本別地区（ほんべつちく） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、中川郡本別町中央部に位置し、山腹及び溪岸の崩壊及び溪床浸食によって多量の不安定土砂が堆積していたため、豪雨、融雪時には崩壊地の拡大及び土砂流出による直下の林道、町道への被害が懸念された。</p> <p>このため、本別町と調整を図り、山腹及び溪岸の安定及び溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を防止し、町道、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 6基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 45,836千円 総便益（B） 99,433千円 分析結果（B/C） 2.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹及び溪岸が安定したことで新たな崩壊の防止及び植生の回復が行われ、溪床が安定したことで土砂流出が防止された。</p> <p>事業完了後の平成14年10月の台風21号（101mm/日）及び平成15年8月の台風10号（179mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設は十勝東部森林管理署により管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により山腹及び溪岸の崩壊地に植生が回復することで周囲との景観の調和が図られるとともに、溪床の安定により土砂の流出が抑制された。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、保全対象に特段の変化は生じていない。</p> <p>当該地区において、保全対象の保全のため今後とも保安林機能の高度発揮が必要である。</p> <p>保全対象：林道、町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地区の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を実施していく必要がある。</p> <p>今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について再認識しているところである。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（本別町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後においては、下流への土砂の流出もなく事業の効果は発揮されていると認められる。また、施設の一部に木材が使用されており景観との調和が図られている。なお、保安林機能の更なる発揮のため必要に応じ周辺の森林整備にも努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認めます。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	向陽4の沢（こうよう4のさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、中川郡本別町中央部に位置し、溪岸の崩壊及び溪床浸食によって多量の不安定土砂が堆積していたため、豪雨、融雪時には崩壊地の拡大及び土砂流出による下流の人家への被害が懸念された。 このため、本別町と調整を図り、溪岸の安定及び溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を防止し、人家の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 33,746 千円 総便益（B） 181,378 千円 分析結果（B/C） 5.37</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸が安定したことで新たな崩壊の防止及び植生の回復が行われ、溪床が安定したことで土砂流出が防止された。 事業完了後の平成14年10月の台風21号（101mm/日）及び平成15年8月の台風10号（179mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設は十勝東部森林管理署により管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により溪床の安定が図られ、崩壊地等には植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、保全対象に特段の変化は生じていない。 当該地区において、保全対象の保全のため今後とも保安林機能の高度発揮が必要である。 保全対象：人家 6戸</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地区の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を実施していく必要がある。 今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について再認識しているところである。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（本別町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出が抑止されており事業の効果は発揮されていると認められる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認めます。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	六の沢（ろくのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、足寄郡足寄町上螺湾地区に位置し、溪岸の崩壊及び溪床浸食によって多量の不安定土砂が堆積していたため、豪雨、融雪時には崩壊地の拡大及び土砂流出による下流の町道への被害が懸念された。 このため、足寄町と調整を図り、溪岸の安定及び溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を防止し、町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,885千円 総便益（B） 83,306千円 分析結果（B/C） 3.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸が安定したことで新たな崩壊の防止及び植生の回復が行われ、溪床が安定したことで土砂流出が防止された。 事業完了後の平成14年10月の台風21号（80mm/日）及び平成15年8月の台風10号（176mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設は十勝東部森林管理署により管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により土砂の流出が抑制され、溪岸の崩壊地に植生が回復することで周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、保全対象に特段の変化は生じていない。 当該地区において、保全対象の保全のため今後とも保安林機能の高度発揮が必要である。 保全対象：町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地区の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を実施していく必要がある。 今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると考えられる。 今後は、防災の観点から森林整備等も実施していただきたい。 （足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後、下流への土砂の流出が抑止されている。また溪岸には植生が回復し河畔林を形成しつつあり、事業の効果は十分に発揮されていると思われる。 また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施で溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認めます。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	稲牛川（いなうしかわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、足寄郡足寄町稲牛地区に位置し、山腹及び溪岸の崩壊及び溪床浸食によって下流の平坦地に多量の土砂が流出していたため、降雨、融雪時に土砂の流出による直下の町道への被害が懸念された。</p> <p>このため、足寄町と調整を図り、山腹及び溪岸の安定及び溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を防止し、町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.08ha（コンクリート土留工2基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,030 千円 総便益（B） 42,051 千円 分析結果（B/C） 2.33</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹及び溪岸が安定したことで新たな崩壊の防止及び植生の回復が行われ、溪床が安定したことで土砂流出が防止された。</p> <p>事業完了後の平成14年10月の台風21号（80mm/日）及び平成15年8月の台風10号（176mm/日）の際にも山腹崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設は十勝東部森林管理署により管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により溪床の安定が図られ、山腹及び溪岸の崩壊地に植生が回復することで周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、保全対象に特段の変化は生じていない。</p> <p>当該地区において、保全対象の保全のため今後とも保安林機能の高度発揮が必要である。</p> <p>保全対象：町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地区の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を実施していく必要がある。</p> <p>今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見：融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると考えられる。</p> <p>今後は、防災の観点から森林整備等も実施していただきたい。（足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業実施後、台風に伴う豪雨の際にも山腹崩壊はなく事業の効果は発揮されていると認められる。なお、今後治山施設の点検はもちろん引き続き山腹の状況について経過観察していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため等事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 当事業の実施により溪床の不安定土砂が安定され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認めます。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	成田の沢（なりたのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、足寄郡足寄町上足寄地区に位置し、溪岸の崩壊及び溪床浸食によって多量の不安定土砂が堆積していたため、平成4年8月の台風10号により不安定土砂が国道まで流出し被害を与えた。 このため、道路管理者と調整を図り、溪岸の安定及び溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,552 千円 総便益（B） 90,662 千円 分析結果（B/C） 3.69</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸が安定したことで新たな崩壊の防止及び植生の回復が行われ、溪床が安定したことで土砂流出が防止された。 また、事業完了後の平成14年10月の台風21号（80mm/日）及び平成15年8月の台風10号（176mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設は十勝東部森林管理署により管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により溪床が安定され、崩壊地に植生が回復することで周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、保全対象に特段の変化は生じていない。 当該地区において、保全対象の保全のため今後とも保安林機能の高度発揮が必要である。 保全対象：国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地区の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を実施していく必要がある。 今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると考えられる。 今後は、防災の観点から森林整備等も実施していただきたい。 （足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>当事業施工後の豪雨時にも、土砂の流出は抑止され事業の効果は発揮されていると認められる。今後も周辺地域の森林整備を実施し、保安林機能の高度発揮に努めることが必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪岸崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪岸崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認めます。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	火薬庫の沢（かやくこのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、足寄郡足寄町上足寄地区に位置し、溪岸の崩壊及び溪床浸食によって多量の不安定土砂が堆積しており、今後の降雨等で不安定土砂が国道まで流出し被害を与える恐れがあった。 このため、道路管理者と調整を図り、溪岸の安定及び溪床内に堆積している多量の不安定土砂の流出を抑制することで、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。 主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,929 千円 総便益（B） 133,301 千円 分析結果（B/C） 4.31</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸が安定したことで新たな崩壊の防止及び植生の回復が行われ、溪床が安定したことで土砂流出が防止された。 事業完了後の平成14年10月の台風21号（80mm/日）及び平成15年8月の台風10号（176mm/日）の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設は十勝東部森林管理署により管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により溪岸の崩壊地に植生が回復することで周囲との景観の調和が図られるとともに、溪床の安定により土砂の流出が抑制された。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施後、保全対象に特段の変化は生じていない。 当該地区において、保全対象の保全のため今後とも保安林機能の高度発揮が必要である。 保全対象：国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該地区の防災機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を実施していく必要がある。 今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。 ・地元の意見：融雪期や降雨時においても土砂の流出は見られないことから、治山事業としての復旧対策は有効に機能していると考えられる。 今後は、防災の観点から森林整備等も実施していただきたい。 （足寄町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工箇所は、溪床の安定と植生の回復が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。今後は周辺森林の整備も行い更に保全効果の充実に必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床内に堆積した不安定土砂の状況から、そのまま放置すれば土砂の流出が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂が安定し、下流域の保全が図られており事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認めます。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オリコマナイ（おりこまない） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は広尾町南西部に位置し、平成10年9月の台風5号の豪雨（降水量350mm、時雨量64mm）により急峻な山腹斜面にできた崩壊地から崩壊土砂が流出し、直下の国道に被害を与えた。</p> <p>このため、道路管理者と調整を図り、不安定土砂の流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 3基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,049 千円 総便益（B） 135,878 千円 分析結果（B/C） 3.16</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、平成14年10月の台風21号（113mm/日）、平成15年8月の台風15号（136mm/日）、平成16年8月の台風15号（105mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪床が安定し、植生が回復したことにより、周囲との景観の調和が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は殆ど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道について、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全及び保安林機能の発揮は今後についても必要である。</p> <p>保全対象：国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国道の直近に位置することから、施設の機能維持等について、今後も経過を観察していく必要がある。</p> <p>また、国土保全機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後は上流部からの土砂の流出が抑制され、直下の国道も保全されていることから、治山事業の効果について再認識しております。今後も環境保全に努め、森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>下流への土砂の流出が抑止されており事業実施の効果は発揮されていると認められる。今後においては、植生の回復状況の観察と森林整備による国土保全機能の発揮が重要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ルベシベツ（るべしべつ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は広尾町北西部に位置し、平成10年9月の台風5号の豪雨（降水量350mm、時雨量64mm）により急峻な斜面にできた小溪流から崩壊土砂が流出し、国道に被害を与えた。 このため道路管理者と調整を図り、不安定土砂の流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 5,195 千円 総便益 (B) 25,846 千円 分析結果 (B/C) 4.98</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪床に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また事業完了後の平成14年10月の台風21号(113mm/日)、平成15年8月の台風15号(136mm/日)、平成16年8月の台風15号(105mm/日)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪床が安定し、植生が回復したことにより、周囲との景観の調和が図られている。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道について、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全及び保安林機能の発揮は今後についても必要である。 保全対象：国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国道の直近に位置することから、施設の機能維持等について、今後も経過を観察していく必要がある。 また、国土保全機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。 ・地元の意見： 治山工事終了後は上流部からの土砂の流出が抑制され、直下の国道も保全されていることから、治山事業の効果について再認識しております。今後も環境保全に努め、森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、下流域への土砂流出もなく事業の効果が発揮されていると認める。今後周辺の森林整備も含め国土保全機能の充実に努めること。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	保志2の沢（ほし2のさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は広尾町南西部に位置し、平成10年9月の台風5号の豪雨（降水量350mm、時雨量64mm）により山腹斜面にできた崩壊地から崩壊土砂が流出し、国道に被害を与えた。</p> <p>このため、道路管理者と調整を図り、不安定土砂の流出を防止し、国道の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施した。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 18,410 千円 総便益 (B) 97,980 千円 分析結果 (B/C) 5.32</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、平成14年10月の台風（113mm/日）、平成15年8月の台風15号に伴う豪雨（136mm/日）、平成16年8月の台風15号（105mm）の際には崩壊地の発生及び土砂の流出は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪床が安定し、植生が回復したことから、周囲の景観との調和が図られている。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象である国道について、事業実施後において特段の変化は生じていないが、国土保全及び保安林機能の発揮は今後についても必要である。</p> <p>保全対象：国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国道の直近に位置することから、施設の機能維持等について、今後も経過を観察していく必要がある。</p> <p>また、国土保全機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を行ってきているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後は上流部からの土砂の流出が抑制され、直下の国道も保全されたと同時に、周辺の山腹においても植生の回復が進んでおり、治山事業の効果について再認識しております。 （広尾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、台風時の集中豪雨の際にも土砂の流出もなく、溪床が安定し植生も回復し事業の効果が発揮されていると認められる。更に、施工に当たっては天然石を使用し環境、景観に配慮した施工となっている。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	岩内川（いわないがわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、帯広市の南西部に位置し、山腹面が崩壊するとともに多量の不安定土砂が直下の農地及び道道に被害を及ぼす恐れがあった。 このため、帯広市及び道路管理者と調整を図り、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、農地、道道などの保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.09ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,275 千円 総便益（B） 49,162 千円 分析結果（B/C） 2.31</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地の復旧整備が図られたことから、完了後において、融雪・豪雨等による山腹の崩壊及び土砂の流出は見られず安定しており、復旧対策は効果的に機能している状況である。 また、事業完了後の平成15年8月の台風（145mm/日）の際にも山腹崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し復旧したことにより、周囲の自然環境との調和が図られている。 また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていないが、国土保全及び保安林機能の発揮は今後についても必要である。 保全対象：農地、道道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>農地、道道と隣接していることから、施設の機能維持等について、今後も経過を観察していく必要がある。 また、国土保全機能を高めるため、周辺地域における治山施設整備と森林整備を適切に実施していく必要がある。 ・地元の意見： 治山工事終了後は融雪時期等においても土砂の崩壊はなく山腹も安定し、植生も回復してきており、当事業による復旧対策は有効に機能していると考えます。（帯広市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後の台風等における集中豪雨の際も崩壊地の拡大はなく植生も回復し事業の効果は発揮されている。更に施工に当り木材を利用し環境・景観への配慮が見受けられる。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	堀川の沢（ほりかわのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、広尾郡大樹町南西部に位置し、山腹崩壊及び溪岸崩壊・浸食が進み多量の不安定土砂が堆積し、豪雨、融雪時には崩壊地の拡大と土砂の流出による直下の農地、道道への被害が懸念された。</p> <p>このため、道路管理者と調整を図り、山腹崩壊地の拡大、及び溪床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を抑制し、道道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.43ha 溪間工 7基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,817 千円 総便益（B） 141,784 千円 分析結果（B/C） 10.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、山腹崩壊地等の復旧及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成13年9月の台風15号（134mm/日）の際にも山腹崩壊及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、十勝西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、山腹崩壊地等の復旧と溪床の安定及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、木製構造物の採用により、周囲との景観の調和が図られている。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は山腹崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られるとともに、融雪時の土砂移動の際にも下流施設への被害を防いだ。</p> <p>保全対象：道道622号</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>道道と隣接していることから、施設の機能維持等につて、今後も経過を観察していく必要がある。</p> <p>また、国土保全機能を高めるため、周辺地域における治山施設と森林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 治山工事終了後は上流部からの土砂の流出が抑制され、溪床の安定が計られた事と同時に、周辺の山腹においても植生の回復が進んでおり、治山事業の効果について再認識しております。 （大樹町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業完了後の台風及び融雪時等の際にも土砂の流出等はなく、事業の効果は発揮されている。更に施工に当たって、木材を使用し景観・環境に配慮が図られている。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されている。また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	二股の沢（ふたまたのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 十勝西部森林管理署東大雪支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	十勝西部森林管理署東大雪支署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、上川郡新得町北部に位置し、上流域の崩壊地等から多量の土砂の流出により、不安定土砂が堆積している地域である。また、降雨のたびに土砂が流下しており、豪雨や融雪により下流直下の林道への被害が懸念された。このため、当事業を施工することにより、渓床内に堆積している多くの不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>8,969</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>22,569</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.52</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	8,969	千円	総便益（B）	22,569	千円	分析結果（B/C）	2.52	
総費用（C）	8,969	千円										
総便益（B）	22,569	千円										
分析結果（B/C）	2.52											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食及び堆積土砂の流出が抑制され、渓床の安定が図れている。</p> <p>また、事業完了後の平成14年10月の21号台風（124mm/日）の際にも土砂の流出は抑制されていた。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、十勝西部森林管理署東大雪支署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧及び渓床が安定し周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後において特段の変化は生じていない。なお、当地区は上流域の崩壊地等によって発生した不安定土砂が渓床に堆積し、融雪時等の土砂移動の際にも林道への被害を防いだ。</p> <p>国土保全はもとより保安林機能の発揮は今後においても必要である。</p> <p>保全対象：林道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、上流域の森林整備を積極的に行っているが、今後とも適切な事業実施に努める必要がある。</p> <p>・地元の意見： 当該地は土砂流出の被害が発生していた地域であるが、施設整備後は林地が安定し、降雨等による災害は発生していない。今後も防災の観点から森林整備等を積極的に実施願いたい。（新得町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>施工後の台風、融雪時にも土砂の流出は抑止されており、溪岸にも植生が回復し事業の効果は発揮されていると認められる。今後、上流域の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、渓床の不安定土砂の安定等により、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種、工法で検討されている。また事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	館平1499林班 （たてひら1499りんばん） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 檜山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	檜山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、国道229号線沿いの爾志郡熊石町館平地区に位置し、国道沿いに人家が密集しその背後に国有林が位置している。国有林は海岸線特有の急斜面地となっており、斜面には露岩した不安定岩体及び浮石が多数見られ、地震や降雨等の誘因により民家を直撃する落石が見受けられたことから、熊石町との調整を図り、昭和48年から51年度に柵高1mの落石防止柵及び金網の工事を実施した経緯がある。施工後20年以上が経過しており海風の影響により不朽が進んでいることから事業を実施した。山腹斜面に堆積している不安定土石の流出が抑制されたことから、人家の保全と地域住民の民生の安定が図られた。</p> <p>主な事業内容 山腹工（落石防止柵工 107.94m）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下の通りである。</p> <p>総費用（C） 30,239 千円 総便益（B） 121,747 千円 分析結果（B/C） 4.03</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により人家等の保護が図られ、また、山腹に植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。</p> <p>また、平成13年9月の15号台風（58mm/日）の際にも落石の発生は抑制されていた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、檜山森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により植生が回復し、山腹崩壊地等の復旧及び周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は地震、融雪、豪雨時に山腹崩壊及びそれに伴う土砂の流出、土石の落石が懸念されていたが、本事業の実施により、安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家 4戸</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>・地元の意見： 治山事業により近年は災害もなく、機能の有効性について認識を新たにしている。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じて頂きたい。（熊石町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工後、落石もなく事業の目的は十分発揮されているが、施工直下に人家等があることから、今後も山腹の安定状況について観察を行っていく必要がある。</p> <p>また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂・浮石の状況から、放置すれば土石が流出し保全対象の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により山腹崩壊の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	1025 林班(1025 りんぱん) （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、地すべり性の新生崩壊が発生し、崩壊斜面下方の桂川林道を決壊させ、不安定土砂を桂川に流出させた箇所であり、今後の降雨等でさらに山腹の荒廃が拡大し、崩壊、土石流の発生等の危険が懸念されるため、山腹崩壊地の拡大防止と不安定土砂の流出を防止し、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.77ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 58,654 千円 総便益（B） 121,674 千円 分析結果（B/C） 2.07</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧および不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成15年8月の台風10号(79mm/日)の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧および周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地すべり性の新生崩壊が発生し、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該流域内には、人工造林地が多いことから、今後も森林整備を適切に行い、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところです。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（森町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>工事施工後、森林の被害、崩壊土砂の流出もなく事業の効果は発揮されていると思われる。なお、地滑り性の地質であることから、今後も引き続き山腹の状況について観察していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により山腹崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画にあたっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）									
事業実施地区名 （都道府県名）	柳の沢（やなぎのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署									
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	渡島森林管理署									
事業の概要・目的	<p>当地区は、地質的に脆弱な新第三紀層からなっており、溪流には不安定土砂が多量に堆積しており、崩壊地が各所に見られ、平成8年5月3日に発生した融雪災害で、林道へ土砂が流出した。今後の集中豪雨によっては土砂災害が発生し、交通網をも寸断する危険があることから、林道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>											
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>36,620</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>76,421</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.09</td> <td></td> </tr> </table>			総費用（C）	36,620	千円	総便益（B）	76,421	千円	分析結果（B/C）	2.09	
総費用（C）	36,620	千円										
総便益（B）	76,421	千円										
分析結果（B/C）	2.09											
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食および不安定土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の台風10号（79mm/日）の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>											
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>											
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧および溪床の安定および周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られるとともに、融雪時の土砂移動の際にも下流施設への被害を防いだ。</p> <p>保全対象：林道</p>											
⑥ 今後の課題等	<p>当該流域内には、人工造林地が多いことから、今後も森林整備を適切に行い、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところです。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（森町）</p>											
第三者委員会の意見	<p>事業の実施により、溪床の不安定土砂が安定し、溪岸にも植生が回復した状況であり、事業の効果は十分認められるが、地質が脆弱な新第三紀層からなっていることから、今後の経過観察が必要である。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>											
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>											

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高屋敷の沢（たかやしきのさわ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	渡島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、二級河川鳥崎川下流に位置し下流に農業用貯水ダム（駒ヶ岳ダム）が築設されており、このダムの湛水地域に年々上流より流出土砂の堆積が増加していることから、町道に被害発生の恐れがあるため、森町と調整を図り、不安定土砂流出を防止し、町道の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 46,700 千円          総便益（B） 114,627 千円          分析結果（B/C） 2.45</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により溪岸等の浸食および不安定土砂の流出が抑制され、溪床の安定が図られたことにより植生が回復してきている。</p> <p>また、事業完了後の平成15年8月の台風10号（79mm/日）の際にも崩壊地の発生はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、渡島森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により溪岸には植生が回復し、溪岸崩壊地等の復旧および溪床の安定および周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>保全対象については、事業実施後特段の変化は生じていない。なお、当地区は溪岸崩壊等によって発生した不安定土砂が溪床に堆積し、融雪等の際に土砂の流出が懸念されたが本事業の実施により安定が図られるとともに、融雪時の土砂移動の際にも下流施設への被害を防いだ。</p> <p>保全対象：町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>当該流域内には、人工造林地が多いことから、今後も森林整備を適切に行い、国土保全効果を長期にわたって発揮させていくことが必要である。</p> <p>・地元の意見： 施工後においては、土砂流出もなく治山事業の有効性について認識を新たにしているところです。今後も森林整備を含めた必要な措置を講じていただきたい。（森町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の実施後において、不安定土砂の流出はなく下流への被害を防いでいることから、事業の効果は十分認められる。災害復旧後は既存の人工造林地を含め森林整備の更なる整備も計画的に実施していく必要がある。また、事業の効果についてのPRも必要である。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂流出の拡大等が懸念されていたことから、下流域の保全等の保安林機能発揮のため本事業の実施は必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により溪岸崩壊地の復旧、下流域の保全等が図られていることから、事業の有効性は認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	土屋海岸（つちやかいがん） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、平内町西部に位置し、人家等の背後に国有林が接し急傾斜になっており、台風等による風倒木や土砂・落石等により人家へ被害を与えるおそれがあり、地元町からも治山事業への要望がなされたところである。</p> <p>このため、落石等による人家等への被害を防止するため事業を実施し民生の安定を図った。</p> <p>主な事業内容：山腹工0.1ha、落石防止壁</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 141,404 千円          総便益(B) 574,696 千円          分析結果(B/C) 4.06</p>		
② 事業効果の発現状況	事業実施により、人家への落石等の被害が見られず、施工地には植生が回復し斜面の安定が図られた。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	事業の実施により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び豪雨、風雨の影響により落石等の恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 人家に対する防災上、効果は大であると認識している。（平内町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：保全対象となる人家の背後は急傾斜であり、放置すれば台風等による落石等により人家への被害が懸念されたことから、人家の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により人家、町道等の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	元宇田（もとうだ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、外ヶ浜町（旧平館町）東部に位置し、人家等の背後に国有林が接しており、台風等による風倒木や土砂・落石等により人家等へ被害を与えるおそれがあった。 このため、落石等による人家等への被害を防止するため事業を実施し民生の安定を図った。</p> <p>主な事業内容：山腹工 0.42ha、法枠工</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 313,677千円 総便益(B) 682,204千円 分析結果(B/C) 2.17</p>		
② 事業効果の発現状況	事業実施により、人家への落石等の被害が見られず、施工地には植生が回復し斜面の安定が図られた。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	事業の実施により植生が回復し、周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業による環境への影響はほとんど見受けられない。		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び豪雨、風雨の影響により落石等の恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当計画の治山事業は、防災上重要な事業であり、今後も同事業を引き続き実施されるよう要望する。 国土保全や水資源のかん養機能等の向上を図るため、治山事業の拡大継続を要望する。（外ヶ浜町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：保全対象となる人家の背後は急傾斜であり、放置すれば台風等による落石等により人家への被害が懸念されたことから、人家の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により人家、国道等の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	西股沢（にしまたさわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、外ヶ浜町（旧三厩村）の南西部に位置し、豪雨や融雪時等に渓岸崩壊が発生する等により溪流の荒廃が進み、渓床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。</p> <p>このため、渓床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 27,702 千円            総便益(B) 60,972 千円            分析結果(B/C) 2.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され渓岸の崩壊が防止されるとともに、渓床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、渓床の不安定堆積土砂の安定が図られ、渓岸に植生が回復し、周辺との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨及び融雪等による渓岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当計画の治山事業は、防災上重要な事業であり、今後も同事業を引き続き実施されるよう要望する。            国土保全や水資源のかん養機能等の向上を図るため、治山事業の拡大継続を要望する。（外ヶ浜町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤川（あかがわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、今別町の南部に位置し、豪雨や融雪時等に溪岸崩壊が発生する等により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 46,992 千円          総便益(B) 120,908 千円          分析結果(B/C) 2.57</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。          また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、青森森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られ、溪岸に植生が回復し、周辺との景観の調和が図られた。          また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨及び融雪等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国土保全や水資源のかん養機能等の向上と水循環システムの再生、保全を図るため、治山事業の拡大継続を要望する。（今別町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	伊勢川（いせがわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、むつ市北部に位置し、出戸川の支流にあり、むつ市の上水道及び農業用水として重要となっている。平成10年9月の豪雨により、溪岸崩壊が発生し溪床には多量の不安定土砂が堆積しており、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 21,776 千円            総便益(B) 68,563 千円            分析結果(B/C) 3.15</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られた。 完了後の豪雨時にも土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪床に堆積している不安定土砂等の流出のおそれがあったが、本事業の実施により溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨等による出水があったが土砂災害の発生が見られず、事業効果があったと考えられる。（むつ市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大荒川（おおあらかわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、むつ市北西部に位置し、大荒川上流であり、むつ市の上水道及び農業用水として重要となっている。平成10年9月の豪雨により、溪岸崩壊が発生し溪床には多量の不安定土砂が堆積しており、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪岸崩壊の拡大を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 28,830 千円            総便益(B) 133,935 千円            分析結果(B/C) 4.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、溪岸の安定が図られ浸食による不安定土砂の生産の抑制が図られた。完了後の豪雨時にも土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び溪床の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪岸崩壊による不安定土砂の流出のおそれがあったが、本事業の実施により不安定土砂等の流出は抑制され安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨等による出水があったが土砂災害の発生が見られず、事業効果があったと考えられる。（むつ市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：溪岸の崩壊の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により不安定土砂等の流出が抑制され、下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	高野川（こうやがわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、むつ市川内町北部に位置し、高野川上流であり、むつ市川内町の上水道及び農業用水として重要となっている。平成10年9月の豪雨により、溪岸崩壊が発生し溪床には不安定土砂が堆積しており、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪岸崩壊の拡大を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 21,178 千円          総便益(B) 114,933 千円          分析結果(B/C) 5.43</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、溪岸の安定が図られ浸食による不安定土砂の生産の抑制が図られた。完了後の豪雨時にも土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸に植生が回復し、溪岸崩壊地の復旧及び溪床の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪岸崩壊による不安定土砂の流出のおそれがあったが、本事業の実施により不安定土砂等の流出は抑制され安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨等による出水があったが土砂災害の発生が見られず、事業効果があったと考えられる。（むつ市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：溪岸の崩壊状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により不安定土砂等の流出が抑制され、下流域の保全等が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	西又沢（にしまたざわ） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、むつ市川内町西部に位置し、宿野部川の支流にあり、むつ市川内町の上水道及び農業用水として重要となっている。平成10年9月の豪雨により、溪岸崩壊が発生し溪床には多量の不安定土砂が堆積しており、下流の保全対象に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 21,311 千円            総便益(B) 60,643 千円            分析結果(B/C) 2.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られた。 完了後の豪雨時にも土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下北森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪床に堆積している不安定土砂等の流出のおそれがあったが、本事業の実施により、溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨等による出水があったが土砂災害の発生が見られず、事業効果があったと考えられる。（むつ市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	黒沢川（くろさわがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、八幡平市南部に位置し、融雪及び豪雨等により溪岸浸食が進行し、溪床に堆積していた不安定土砂が流出し、下流域の保全対象に被害を被害を与える恐れがあった。このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 81,921 千円            総便益(B) 177,959 千円            分析結果(B/C) 2.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。            また、事業完了後の融雪及び豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られ、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られた。            また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び豪雨等による溪岸浸食により、不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 治山ダムの設置により、下部部の土砂流出被害防止に効果を発揮している。今後も森林の適切な施業の実施とあわせ、更なる施設の整備が図られるよう期待する。（八幡平市）            水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	兄畑川（あにはたかわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 岩手北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、八幡平市の北部に位置し、融雪及び豪雨等により溪岸が浸食され、溪床に堆積した不安定土砂が下流に流出して被害を与えるおそれがあった。 このため、溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,391千円 総便益(B) 54,240千円 分析結果(B/C) 2.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の融雪及び豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、融雪及び降雨等により不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、人家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 治山ダムの設置により、下流部の土砂流出被害防止に効果を発揮している。今後も森林の適切な施業の実施とあわせ、更なる施設の整備が図られるよう期待する。 （八幡平市） 水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	栗滝沢（くりたきさわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 岩手南部森林管理署遠野支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、遠野市北部に位置し、豪雨等による溪岸崩壊が発生し、溪床に堆積している不安定土砂が流出し下流域に被害を及ぼすおそれがあった。 このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>24,845千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>67,164千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.70</td> </tr> </table>			総費用(C)	24,845千円	総便益(B)	67,164千円	分析結果(B/C)	2.70
総費用(C)	24,845千円								
総便益(B)	67,164千円								
分析結果(B/C)	2.70								
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岩手南部森林管理署遠野支署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られ、溪岸に植生が回復し周辺との景観の調和が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施により不安定土砂の安定化が図られ、市民の安全確保のために不可欠な国土の保全に対して効果があったものと思われる。国土保全効果を長期に渡って高度に発揮するため、適時適切な森林整備等の実施をお願いします。（遠野市） 水土保全機能の向上など森林機能の高度発揮に寄与している内容であることから、特に意見はありません。（岩手県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	鈴倉沢（すずくらさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鳴子町北部に位置し、豪雨等による溪岸崩壊が発生する等により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 29,601 千円            総便益(B) 95,291 千円            分析結果(B/C) 3.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られた。完了後の豪雨時にも土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪床に堆積している不安定土砂等の流出のおそれがあったが、本事業の実施により溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当計画の治山事業は、防災上重要な事業であり今後も同事業を引き続き実施されるよう要望します。（鳴子町）            治山事業は、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、災害に強い地域づくり、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る上で極めて重要な役割を果たすことから、今後とも地元市町村の意向を踏まえつつ、計画的に事業を実施されますよう配慮願います。（宮城県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	門前山（もんぜんやま） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、南三陸町中央部に位置し、豪雨により山腹崩壊が発生し、降雨等により崩壊が拡大し下流域に被害を及ぼすおそれがあった。 このため、崩壊地の拡大及び土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：山腹工 0.46ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 38,795 千円 総便益(B) 95,726 千円 分析結果(B/C) 2.47</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。完了後の豪雨時にも土砂の流出等による被害は発生していない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮城北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、崩壊地に植生が回復し山腹崩壊地の復旧と法面の安定が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、山腹に堆積している不安定土砂等の流出のおそれがあったが、本事業の実施により不安定土砂の流出はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、人家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 国土保全や水源涵養機能等の向上及び、地域住民の安全と各施設の保全を図るため、治山事業の積極的な推進を要望します。（南三陸町） 治山事業は、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、災害に強い地域づくり、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る上で極めて重要な役割を果たすことから、今後とも地元市町村の意向を踏まえつつ、計画的に事業を実施されますよう配慮願います。（宮城県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯ノ沢（ゆのさわ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、仙台市北西部大倉ダムの上流に位置し、仙台市の重要な水源地域になっている。当地区は平成10年9月の豪雨等により溪岸崩壊が発生し、溪床には不安定土砂が多量に堆積し下流に被害を及ぼすおそれが生じた。</p> <p>このため、山脚を固定するとともに溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 25,815 千円            総便益(B) 100,364 千円            分析結果(B/C) 3.89</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、仙台森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪岸崩壊による崩壊土砂の下流への流出が生じていたが、本事業の実施により溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、市道、温泉施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本件評価対象事業につき当市といたしましては、地元の意向が十分反映されたものと判断致します。（仙台市）</p> <p>治山事業は、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、災害に強い地域づくり、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る上で極めて重要な役割を果たすことから、今後とも地元市町村の意向を踏まえつつ、計画的に事業を実施されますよう配慮願います。（宮城県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	荒手沢（あらてさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は上小阿仁村の西部に位置し、平成10年7月の集中豪雨等により、著しい溪岸侵食が発生し溪床には不安定土砂が堆積し下流に被害を及ぼすおそれが生じた。 このため、山脚を固定するとともに溪床に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 20,022 千円 総便益(B) 55,978 千円 分析結果(B/C) 2.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪岸崩壊による崩壊土砂の下流への流出が生じていたが、本事業の実施により溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨や融雪等により、出水があったが、災害の発生が見られなかった。施設の機能が十分に発揮されており事業の効果を認識している。（上小阿仁村） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	萩形沢（はぎなりさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>当地区は上小阿仁村の南部、萩形ダムの上流に位置し上小阿仁村の水源として重要な地域となっている。当地区は、平成6年8月の豪雨等により、著しい渓岸侵食が発生し溪床には不安定土砂が堆積し、豪雨等により下流に土砂が流出し被害を及ぼすおそれが生じた。</p> <p>このため、溪間工及び森林整備を実施し溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び水源かん養機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 3基、森林整備 52ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 122,132千円            総便益(B) 399,039千円            分析結果(B/C) 3.27</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられず、水源かん養機能が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代東部森林管理署上小阿仁支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、渓岸崩壊による崩壊土砂の下流への流出が生じていたが、本事業の実施により溪床不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、萩形ダム、キャンプ場</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨や融雪等により、出水があったが、災害の発生が見られなかった。施設の機能が十分に発揮されており事業の効果を認識している。（上小阿仁村）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや国有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全及び水源かん養機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全及び水源かん養機能の向上等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	藤琴（ふじこと） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、藤里町の北部に位置し、豪雨等による渓岸崩壊が発生する等により溪流の荒廃が進み、渓床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。このため、渓床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 83,889 千円            総便益(B) 189,154 千円            分析結果(B/C) 2.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され渓岸の崩壊が防止されるとともに、渓床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、渓床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による渓岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当地は、集中豪雨などの被害を受けやすい条件下にあり、ダム工の設置により大量の土砂の流出が無く、下流県道への被害が減少され、白神山地や峡谷へ訪れる観光客の交通機関の安定に効果が期待されている。（藤里町）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	滝ノ沢（たきのさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、琴丘町の東部に位置し、豪雨等による溪岸浸食により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。 このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、山地災害の未然防止を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 15,412 千円 総便益(B) 92,185 千円 分析結果(B/C) 5.98</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸浸食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地、県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該事業で施行した治山施設は、その機能が十分発揮されており下流域の保全が図られているため、効果があった。（琴丘町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	瀨瀨沢（ふちせさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、二ツ井町の東部に位置し、豪雨等による溪岸侵食により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。 このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、山地災害の未然防止を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 20,913 千円 総便益(B) 116,031 千円 分析結果(B/C) 5.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 不安定土砂が施設に堆積し、溪床勾配が緩和され、下流への土砂流出が減少した。このため林道、下流部県道及び水田への土砂が及ぼす影響が少なくなった。（二ツ井町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	善兵ヱ沢（ぜんべえさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、藤里町の北部に位置し、豪雨等による溪岸崩壊により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。 このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、山地災害の未然防止を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,767 千円 総便益(B) 78,663 千円 分析結果(B/C) 3.98</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、米代西部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸崩壊により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当地は、集中豪雨などの被害を受けやすい条件下にあり、ダム工の設置により大量の土砂の流出が無く、下流県道への被害が減少され、白神山地や峡谷へ訪れる観光客の交通機関の安定に効果が期待されている。（藤里町） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成11年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	丸舞（まるまい） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、秋田市の東部に位置し太平山県立自然公園内にある。周辺には丸舞園地や太平山登山口があり、保健休養の場として重要な地区となっている。しかし、融雪、豪雨等の際には直下の丸舞林道へ土砂が流出し、度々通行不能にしていた。</p> <p>このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 36,227 千円            総便益(B) 83,928 千円            分析結果(B/C) 2.32</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸浸食が防止されるとともに、渓床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、渓床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸浸食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地、取水施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 標記期間中に実施した復旧治山事業については、山地災害防止機能の発揮に十分な効果があると認められる。（秋田市）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による渓床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤倉沢（あかくらさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、秋田市の東部に位置し太平山県立自然公園内にあり、周辺には井出舞園地や県道河辺阿仁線があり、保健休養の場として重要な地区となっている。しかし、豪雨等による溪岸侵食により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。</p> <p>このため、不安定土砂の流出防止と溪岸崩壊を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 40,004 千円            総便益(B) 130,448 千円            分析結果(B/C) 3.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 標記期間中に実施した復旧治山事業については、山地災害防止機能の発揮に十分な効果があると認められる。（秋田市）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	笛ヶ沢（ふえがさわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大仙市の北部に位置し農業用水等の重要な水源地であるが、平成10年7月の豪雨等により溪岸崩壊が発生し、土砂が流出し水田等へ被害を与えていた。 このため、不安定土砂の流出防止と溪岸崩壊の防止を図り、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 16,860 千円 総便益(B) 59,922 千円 分析結果(B/C) 3.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸崩壊により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、農業用施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施後、下流への被害もなく有効に機能している。（大仙市） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	玉川（たまがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、仙北市の南部に位置し、周辺には玉川温泉があり多くの観光客が訪れる地区であり、保健休養の場として重要な地区となっている。</p> <p>当地区においては、平成8年5月に山腹斜面から雪崩が発生し、直下の温泉施設に被害を与えた。また、融雪、豪雨等により溪流荒廃地が発生し、大量の不安定土砂が堆積していた。</p> <p>このため、雪崩の発生防止及び溪床の不安定土砂の流出防止を図るとともに、下流域の保全及び保安林機能の増進を目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基、雪崩防止柵 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 82,820 千円          総便益(B) 302,116 千円          分析結果(B/C) 3.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、雪崩による被害は見られず、溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の融雪、降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、雪崩の発生及び溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、雪崩による山腹崩壊及び溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：国道、温泉施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 山地防災機能を十分に発揮しており、特に意見はありません。（仙北市）          山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：雪崩の発生状況及び不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されたため、下方の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により雪崩の発生防止及び溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	入角沢（いりすみざわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、仙北市の南部に位置し、豪雨等による溪岸侵食により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。 このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 34,079 千円 総便益(B) 81,706 千円 分析結果(B/C) 2.40</p>		
② 事業効果の発現 状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備 された施設の管理 状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による 環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の 変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 山地防災機能を十分に発揮しており、特に意見はありません。（仙北市） 山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林水環境総合整備（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯尻（かたじり） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、美郷町の東部に位置し周辺には「町民の森」や風景林があり森林浴やハイキング等の入り込み者は年々増加傾向にある。また、当地区は地元の重要な水源地として位置付けられているところである。しかし、豪雨等により溪岸崩壊が発生し、溪床には不安定土砂が堆積し、下流域に被害を及ぼすおそれが生じた。</p> <p>このため、溪間工及び森林整備を実施し溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び水源かん養機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 4基、森林整備 89ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 103,163千円            総便益(B) 614,946千円            分析結果(B/C) 5.96</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられず、水源かん養機能が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、秋田森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、農業用施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業実施後、土砂流出による被害はなく、効果を発揮しているものとする。（美郷町）            山地災害の未然防止の機能が十分に発揮されており、今後とも適切な計画実施に努めていただきたい。（秋田県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全及び水源かん養機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全及び水源かん養機能の向上等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	松沢（まつさわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 庄内森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、鶴岡市の南部に位置し、過去の集中豪雨により山腹崩壊が発生し溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 49,756 千円            総便益(B) 155,925 千円            分析結果(B/C) 3.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、庄内森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による山腹崩壊及び溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該事業により設置された治山ダムは、土砂流出防止効果を果たしており、林道等も保全され本事業の効果を確認している。（鶴岡市）            保全対象から事業の必要性が認められ、費用対効果分析結果から事業の効率性が認められる。また、本事業の実施により、不安定土砂の流出防止等事業の有効性も認められる。今後も、治山施設の適切な管理をお願いしたい。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	北沢（きたざわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、尾花沢市の北東部に位置し、平成10年7月の豪雨による溪岸侵食により溪流の荒廃が進み、溪床に堆積している不安定土砂が流出し、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 32,368千円            総便益(B) 65,450千円            分析結果(B/C) 2.02</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨・融雪による出水があったが、被害の報告もなく、事業の効果を認識している。（尾花沢市）            保全対象から事業の必要性が認められ、費用対効果分析結果から事業の効率性が認められる。また、本事業の実施により、不安定土砂の流出防止等事業の有効性も認められる。今後も、治山施設の適切な管理をお願いしたい。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	川前（かわまえ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、大石田町の中央部に位置し最上川に隣接しており市街地からも近いことから町民の森林浴・ハイキング等の保健休養の場として重要な位置付けとなっている。</p> <p>なお、当地区は、地質が脆弱であり平成5年の融雪期に地すべりによる災害が発生したことから、下流域に被害を及ぼすおそれがあった。</p> <p>このため、防災機能及び保健休養機能を高度に発揮させるため、総合的な保安林の整備を実施し、地域住民の民生の安定及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施した。</p> <p>主な事業内容：溪間工4基、土留工7基、管理歩道2,486m、植栽工1,446本</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 263,214 千円            総便益(B) 834,530 千円            分析結果(B/C) 3.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、保健休養機能が発揮されるとともに、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止され防災機能が向上し安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪岸の崩壊が防止され防災機能が向上し安定が図られるとともに、保健休養機能が発揮され保安林機能の向上が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、防災機能及び保健休養機能を多目的かつ高度に発揮させることが求められていたが、本事業の実施により保健休養機能等の保安林機能の増進が図られた。</p> <p>保全対象：農道、農地、人家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事実施後、この間幾度の豪雨や豪雪による出水があったが、災害の発生は見られず、事業の効果を認識している。（大石田町）            地域住民の森林浴・ハイキング等保健休養の場として事業の必要性が認められ、費用対効果分析結果から事業の効率性が認められる。また、本事業の実施により、防災機能の向上等事業の有効性も認められる。ただし、保健休養機能の発揮について検証するには、生活環境保全林への入り込み者数を把握するとともに、利用増進方法の検討が必要と考えられる。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：市街地近郊であり荒廃地の状況から、防災機能と保健休養機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により防災機能の向上及び施設整備による保健休養機能の向上が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工等の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災機能、並びに保健休養機能が発揮され、保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	堀内川（ほりのうちがわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 山形森林管理署最上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、舟形町の西部に位置し、平成6年5月の融雪災害により大規模な山腹崩壊が発生し、崩落土砂が堀内川を閉塞した。その後も、平成9年に融雪災害が発生し、山腹及び溪床に堆積している不安定土砂が流出し下流域に被害を及ぼすおそれがあった。</p> <p>このため、山腹及び溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基、山腹工 0.5ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 134,658 千円            総便益(B) 555,657 千円            分析結果(B/C) 4.13</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、山腹及び溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山形森林管理署最上支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られ、山腹に植生が回復し、周辺との景観の調和が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等により山腹及び溪床に堆積した不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：町道、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 工事施工後の堀内川については、融雪や豪雨がありましたが、災害の発生は認められず事業の効果があったものと認識しております。特に、昨年の梅雨前線豪雨時には、本町において農林災害16箇所、公共土木災害13箇所の災害が発生しましたが、当該箇所については、被害は認められず事業の効果が十分発揮されております。（舟形町）</p> <p>保全対象から事業の必要性が認められ、費用対効果分析結果から事業の効率性が認められる。また、本事業の実施により、不安定土砂の流出防止等事業の有効性も認められる。今後も、治山施設の適切な管理をお願いしたい。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により山腹崩壊地が復旧し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	葡萄沢（ぶどうさわ） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 置賜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は山形県飯豊町南部に位置し、平成10年8月の集中豪雨による溪岸侵食により土砂が流出し、下流の町道が一時通行不能になる被害が発生した。溪床には不安定土砂が堆積し、その後の豪雨等により下流に被害を及ぼすおそれが生じた。</p> <p>このため、溪床に堆積している不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全を図った。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 42,249 千円            総便益(B) 103,114 千円            分析結果(B/C) 2.44</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山脚が固定され溪岸の崩壊が防止されるとともに、溪床の不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の降雨等の際にも土砂の流出は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、置賜森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂等の流下移動はなくなり安定が図られた。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨等による溪岸侵食により不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>保全対象：町道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、治山施設の適切な維持管理を行うとともに、今後とも引き続き森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該施設（2箇所）については、これまで集中豪雨により度々土砂が流出し公道が寸断され、特に飯豊登山者の救出に苦慮してきました。整備されてから一度も緊急事態は発生しておりません。地元として高い評価をしております。</p> <p>今後とも事業推進をお願いします。（飯豊町）</p> <p>保全対象から事業の必要性が認められ、費用対効果分析結果から事業の効率性が認められる。また、本事業の実施により、不安定土砂の流出防止等事業の有効性も認められる。今後も、治山施設の適切な管理をお願いしたい。（山形県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を計画的に実施することが望ましい。事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：土砂の堆積の状況から、放置すれば土砂の流出等が懸念されたことから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施による溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	銅屋沢（どうやざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、郡山市湖南町に位置し、平成7年8月の集中豪雨により、溪岸が崩壊するとともに崩壊土砂が溪床に不安定土砂として堆積して、今後の豪雨等により土砂流出のおそれがあった。</p> <p>このため、溪岸崩壊の拡大及び溪床に不安定に堆積している、土砂の流出を防止し、下流域の県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用と便益との比較をすれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,298千円 総便益（B） 66,800千円 分析結果（B/C） 3.86</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸崩壊の拡大を抑止し不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成17年8月の豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：県道（100m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工箇所は、平成7年8月の集中豪雨により、溪岸が崩壊し不安定土砂が流出し溪床に堆積、大雨が降る度、下流域に不安を与えていた。豪雨時には直下部の県道に被害を及ぶ危険がありました。森林管理署で谷止工を施工して頂いたことにより、その後災害の発生は無く地元住民ともども感謝しております。（郡山市）今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	江花川（えばながわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、郡山市西部に位置し、平成10年8月の集中豪雨により、溪床に不安定土砂が堆積し、今後の豪雨等により多量の土砂流出のおそれがあった。このため、溪床に不安定に堆積している、土砂の流出を防止し、人家や林道、農耕地等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用と便益との比較をすれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,412千円 総便益（B） 47,958千円 分析結果（B/C） 3.11</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、豪雨時における下流への不安定土砂の流出が抑制された。また、事業完了後の平成12年8月の豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福島森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：林道（200m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工箇所は、郡山市西部に位置し、平成10年8月の集中豪雨により山腹斜面が崩壊するとともに、不安定土砂として堆積し大雨が降る度に下流域に不安を与えていた。森林管理署で谷止工を施工して頂いた後も、度重なる洪水があったが、土砂の流出も見られず住民ともども感謝しております。（郡山市） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大名面沢（おなめんざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、白河市北部を流れる隈戸川中流の左岸支流大名面沢の右岸に位置する。平成10年の集中豪雨災害で、農道等の保全対象が災害を受けた箇所である。このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定を図ることにより、下流域の保全と併せて、森林の早期造成を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.29 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 12,916 千円 総便益 (B) 80,852 千円 分析結果 (B/C) 6.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により山腹崩壊地の拡大を抑止し、崩壊地に植生が回復し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後においては、豪雨、融雪等を受けたが再崩壊の発生はない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業実施により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業実施により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 農道(400m)、農地(7ha)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 大信村においては、平成10年8月の豪雨災害で村中央を流れて隈戸川が氾濫し人家、水田、道路等に大災害が発生しました。この災害に対し、工事箇所を含み早期に対応していただいたところでした。 おかげさまで、その後当該地区においては、災害の発生はなく直接被害を受けた水田所有者及び地元住民ともども安心して暮らせる環境となり心より感謝している。（旧大信村）</p> <p>今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	笹原川（ささはらがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5 年	管理主体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、西郷村の北部に位置し、平成 10 年の集中豪雨により、山腹崩壊が発生し、崩壊土砂により下流の養魚場、水田、県道、人家等に被害を与えた。このため、山腹崩壊地の拡大を抑制し、山腹の安定を図り、溪床に堆積している不安定土砂の流出を抑制することにより、人家等の保全、民心の安定を図るために施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.82 (ha) 溪間工 1 (基)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 39,239 千円 総便益 (B) 349,259 千円 分析結果 (B/C) 8.90</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の拡大を抑制し、山腹の安定が図られ、山腹に植生が回復した。また、治山ダムにより洪水時における下流への不安定土砂の流出が抑制された。</p> <p>事業完了後において度重なる豪雨を受けたが、崩壊の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業実施により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧及び沿岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、植生繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業実施により、山腹斜面の安定及び不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：人家（7 戸） 県道（150m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工箇所の下流近接地においては、平成 10 年度も 8.27 豪雨災害により養魚場、人家、水田、道路等に大災害が発生いたしました。 この災害に対し、上流の国有林内で発生した崩壊地と河川に堆積している不安定土砂の流出防止のため、崩壊地の復旧や治山ダムを実施して頂き地元住民共々安心して暮らせる環境となりました。 おかげさまで、その後当地区においては、災害の発生はなく地元住民共々感謝しております。（西郷村） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大石田沢(おおいしださわ) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、金山町北西部の小笠倉山の南面斜面に位置する。 平成9年の集中豪雨により山腹斜面が崩壊する被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、林道の保全を図るために施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.57 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 8,769 千円 総便益 (B) 93,627 千円 分析結果 (B/C) 10.68</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑制し、山腹の安定が図られた。 また平成16年の台風及び集中豪雨の際にも崩壊地等の発生はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 林道(200m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見：平成16年度の台風及び集中豪雨により、施工地上部の林道等は山腹崩壊等の被害を受けたが、治山工事施工地付近においては崩壊が見受けられず、山腹の拡大崩落防止や下流域への不安定土砂流出防止が図られ、治山事業の効果が十分に発揮されている。 (金山町) 今後とも適正な実行を望みます。(福島県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成 11 年度 (1 年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	大柳川支流 (おおやなぎがわしりゅう) (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5 年	管 理 主 体	会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、柳津町東部の大柳川上流の右岸支流に位置し、平成 10 年 8 月豪雨により溪岸が侵食され、土砂が直下の農道へ流出する被害が発生した。 このため、溪岸の侵食防止と不安定土砂の安定を図り、直下農道の保全を図るために施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1 (基)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 19,663 千円 総便益 (B) 52,433 千円 分析結果 (B/C) 2.67</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑制され、溪床の侵食防止が図られた。 平成 16 年度の台風及び集中豪雨の際にも、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、不安定土砂の流出防止、溪岸の侵食防止と溪床勾配緩和が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出防止、溪岸の侵食防止が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 農道(300m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、集中豪雨等の度に農道へ土砂流出の被害が懸念されていたが、施工後は、不安定土砂の安定と拡大崩壊の防止が図られ、治山事業の効果が十分に発揮されている。(柳津町) 今後とも適正な実行を望みます。(福島県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年）
事業実施地区名 （都道府県名）	西根川（にしねがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、館岩村南西部に位置し、西根川支流細木沢上流部に大規模な山腹崩壊地があり活発な土砂生産をしているため不安定土砂が細木沢及び西根川本流に堆積している。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,627千円 総便益（B） 127,163千円 分析結果（B/C） 3.67</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し下流への不安定土砂の流出が抑制された。</p> <p>また、事業完了後の平成16年7月の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署南会津支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：林道（500m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見：工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（館岩村）</p> <p>今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性：溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性：事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度（2年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	舟岐川（ふなまたがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署南会津支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、檜枝岐村東部に位置し昭和57年台風10、18号の災害により林道・村営協同浴場に土砂が流出した。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流域の林道・公共施設等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>86,807千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>173,593千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.00</td> </tr> </table>			総費用（C）	86,807千円	総便益（B）	173,593千円	分析結果（B/C）	2.00
総費用（C）	86,807千円								
総便益（B）	173,593千円								
分析結果（B/C）	2.00								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し下流への不安定土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成16年7月の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署南会津支署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：林道（700m）</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（檜枝岐村） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	羽毛山（はげやま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、檜枝岐村東部に位置し、地形が急峻で集中豪雨等により、山腹崩壊が発生し、直下の緑資源幹線林道飯豊・檜枝岐線に被害を与えた。 このため、崩壊地の拡大防止を図ることにより、林道の保全及び保安林機能の増進を図るために、施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.11 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,213千円 総便益（B） 97,826千円 分析結果（B/C） 8.72</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも崩壊地等の発生はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署南会津支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出、落石被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：林道(200m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（檜枝岐村） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	家向山（いえむかいやま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5 年	管理主体	会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、伊南村の中央部に位置し、融雪により安越岐川支流ぶな沢中流部に山腹崩壊が発生し、溪床に土砂が堆積した。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 50,356 千円 総便益（B） 223,263 千円 分析結果（B/C） 4.43</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成 16 年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署南会津支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象： 国道 352 号線(100m)、村道(300m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（伊南村）</p> <p>今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成11年度（3年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	叶津川（かのうづがわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	会津森林管理署南会津支署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、只見町北西部に位置し叶津川支流小三本沢上流部の地すべり地があり、地すべり活動でもたらされた土砂が流出し溪床に堆積している。 このため、溪床に堆積した不安定土砂の流出防止と溪床の安定を図り、下流域の国道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">212,417千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">710,822千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">3.35</td> </tr> </table>			総費用（C）	212,417千円	総便益（B）	710,822千円	分析結果（B/C）	3.35
総費用（C）	212,417千円								
総便益（B）	710,822千円								
分析結果（B/C）	3.35								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪流荒廃の拡大を抑止し下流への不安定土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成16年の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、会津森林管理署南会津支署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象： 国道289号線(400m)、林道(1,000m)</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生がみられず、事業の効果を認識している。（只見町）</p> <p>今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	唐室（からむろ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、富岡町の南部に位置し、これまで豪雨の度に多量の不安定土砂が下流に流出し町道等に被害を与えていた。 このため、溪流荒廃の拡大を抑制し不安定土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,545千円 総便益（B） 177,559千円 分析結果（B/C） 6.69</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られ、洪水時における下流への不安定土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（3戸）、町道（200m）、田畑（2.0ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が町道等に流出し被害を与えていたが、施工後は溪流荒廃の拡大を抑止し溪床の不安定土砂の安定が図られ、下流域の住民に安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（富岡町） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	岡山（おかやま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、川内村の南部に位置し、これまで豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の不安定土砂が下流に流出し村道・田畑に被害を与えていた。 このため、山腹崩壊の拡大及び溪床に堆積している、不安定土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>溪間工</td> <td>1（基）</td> </tr> <tr> <td>山腹工</td> <td>0.12（ha）</td> </tr> </table>			溪間工	1（基）	山腹工	0.12（ha）		
溪間工	1（基）								
山腹工	0.12（ha）								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>19,477千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>287,898千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>14.78</td> </tr> </table>			総費用（C）	19,477千円	総便益（B）	287,898千円	分析結果（B/C）	14.78
総費用（C）	19,477千円								
総便益（B）	287,898千円								
分析結果（B/C）	14.78								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、植生が回復した。また、治山ダムによる溪床の不安定土砂の安定が図られ、洪水時における下流への不安定土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧及び溪岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、山腹斜面の安定及び不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（5戸）、村道（300m）、田畑（3.5ha）</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、山腹崩落や溪流洗堀により土砂の流出が著しく下流に被害を及ぼしていたが、施工後は荒廃箇所の林地化が進み土砂の流出を抑える機能を発揮して来ていると思われる。（川内村） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	タツイン沢（たついしさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、いわき市の西部に位置し、永年の集中豪雨等により、溪流に不安定土砂が見られ、今後の集中豪雨等により土砂流出のおそれがあった。このため、溪流に堆積している不安定土砂の流出を防止し、人家や県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 35,514千円 総便益（B） 474,245千円 分析結果（B/C） 13.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られ、洪水時における下流への不安定土砂の流出が抑制された。 また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（10戸）、市道（300m）、田畑（10ha）、養魚場</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊等の危険性があり、それに伴い多量の不安定土砂が下流に流失し民有地への被害が危惧されていたが施工後は下流域の住民に安心を与えるなど、治山事業の効果が十分発揮されている。（いわき市） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	羽倉沢（はぐらさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、原町市の南端に位置し、これまで豪雨の度に多量の土砂が下流に流下し、林道等に被害を与えていた。また、直下の横川ダムや太田川へと流出させてきた。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、ダム・県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,953千円 総便益（B） 129,961千円 分析結果（B/C） 4.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：県道（100m）、林道（200m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が県道等に流出の恐れがあったが、施工後は溪流荒廃の拡大を抑止し溪床の不安定土砂の安定が図られ、下流域の住民の安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（原町市） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	数馬沢支流（かずまざわしりゅう） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、飯舘村の東端に位置し、これまで豪雨の度に多量の土砂が下流に流出し、林道等に被害を与えていた。また、直下の真野ダムや真野川へと流出させてきた。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、農地やダム・県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1(基)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,785千円 総便益（B） 143,941千円 分析結果（B/C） 3.81</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：県道（100m）、民有林道（170m）、農地（1.5ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が県道等に流出の恐れがあったが、施工後は溪流荒廃の拡大を抑止し溪床の不安定土砂の安定が図られ、下流域の住民の安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（飯舘村） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	物倉沢（ものくらさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、相馬市の西部に位置し、これまで豪雨の度に多量の土砂が下流に流出し、林道等に被害を与えていた。また、直下の農地や宇多川へと流出させてきた。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,670千円 総便益（B） 257,211千円 分析結果（B/C） 14.56</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、山腹斜面の安定及び不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（3戸）、国道115号線（100m）、林道（200m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が県道等に流出の恐れがあったが、施工後は溪流荒廃の拡大を抑止し溪床の不安定土砂の安定が図られ、下流域の住民の安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（相馬市） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	八木沢（やぎさわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、原町市の南西に位置し、これまで豪雨の度に、多量の土砂が下流に流出し、県道等に被害を与えた。 このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 38,835千円 総便益（B） 224,725千円 分析結果（B/C） 5.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。 また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。 保全対象：県道（400m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が県道等に流出の恐れがあったが、施工後は溪流荒廃の拡大を抑止し溪床の不安定土砂の安定が図られ、下流域の住民の安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（原町市） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	モウド沢（もうどざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、飯舘村の東端に位置し、これまで豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が下流に流出し、村道や農地に被害を与えてきた。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、村道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.22 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,832 千円 総便益（B） 144,109 千円 分析結果（B/C） 5.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹の安定が図られ崩壊地に植生が回復した。 また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：村道(400m)、農地(2ha)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 施工前は、豪雨により山腹崩壊が発生し多量の土砂が民有地等に流出の恐れがあったが、施工後は山腹面の安定が図られ、下流域の住民の安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（飯舘村） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	青石沢（あおいしざわ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	磐城森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、原町市の西部に位置し、これまで豪雨の度に、多量の土砂が下流に流出し、県道等に被害を与えていた。また、直下の横川ダムや太田川へと流出させてきた。</p> <p>このため、溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,525千円          総便益（B） 128,814千円          分析結果（B/C） 9.52</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、事業完了後の平成12年7月の台風3号に伴う豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、磐城森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：県道（150m）、林道（200m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工前は、豪雨の度に山腹崩壊が発生し多量の土砂が横川ダム・民有地等に流出し被害を与える危険性があったが、施工後は溪流荒廃の拡大を抑止し溪床の不安定土砂の安定が図られ、下流域の住民の安心を与える等、治山事業の効果が十分発揮されている。（原町市）          今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	犬伏（いぬぼとけ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5 年	管 理 主 体	福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、古殿町の北部に位置し、平成 10 年 8 月の台風により山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が直下の水田に流入する被害が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定を図ることにより、林道等の保全及び保安林機能の増進を図るために施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.02 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 2,949 千円 総便益 (B) 48,913 千円 分析結果 (B/C) 16.59</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定と植生が回復した。また、事業完了後、崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業実施により整備した治山施設については、福島森林管理署白河支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業実施により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 林道(200m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工箇所については、豪雨により直下部の水田被害を受けましたが、森林管理署で治山工事として土留工・緑化工を施工して頂いたことにより、その後当地区及びその下流域においては、災害が発生はなく地元住民ともども感謝しております。（古殿町） 今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	真名畑（まなはた） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署						
完了後経過年数	5 年	管理主体	棚倉森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、埴町西部に位置し、平成 10 年 8 月の台風により山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の林道を一時通行不能にする被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大の抑止、今後の災害発生を防止し、人家や町道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.32 (ha)</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>26,545 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>323,238 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>12.18</td> </tr> </table>			総費用 (C)	26,545 千円	総便益 (B)	323,238 千円	分析結果 (B/C)	12.18
総費用 (C)	26,545 千円								
総便益 (B)	323,238 千円								
分析結果 (B/C)	12.18								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定と植生が回復した。また、事業完了後、度重なる豪雨においても、崩壊地の発生及び拡大はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により山腹斜面の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家(8戸)、町道(100m)、林道(40m)</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、課題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 工事施工後の台風等の集中豪雨による出水はあったが、町道及び人家等への災害発生ははく、事業の効果を認識している。 (埴町)</p> <p>今後とも適正な実行を望みます。 (福島県)</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	棚倉（たなぐら） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	棚倉森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、棚倉南町西部に位置し、長年の台風等集中豪雨により溪床部には不安定土砂が堆積し下流に流出していた。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流域の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,477千円 総便益（B） 111,187千円 分析結果（B/C） 5.71</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸荒廃の拡大を抑止し、不安定土砂の安定が図られた。また、事業完了後の平成16年の台風の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、棚倉森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は豪雨の際上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家2戸、林道40m</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後に台風や集中豪雨による出水はあったが、災害の発生はなく事業の効果を認識している（棚倉町）</p> <p>今後とも適正な実行を望みます。（福島県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	丸山（まるやま） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5 年	管 理 主 体	日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は藤原町鬼怒川温泉の北西部に位置し、集中豪雨により、山腹斜面の沢が侵食され、土砂が流出し下流の駐車場付近に堆積した。豪雨による災害の危険性が高く民家が一時緊急避難した。 このため、溪床の侵食防止、土砂の流出を防止し、人家等の保全を図るために施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.03 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,909 千円 総便益（B） 73,771 千円 分析結果（B/C） 10.68</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹斜面の安定が図られた。 また、事業完了後の台風の集中豪雨の際にも、崩壊地の発生等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日光森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面が安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：休憩所 1 棟、ロープウェイ駅舎 1 棟、駐車場 1 カ所、 公衆トイレ 1 棟、</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 事業完了後、周辺土壌も安定し、台風・豪雨等の発生時においても土砂の流出はなく、事業の効果を認識しています。（藤原町） 当事業の実施により、台風及び集中豪雨においても下流域への被害等は発生せず、治山事業の効果が発揮されていると考える。 なお、事業実施箇所は国立公園特別地域であるが、周囲の自然環境との調和も図られている。（栃木県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	丹勢山（たんげやま） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は日光市の北西部にある丹勢山の南東斜面に位置し、平成10年9月の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊し、土石が流出し下流の市道を一時通行不能にした。また、濁水が養鱒池に流入する被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大の抑止、今後の災害発生を防止し、市道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.15 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,185千円          総便益（B） 44,683千円          分析結果（B/C） 14.03</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹斜面は安定した。</p> <p>また事業完了後、台風等の集中豪雨による崩壊地の発生等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、日光森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により山腹斜面の安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：市道(150m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>・地元の意見： ①台風・集中豪雨の発生時においても、下流域への大量の雨水、土砂流出の防止が図られている。</p> <p>②工事施工後5年経過し、山腹・溪岸の植生が順調に回復しており、出水が抑えられ不安定土砂も安定している。危険地区であった下流域にある民家等に被害はみられない。</p> <p>③台風・集中豪雨の際にも山腹は安定しており、溪流・山腹の崩壊等はなくなった。</p> <p>上記により、日光市は治山事業の効果を認識している。（日光市）</p> <p>当事業の実施により、台風及び集中豪雨においても下流域への被害等は発生せず、治山事業の効果が発揮されていると考える。</p> <p>なお、事業実施箇所は国立公園特別地域であるが、周囲の自然環境との調和も図られている。（栃木県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業計画期間	平成10年～平成11年度（2年間）
事業実施地区名	黒尾谷（くろおだに） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は那須町北西部に位置し、平成10年8月の那須地区集中豪雨により溪床には多量の不安定土砂が堆積した。このため堆積している不安定土砂の流出を防止し、人家や農地の保全を図るとともに、保安林機能の増進を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 7(基) 本数調整伐 34.93(ha) 管理車道新設(2,150m)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 132,625千円 総便益(B) 1,020,836千円 分析結果(B/C) 7.70</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、溪床の不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年の台風11、15号による土砂流出もなく、森林の持つ公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定及び保安林機能の増進が図られた。 植生の状況から、景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により、不安定土砂の流出を防止し安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（8戸） 市道（500m） 農地（0.6ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後は周辺及び下流等における災害の発生が無く、事業の効果を認識している。（那須町） 当事業の実施により、台風及び集中豪雨においても下流域への被害等は発生せず、治山事業の効果が発揮されていると考える。（栃木県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名	寺山（てらやま） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、矢板市北部に位置し、豪雨により崩壊地から土砂が流出した。このため、崩壊地の拡大防止と山腹斜面の安定を図り、下流域の人家や農地の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.07(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,599千円                  総便益（B） 88,475千円                  分析結果（B/C） 5.03</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。また、事業完了後の平成13年の台風11、15号による崩壊地の発生及び拡大等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、塩那森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（1戸） 農地（0.3ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後は周辺及び下流等における災害の発生が無く、事業の効果を認識している。（矢板市）                  当事業の実施により、台風及び集中豪雨においても下流域への被害等は発生せず、治山事業の効果が発揮されていると考える。                  また、隣接した民有地では補助治山事業を実施しており、流域的な水源かん養機能及び山地災害防止機能の向上がはかられている。（栃木県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成8年度～平成11年度(4年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	黒川(くろかわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県上野村南部に位置し、蛇紋岩からなる崩壊地である。このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定を図ることにより、直下を通過する国道299号線及び、下流人家等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.46(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 88,196千円 総便益(B) 713,461千円 分析結果(B/C) 8.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨の際にも崩壊地の発生及び拡大等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本地区は、破碎帯に位置する地質構造で地形も急峻であり、豪雨等による山腹崩壊により、森林の被害、崩落土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 国道(600m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 黒川地区に平成11年度に建設された山腹工につきましては、工事施工後、豪雨等による出水がありました。周辺において被害の発生が見られず事業の効果があつたものと認識しております。(上野村)</p> <p>事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。(群馬県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩壊のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	イオドメ沢(いおどめさわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県上野村の南西部に位置し、平成6年の秋雨前線による豪雨の際に、溪岸侵食により溪流に不安定土砂が堆積した。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1(基)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 41,425千円 総便益(B) 125,576千円 分析結果(B/C) 3.03</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 林道(500m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 神流川支流のイオドメ沢に平成11年度に建設された谷止工につきましては、工事施工後、豪雨等による出水がありましたが、周辺において被害の発生が見られず事業の効果があつたものと認識しております。(上野村)</p> <p>事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。(群馬県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	サブ沢(さぶさわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県神流町の東部に位置し、平成6年の秋雨前線による豪雨の際に、溪岸浸食により不安定土砂が堆積した。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1(基)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 29,096千円 総便益(B) 99,057千円 分析結果(B/C) 3.40</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 林道(400m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 船子川支流のサブ沢に平成11年度に建設された谷止工については、工事の施工後、豪雨等による出水がありましたが、周辺において、被害の発生がみられず事業の効果があつたものと認識しております。(神流町) 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。(群馬県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成11年度(1年間)						
事業実施地区名 (都道府県名)	道平川(どうだいらかわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県下仁田町の西部に位置し、平成6年の秋雨前線による豪雨により被害を受けた地区である。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流の人家や林道等の保全及び保安林機能の維持増進を図るため、施工したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1(基)</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>31,886千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>122,068千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.83</td> </tr> </table>			総費用(C)	31,886千円	総便益(B)	122,068千円	分析結果(B/C)	3.83
総費用(C)	31,886千円								
総便益(B)	122,068千円								
分析結果(B/C)	3.83								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象 : 林道(500m)</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見：平成11年度に建設された道平川ダム上流部の谷止工につきましては、工事の施工後、豪雨等による出水はありましたが、周辺において被害の発生は見られず、事業の効果があったものと認識しております。(下仁田町)</p> <p>事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。(群馬県)</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業実施期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	相間川(あいまがわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県倉渕村東部に位置し、安山岩類からなる地質のため集中豪雨等の影響により崩壊地が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、下流の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.04(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 9,778千円 総便益(B) 70,347千円 分析結果(B/C) 7.19</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際山腹の小崩壊が発生し、崩落土砂の流出、落石被害が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：林道(300m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 相間川地区に平成11年度に建設された山腹工については、工事の施工後、豪雨等による出水がありましたが、周辺において被害の発生がみられず事業の効果があったものと認識しております。(倉渕村) 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。(群馬県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山(国有林)	事業実施期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	中木沢(なかきさわ) (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、群馬県松井田町の東部に位置し、平成6年の秋雨前線による豪雨により被害を受けた地区である。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、下流の町道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1(基)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,397千円 総便益(B) 159,435千円 分析結果(B/C) 8.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が緩和され、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成11年8月14、15日の熱帯低気圧による集中豪雨の際にも土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、群馬森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地区は、豪雨の際、上流部から土砂が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：中木ダム、町道(400m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 裏妙義の中木沢に平成11年度に建設された谷止工については、工事の施工後、豪雨等による出水がありましたが、周辺において被害の発生がみられず事業の効果があつたものと認識しております。(松井田町) 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。(群馬県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当該事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である予防対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ジュウリン沢 （じゅうりんさわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、沼田市利根町東部の栗原川上流部に位置する。山腹に崩壊地が点在し、溪床には多量の土石が堆積している状況にあった。このため、不安定土砂の流出を防止し、市道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容： 溪間工 3（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 114,722千円 総便益（B） 399,917千円 分析結果（B/C） 3.49</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、洪水時（台風等に伴う集中豪雨）における下流への不安定土砂の流出がなくなった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、利根沼田森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻な山間に位置しているため、集中豪雨の都度、溪岸荒廃地の不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により溪床の安定が図られた。保全対象等の社会情勢は、町村合併により沼田市利根町となったが、それ以外に変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：市道(1,000m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工後は集中豪雨等による市道等への被害もなく、豪雨、融雪による出水もあったが、災害の発生もなく、治山事業の効果を認識している。（沼田市利根町）</p> <p>事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	オッコズミ沢 （おっこずみさわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署
完了後経過年数	5 年	管理主体	利根沼田森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、みなかみ町中部の阿能川上流部に位置する。平成 10 年 8 月の集中豪雨により流出した不安定土砂が溪床に 2～3m 堆積し、県道 270 号線へ流出するおそれがあった。このため、不安定土砂の流出を防止し、県道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容：溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,837 千円 総便益（B） 285,534 千円 分析結果（B/C） 10.64</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、洪水時（台風等に伴う集中豪雨）における下流への不安定土砂の流出がなくなった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、利根沼田森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻な山間に位置しているため、集中豪雨の際、不安定土砂が流出していたが、本事業の実施により溪床の安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢は町村合併により、みなかみ町となったが、それ以外に変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：県道（500m）、施設 1 箇所</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>地元の意見： 事業終了後、災害の発生もなく、地域住民が安心して、生活しており、事業の有効性は高いと考えられる。（みなかみ町）</p> <p>事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の 67% を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	中丸沢（なかもるさわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	利根沼田森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、沼田市北部の四釜川支流に位置する。山腹から崩落した土石が溪床に堆積していたことから、集中豪雨等により流下した土砂により、林道に被害を与え通行を遮断した。このため不安定土砂の安定と溪岸浸食を防止し、林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容：溪間工 2（基）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>3,321千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>28,137千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>8.47</td> </tr> </table>			総費用（C）	3,321千円	総便益（B）	28,137千円	分析結果（B/C）	8.47
総費用（C）	3,321千円								
総便益（B）	28,137千円								
分析結果（B/C）	8.47								
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、洪水時（台風等に伴う集中豪雨）における下流への不安定土砂の流出がなくなった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、利根沼田森林管理署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業の実施に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻な山間に位置しているため、集中豪雨の都度、溪岸荒廃地の不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により溪床の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：林道（100m）</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 施工後は、集中豪雨等による林道等への被害もなく、治山事業の効果を認識している。（沼田市）</p> <p>事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	権現沢（ごんげんざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は中之条町北部に位置し、平成6年の集中豪雨（秋雨前線）により溪床が荒廃し、下流に被害を与えた。このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止し、人家、宿泊施設、国道の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 133,035千円 総便益（B） 367,667千円 分析結果（B/C） 2.76</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨の際にも、土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、周辺の環境への影響は見られず、不安定土砂の安定並びに周囲との景観の調和が図られた。 また、溪岸に植生が回復し、環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂が溪床に堆積し、集中豪雨等により流出して下流に被害を及ぼしていた。 本事業の実施により、不安定土砂の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（5戸）、宿泊施設2軒、国道（100m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識しております。（中之条町） 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	反下川支流 （たんげがわしりゅう） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署						
完了後経過年数	5 年	管 理 主 体	吾妻森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は中之条町北西部に位置し、平成 10 年の台風 5 号により溪岸が侵食荒廃し、下流に被害を与えた。 このため、溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、宿泊施設等の保全を図るため、施工したものである。 ・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">30,425 千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">65,851 千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">2.16</td> </tr> </table>			総費用（C）	30,425 千円	総便益（B）	65,851 千円	分析結果（B/C）	2.16
総費用（C）	30,425 千円								
総便益（B）	65,851 千円								
分析結果（B/C）	2.16								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成 13 年 9 月の 15 号台風に伴う豪雨の際にも、土砂の流出はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、周辺の環境への影響は見られず、不安定土砂の安定並びに周囲との景観の調和が図られた。 また、溪岸に植生が回復し、環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、上流域からの流出土砂・岩塊等が溪床に堆積し、溪流荒廃が著しく集中豪雨時には土石流の発生が懸念されていたが、本事業の実施により、流出土砂の抑止が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：宿泊施設等（1 軒）、林道（200m）</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。 ・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識しております。（中之条町） 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の 67% を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大石沢（おおいしざわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は、吾妻町南西部に位置し、平成6年の集中豪雨（秋雨前線）により山腹崩壊が発生し、崩壊土石が下流域へ流出し被害を与えた。 このため、山腹崩壊の拡大及び溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定を図り、人家、林道の保全及び保安林機能の増進を図るため、施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基） 山腹工 0.08（ha）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 119,201千円 総便益（B） 507,355千円 分析結果（B/C） 4.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び流出土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨の際にも、新たな崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業実施により、周辺の環境への影響は見られず、不安定土砂の安定並びに周囲との景観の調和が図られた。 また、崩壊地及び溪岸に植生が回復し、環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は上流地域には多数の崩壊地が点在し、溪流には多量の石礫が堆積していたため、下流域に対して土石流発生の恐れがあったが、本事業の実施により山腹斜面の安定、不安定土砂の流出防止、民生の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：人家（10戸）、林道（400m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 復旧治山工事施工後、台風・集中豪雨等があったが、当該地区においては災害の発生が見られず、人家・林道等の保全に大変寄与しており、事業の効果が絶大である。（吾妻町） 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば不安定土砂の流出等が懸念されることから、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成11年度（3年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	雁ヶ沢（がんがさわ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当該地区は吾妻町北西部に位置し、平成6年の集中豪雨及び平成10年の台風5号により山腹崩壊が発生し、崩壊土砂が下流域へ流出し被害を与えた。 このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等施設の保全を図るため施工したものである。 ・主な事業内容 山腹工 0.30 (ha)</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">総費用（C）</td> <td style="text-align: right;">32,650千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td style="text-align: right;">481,696千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td style="text-align: right;">14.75</td> </tr> </table>			総費用（C）	32,650千円	総便益（B）	481,696千円	分析結果（B/C）	14.75
総費用（C）	32,650千円								
総便益（B）	481,696千円								
分析結果（B/C）	14.75								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨の際にも、新たな崩壊地の発生等はなかった。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（8戸）、町道（300m）、林道（300m）</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 復旧治山工事施工後、台風・集中豪雨等があったが、当該地区においては災害の発生が見られず、下流域人家の保全に大変寄与しており、事業の効果が絶大である。（吾妻町） 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	広池（ひろいけ） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>当該地区は六合村南部に位置し、平成11年8月の集中豪雨により発生した山腹崩壊により、直下の村道に土砂が流出し、道路を遮断した。 このため、山腹崩壊の拡大防止と斜面の安定を図り、直下の村道の保全及び民生の安定を図るため、施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.10(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,899千円 総便益（B） 141,157千円 分析結果（B/C） 14.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹斜面の安定が図られた。 また、事業完了後の平成13年9月の15号台風に伴う豪雨の際にも、新たな崩壊地等の発生はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、吾妻森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面が安定し村道の保全が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：村道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識しています。（六合村） 事業完了地域は治山施設整備により、県民が安全で安心して暮らせる生活環境が確保されました。県土の67%を占める森林は、水源かん養や土砂の流出防止機能等重要な役割を果たしています。今後も治山事業の積極的な実施を要望します。（群馬県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成11年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三国（みに） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 中越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、湯沢町南東部に位置し、雪崩の発生により下部にあるスキー場及び国道に流出し一時通行止め等の被害が発生した。 この雪崩により施工地の植生が失われ、融雪期において崩壊地の拡大が進み、山腹斜面に多量の不安定土砂が堆積していたことから、下部にある保全対象の保護及び保安林機能の回復を図るため、施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.84(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 130,911千円 総便益（B） 844,677千円 分析結果（B/C） 6.45</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹斜面の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年度の豪雪の際にも、雪崩は確認されていない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中越森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業により、雪崩の防止及び山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（11戸）・国道352号線（300m）・スキー場</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>地元の意見： なだれ発生時期においても施工箇所のなだれ発生が抑制されたため、スキー場等に対する治山事業の効果は十分発揮されている。（湯沢町） 施工後、なだれ発生が抑制されていることから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	波石沢（なみいしざわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は胎内市東北部に位置し、平成8年の集中豪雨により山腹斜面が崩壊し、下流の県道に大量の土砂が流出し、一時通行不能にする災害が発生した。このため、崩壊地の拡大抑止し、県道等の保全を図るため実施したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.50 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 81,201 千円 総便益（B） 241,902 千円 分析結果（B/C） 2.98</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地に植生が回復し山腹斜面の安定が図られた。また、当該事業実施後における集中豪雨の際にも崩壊地の発生等は見受けられない。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、植生の繁茂状況も良好であり景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象： 県道(400m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 工事完了から現在に至るまで、地すべり等が無く治山の目的を達成しており、有効と認められる。（胎内市） 施工後、山腹崩壊や土砂流出がないことから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	タツノ沢（たつのさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は阿賀町北西部に位置し、地形が急峻なため、豪雨等による侵食が随所に見られ、溪床には不安定土砂も堆積している状況であった。 このため、これら溪床に不安定に堆積している、災害を引き起こすおそれのある土砂の安定及び、下流の人家及び県道等の保全を図るため、施工したものである。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1（基）</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>14,733千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>99,614千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.76</td> </tr> </table>			総費用（C）	14,733千円	総便益（B）	99,614千円	分析結果（B/C）	6.76
総費用（C）	14,733千円								
総便益（B）	99,614千円								
分析結果（B/C）	6.76								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施の結果、不安定土砂の安定が図られた。 また、当該事業実施後における集中豪雨の際にも災害は発生していない。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署において適切に管理している。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪床に堆積している不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から、景観を含め環境面は向上している。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、溪岸の安定及び不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象： 林道（400m）</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 現状において大変有効であったと認識しておりますので、更に当事業が推進されることを重ねてお願いします。（阿賀町） 施工後、溪岸の安定が図られ、土砂流出が防止されたことから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ナツシヤ沢（なつしやさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5 年	管理主体	下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、関川村北部に位置し、平成 10 年の集中豪雨等により、溪岸が荒廃し、下流域の水田・水路等に土砂が流出する災害が発生した。 このため、溪岸荒廃地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の人家等の保全を図るために施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 1（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,677 千円 総便益（B） 276,021 千円 分析結果（B/C） 17.61</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の平成 16 年 7 月の梅雨前線による集中豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、溪岸荒廃地の不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、溪岸荒廃地の不安定土砂の流出を防止し、安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。 保全対象：人家（5 戸）、村道（300m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。 地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（関川村） 施工後、溪岸の安定が図られ、土砂流出が防止されたことから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大山沢（おおやまさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、荒川町東部に位置し、平成11年3月の融雪により、山腹斜面が崩壊するとともに崩落土砂が、下流の水田及び用水路に流出する被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、下部の林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,259千円 総便益（B） 16,289千円 分析結果（B/C） 7.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当該事業の実施により、山腹崩壊地の復旧が図られた。 また、事業完了後の平成16年7月の梅雨前線による集中豪雨の際にも崩壊地の発生等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：農道(100m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、台風等による豪雨があったが、山腹崩壊が抑止され、用水路・水田への土砂の流出もなく、事業の効果を認識している。（荒川町） 施工後、山腹崩壊や土砂流出がないことから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	水口沢（みづぐちさわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、神林村北東部に位置し、平成10年の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩落土砂が、下流の水田及び用水路に流出する被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、下部にある水田等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.08(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,810千円 総便益（B） 37,804千円 分析結果（B/C） 2.39</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当該事業の実施により、山腹崩壊地の安定が図られた。 また、事業完了後の平成16年7月の梅雨前線による集中豪雨の際にも崩壊地の発生等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。 保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：村道(100m)・水田(2ha)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、梅雨前線等による豪雨等にみまわれたが、土砂崩落の発生もなく、事業の必要性を認識している。（神林村） 施工後、山腹崩壊や土砂流出がないことから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成 11 年度（1 年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小揚川（こあげがわ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5 年	管 理 主 体	下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、朝日村北東部に位置し、平成 10 年の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩落土砂が、下流の小揚川（2 級河川）に流出する被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、山腹の安定を図ることにより、林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.02 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成 17 年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,444 千円 総便益（B） 95,005 千円 分析結果（B/C） 14.74</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当該事業の実施により、山腹崩壊地の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成 17 年 8 月の局地的な豪雨の際にも崩壊地の発生等はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない</p> <p>保全対象 : 村道(400m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト削減に努める。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、豪雨、融雪による出水があったが、災害の発生が見られず、事業の効果を認識している。（朝日村） 施工後、山腹崩壊や土砂流出がないことから、事業効果が認められます。 今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果の PR を行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト削減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	新屋山（あらややま） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署村上支署
完了後経過年数	5年	管理主体	下越森林管理署村上支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、朝日村南東部に位置し、平成10年の豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩落土砂が、下流の用水路及び水田に流出する被害が発生した。このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し、下部のある水田等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 970千円          総便益（B） 16,735千円          分析結果（B/C） 17.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当該事業の実施により、山腹崩壊地の安定が図られた。また、事業完了後の平成17年8月の局地的な豪雨の際にも崩壊地の発生等は無かった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、下越森林管理署村上支署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：水田(5ha)、農道(50m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 工事施工後、台風等による豪雨があったが、山腹崩壊が抑止され、用水路・水田への土砂の流出もなく、事業の効果を認識している。（朝日村）          施工後、山腹崩壊や土砂流出がないことから、事業効果が認められます。          今後、適正な管理により安全確保をお願いします。（新潟県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	保安林整備促進（国有林）	事業実施期間	平成9年度～平成11年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	日野（ひの） （埼玉県）	事業実施主体	関東森林管理局 埼玉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	埼玉森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、埼玉県秩父地域で荒川の上流部に位置し、南側は東京都と接している。当地区には多数の小断層があり、岩石は強くもまれ破砕された山腹崩壊地が点在している。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大を抑止し山腹の安定を図り保安林機能が低下している林分において本数調整伐等を行い、林道や公共施設等の保全及び保安林機能の増進を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 山腹工 0.37(ha) 森林整備 114.79(ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下とおりである。</p> <p>総費用（C） 148,843千円          総便益（B） 2,003,983千円          分析結果（B/C） 13.46</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、土砂流出の抑止が図られた。また、過密林分において本数調整伐伐を実施したことにより、林内が明るくなり下層植生が繁茂し表土の侵食が抑制され、事業実施後の台風等による集中豪雨を受けても土砂流出等は見受けられなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、埼玉森林管理事務所が適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業実施したことにより、山腹斜面の安定により、下流保全対象の保全が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：林道（500m）・簡易水道施設等</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 今後も土砂等の流出を抑止するため、積極的に治山事業を実施して欲しい。（秩父市）          事業実施により、森林の土砂災害防止機能等の公益的機能の維持増進が図られている。（埼玉県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧、崩壊の拡大抑止が図られていること、及び計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国有林）	事業実施期間	平成3年度～平成11年度（9年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	裏山（うらやま） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県甲府市北部に位置し、甲府自然休養林に指定されている。南アルプス等山岳景観や市街地の眺望がすばらしく、市街地に隣接しているため市民の保健休養の場、ハイキング及び森林浴として多くの人々に利用されている。このため、当地区における保安林機能の高度発揮を図るため、路網や森林の整備を施工したものである。</p> <p>事業内容 管理車道 1.8 (km) 管理歩道 8.9 (km) 森林整備 61.9 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において、費用と便益との比較をすれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 711,160 千円          総便益 (B) 2,583,643 千円          分析結果 (B/C) 3.63</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、森林の土砂流出防止等の保安林機能の増進が図られた。保健休養機能が発揮されたことにより学習や憩いの場として有効に活用されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、山梨森林管理事務所が適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>路網の整備により、森林整備等に有効に活用されている。          本事業の実施による環境への影響は、植生の状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、周辺の森林とともに武田の杜として一体的に利用されている。特に近年の森林に対するレクリエーション利用のニーズの高まりを反映し、ハイキングや自然探勝の場として広く市民に親しまれているだけでなく、周辺に近接している武田信玄ゆかりの社寺や史跡、積翠寺温泉等の観光資源等と一体的、効果的な利用がされている。          保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。          保全対象：県道(2,000m)・林道(1,400m)・農地(40ha)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 歩道の整備により、市民のハイキング・森林浴等に利用され、学習・憩いの場として活用されている。          不良林分・過密林分となっていた森林環境が本事業により改善され、景観に配慮した森林となった。(甲府市)          管理車道及び管理歩道の開設により、除間伐等森林整備が進み、優良な成林が期待出来る。          また、適切な森林整備の実施により景観が改善されるとともに、歩道の開設も相まって、学習や憩いの場としての利用が十分にされている。          このことから、施行地の保健休養機能等の公益性は十分に効果を発揮している。          今後も、適切な森林整備及び施設維持管理を要望する一方、学校教育における森林環境教育の場としての活用を促進させる等、一層の保健休養機能の増進を図って頂きたい。(山梨県)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 下流域の保全等の保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	日向沢（ひなたさわ） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は川根本町北部に位置し、極めて急峻な地形で、二つの大構造線に挟まれ全域が破碎作用を受けた脆弱な地質である。溪流や山腹には不安定土砂が厚く堆積し、豪雨時には土石流等となって流出している。 このため、崩壊地の復旧と利用度が高い林道の保全を図るため、施工したものである。</p> <p>主な事業内容：山腹工 0.15 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが平成17年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,104 千円 総便益（B） 63,529 千円 分析結果（B/C） 7.84</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当該事業の実施により、山腹崩壊地の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年、平成15年及び平成16年に年平均雨量を大幅に上回る降雨があったが、崩壊地の拡大及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、静岡森林管理署が適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>静岡県において、平成10年3月に策定された「奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想」の対象エリア内に位置し、エコツーリズムの推進に向けた取り組みや、世界遺産登録を視野に入れた動き等から、自然環境の保全・活用への期待が益々高まっている。 本年9月20日に本川根町と中川根町が合併し、川根本町が誕生した。 保全対象：林道(200m)</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 環境・景観に配慮した工事とあわせ今後も土砂流出の恐れがある箇所には積極的に治山工事を実施してほしい。（川根本町） 山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する治山事業は重要な事業と考えており、今後とも当地区において必要な箇所については治山事業の積極的な実施を要望します。 なお、設置した治山施設の機能を引き続き点検するなど機能を維持する管理を今後ともお願いします。（静岡県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	下閑蔵（しもかんぞう） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は川根本町北部に位置し、極めて急峻な地形で、二つの大構造線に挟まれ全域が破碎作用を受けた脆弱な地質である。溪流や山腹には不安定土砂が厚く堆積し、豪雨時には土石流等となって流出している。 このため、大規模崩壊地の復旧と拡大防止、早期緑化を行い、林道等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>主な事業内容：山腹工 4.00 (ha)</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば、以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,180 千円 総便益（B） 382,028 千円 分析結果（B/C） 15.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹の安定が図られた。 また、事業完了後の平成12年、平成15年、及び平成16年に年平均雨量を大幅に上回る降雨があったが、崩壊地の拡大及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、静岡森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周囲の環境への影響は見られず、山腹崩壊地の復旧が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>静岡県において平成10年3月に策定された「奥大井・南アルプスマウンテンパーク構想」の対象エリア内に位置し、エコツーリズムの推進に向けた取り組みや、世界遺産登録を視野に入れた動き等から、自然環境の保全・活用への期待が益々高まっている。 本年9月20日に本川根町と中川根町が合併し、川根本町が誕生した。 保全対象：林道（500m）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元の意見： 環境・景観に配慮した工事とあわせ今後も土砂流出の恐れがある箇所には積極的に治山工事を実施してほしい。（川根本町） 山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する治山事業は重要な事業と考えており、今後とも当地区において必要な箇所については治山事業の積極的な実施を要望します。 なお、設置した治山施設の機能を引き続き点検するなど機能を維持する管理を今後ともお願いします。（静岡県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の状況等から、放置すれば再崩落のおそれが懸念されるので、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的が達成され保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	棚場山（たなばやま） 静岡県	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は伊豆市中央部狩野川の支流、吉奈川の上流に位置し、本地区内及び下流には農耕地（山葵田）がある。過去の台風により農耕地（山葵田）へ泥流・土砂流入の被害を与えた。</p> <p>本地区の地質は脆弱であることから、上部の林地が豪雨等による溪岸崩壊もあり、崩壊等を起こし易く、崩壊土砂が溪床に不安定土砂として堆積していた。等が顕著に見られる。</p> <p>このため、溪床に堆積している不安定土砂の流出防止を図るために施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 5（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 160,894千円          総便益（B） 1,100,352千円          分析結果（B/C） 6.84</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られた。</p> <p>事業完了後、平成16年台風22号、平成17年台風11号による、溪床の不安定堆積土砂の流出は見受けられず、保全対象への被害は無かった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、伊豆森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺への環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られた。植生の繁茂状況から、景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の直下には地場産業である農耕地（山葵田）があり、豊富な清流の活用をしていることから、土砂流出の防止を強く求められている地区である。</p> <p>事業実施したことにより、不安定土砂の流出が抑止され、被害の減少が図られた。</p> <p>保全対象等の社会情勢は、4町が合併したほかはほとんど変化はない。</p> <p>保全対象：人家（24戸）、林道（300m）、農地（5ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>地元意見： 治山工事施工後に集中豪雨を記録したが、土砂等の流出を抑制されて、保全対象である人家・農耕地・道路等の保全に役立っており、治山工事の効果があったと認識している。</p> <p>今後も土砂等の流出の恐れのある箇所は積極的に治山工事を実施してほしい。（伊豆市）</p> <p>山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する治山事業は重要な事業と考えており、今後とも当地区において必要な箇所については治山事業の積極的な実施を要望します。</p> <p>なお、設置した治山施設の機能を引き続き点検するなど機能を維持する管理を今後ともお願いします。（静岡県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	熱海泉（あたまいずみ） 静岡県	事業実施主体	関東森林管理局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は伊豆半島北部に位置し、神奈川県と接し千歳川上流にある。災害弱者関連施設に隣接した林地で平成10年の集中豪雨により表層崩壊が発生し土砂が流出して下流部の老人ホーム駐車場に土砂が堆積する被害が発生した。このため、不安定土砂の流出防止を図り、災害弱者関連施設等の保全を図るため施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,665千円 総便益（B） 556,220千円 分析結果（B/C） 14.77</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定堆積土砂の抑止と崩壊斜面の安定が図られた。事業完了後、平成16年台風22号、平成17年台風11号による溪床の不安定土砂の流出は見受けられず、保全対象への被害は無かった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、伊豆森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う環境への影響は見られず、溪床の不安定土砂の安定が図られた。植生の繁茂状況から、景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>事業の実施により、土砂の流出防止が図られた。保全対象等の社会情勢の変化はほとんどない。</p> <p>保全対象：人家（15戸）・県道（100m）・農地（3ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 治山工事施工後に集中豪雨を記録したが、土砂等の流出を抑制されて、保全対象である人家・農耕地・道路等の保全に役立っており、治山工事の効果があつたと認識している。</p> <p>さらに、治山工事の効果を高めるために、周辺の森林整備に力を入れてもらいたい。今後も土砂等の流出の恐れのある箇所は積極的に治山工事を実施してほしい。（熱海市）</p> <p>山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する治山事業は重要な事業と考えており、今後とも当地区において必要な箇所については治山事業の積極的な実施を要望します。</p> <p>なお、設置した治山施設の機能を引き続き点検するなど機能を維持する管理を今後ともお願いします。（静岡県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	音無川（おとなしがわ） 静岡県	事業実施主体	関東森林管理局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は西伊豆町の東部仁科川の支流、音無川の上流に位置する。過去の台風被害により農耕地（山葵田）へ土砂流入の被害を与えていた。度重なる集中豪雨により、溪床に不安定な状態で土砂が堆積しているため、溪床に堆積している不安定土砂の流出を、抑止するために施工したものである。</p> <p>・主な事業内容 溪間工 2（基）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 66,759千円 総便益（B） 759,569千円 分析結果（B/C） 11.38</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の不安定堆積土砂の安定が図られた。事業完了後、平成16年には台風22号、平成17年は台風11号による、溪床の不安定土砂の流出等は見受けられず、保全対象への被害は無かった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、伊豆森林管理署において適切に管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>工事に伴う周辺環境への影響は見られず、溪岸荒廃及び不安定土砂の安定が図られ、植生の繁茂状況から景観を含め環境面は向上している。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の直下には地場産業である農耕地（山葵田）があり、豊富な清流の活用をすることから、土砂流出の防止を強く求められている地区である。事業実施したことにより、不安定土砂の流出が抑止され、被害の減少が図られた。保全対象等の社会情勢の変化は、町村合併が行われたが、それ以外の変化はほとんどない。 保全対象：人家（20戸）・県道（100m）・農地（10ha）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、事業評価制度を活用し、問題点を明らかにする等コスト縮減に努める。</p> <p>・地元の意見： 治山工事の効果を高めるために、周辺の森林整備に力を入れてもらいたい。 今後も土砂等の流出の恐れのある箇所は、積極的に治山工事を実施してほしい。 治山のための方策としては、森林整備の充実等谷止工作設の外にもあったのではないかと。今後とも治山は森林整備を中心に行ってほしい。（西伊豆町） 山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する治山事業は重要な事業と考えており、今後とも当地区において必要な箇所については治山事業の積極的な実施を要望します。 なお、設置した治山施設の機能を引き続き点検するなど機能を維持する管理を今後ともお願いします。（静岡県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されている。今後とも想定される災害等、社会的な要請を踏まえるとともに、周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業実施による効果のPRを行うとともに、予防対策を積極的に進められたい。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況等から、放置すれば土砂等の流出の恐れが懸念されること、下流域の保全等保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業の実施により溪床に堆積する土砂の安定など下流域の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性が認められる。</p> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成4年度～平成11年度（8年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	猪谷川（いのたにがわ） （富山県）	事業実施主体	中部森林管理局 富山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	富山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、富山県富山市南西部に位置し、地質はほとんどが飛騨変成岩類からなり、溪流沿いの緩斜地形面は堆積世の土石流堆積物となっている。平成3年6月の梅雨前線に伴う集中豪雨により山腹崩壊が発生し、多量の土砂が河床をせき止め、不安定な形で堆積した。このまま放置すれば不安定土砂が流出し、直下の国道に被害を与える危険性が高まっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪流に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図るため本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 2.30ha 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 284,705千円 総便益（B） 748,578千円 分析結果（B/C） 2.63</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪流や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流域の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号による集中豪雨（最大日降雨量132mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、富山森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪流に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、下流部に富山市と岐阜県飛騨地域を結ぶ国道41号が通っており、治山施設はそれらを保全する上で重要性が増している。地形は断層谷で断層及び破碎帯が多く、地質は飛騨変成岩類で、溪流沿いの緩斜地形面は侵食された堆積世の土石堆積物であり荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：国道41号</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：本地区は、富山県が、崩壊土砂流出危険地区に指定しており、土砂流出災害により交通機関が分断される危険性が高いことから、今後も事業の優先度に配慮し、効率的な事業ができるよう県との連携を密にした上で、事業を実施願いたい。（平成17年9月：富山県）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 下流に重要な保全対象である国道があり、山腹崩壊地及び溪流に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪流の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	越後沢（えちござわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 伊那谷総合治山事業所
完了後経過年数	5年	管理主体	伊那谷総合治山事業所
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県下伊那郡大鹿村の東部に位置し、中央構造線の東側の小渋層群に位置するため、破砕作用を受けた秩父帯の極めて脆弱な地質構造である。塩川に直交する越後沢は、平成10年6月の梅雨前線豪雨により、溪岸崩壊や山腹崩壊が発生し、塩川に多量の土砂礫を押し出し、林道及び下流域へ被害を与える危険性が高まっていた。</p> <p>このため、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 45,531 千円 総便益（B） 90,742 千円 分析結果（B/C） 1.99</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年8月の集中豪雨の際も土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、伊那谷総合治山事業所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、南アルプス塩見岳登山の玄関口であり、年間4,000人以上の入込者があり、林道は定期バスの運行や一般車の通行に利用されている。秩父帯の粘板岩、千枚岩類で構成され浸食が著しく、不安定土砂の堆積が進行していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：災害に強い地域社会づくりのため、治山事業を積極的に推進されたい。（平成16年11月：大鹿村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤石沢（あかいしざわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県下水内郡栄村の大岩山南斜面に位置し、長野県有数の豪雪地帯であり、急峻で起伏に富み、谷密度も高く屹立した岩壁崩壊が多く、不安定土砂が溪床内に厚く堆積していた。平成10年9月の台風5号の集中豪雨により、溪床内に堆積していた不安定土砂が、土石流となって流下し檜俣川林道を決壊させる被害が発生した。</p> <p>このため、溪床内に堆積している不安定土砂を抑止固定し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,466千円 総便益（B） 38,285千円 分析結果（B/C） 1.02</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。また、事業完了後の平成17年8月の局地的集中豪雨（24時間雨量 110mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、大岩山南斜面に位置し、火山噴出物が厚く堆積し台地を形成している斜面が浸食され急峻な地形である。地質は、第三紀層に属する安山岩が堆積しており浸食を受けやすく、荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：本事業により治山施設が整備されたことで、治山施設の下流域では流れが安定しており、被害報告もない。今後は、山腹等の状況を監視しながら、当地区の治山計画にあたられたい。 （平成17年9月：栄村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	環境防災林整備（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	戸隠山（とがくしやま） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	北信森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県長野市戸隠の戸隠高原・戸隠森林植物園内に位置し、上信越高原国立公園に指定され、比較的都市に近い立地条件から、森林空間、希少な野生動植物とのふれあいを求め年間約17万人の来訪者がある。園内に設置された管理歩道、小規模作業施設は長年の使用のため、老朽化し、踏み荒らし等環境保全機能の低下が危惧されていた。</p> <p>このため、管理歩道の設置と小規模作業施設の改築及び周辺の保安林整備を行い、環境保全機能と森林の防災機能の維持増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>管理歩道</td> <td>143m</td> </tr> <tr> <td>小規模作業施設</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>保安林整備（除伐）</td> <td>1.74ha</td> </tr> </table>			管理歩道	143m	小規模作業施設	1箇所	保安林整備（除伐）	1.74ha
管理歩道	143m								
小規模作業施設	1箇所								
保安林整備（除伐）	1.74ha								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>44,242千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>740,956千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>16.75</td> </tr> </table>			総費用（C）	44,242千円	総便益（B）	740,956千円	分析結果（B/C）	16.75
総費用（C）	44,242千円								
総便益（B）	740,956千円								
分析結果（B/C）	16.75								
② 事業効果の発現状況	事業実施により、踏み荒らし被害が減少し環境の保全が図られた。								
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、北信森林管理署において管理されている。								
④ 事業実施による環境の変化	事業実施により、環境の保全が図られ植生が回復するとともに、森林整備により周囲との景観の調和も図られつつある。								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は戸隠山の南東、戸隠森林植物園内に位置し、林況は天然林が85%を占めミズナラ・ハンノキ等の灌木の他、モミ・カンバなどが点在し、全域が水源かん養保安林に指定されている。また、機能類型は森林と人の共生林に区分されており、入り込み者が多いため施設の老朽化等により、踏み荒らしによる植生の荒廃が進んでいたが、当事業の実施により、踏み荒らし被害等が減少し環境の保全が図られた。また、入り込み者数も平成10年の約13万人から現在では約17万人に増加している。平成17年1月の市町村合併により、戸隠村が長野市に編入された。</p> <p>保全対象：戸隠森林植物園</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、管理歩道等の施設については、定期的に維持修繕を行う等の管理を行っていく必要がある。</p> <p>地元の意見：本事業によりバリアフリー型遊歩道の整備が図られ、車椅子等による来場者の利便性も向上し、これまで以上に安全で快適な移動・周遊が可能となった。今後は定期的な施設の補修をはじめ、恒久的な維持管理を要望する。（平成17年8月：長野市）</p>								
第三者委員会の意見	本事業により環境の保全が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 都市近郊の入込み者の多い地区であり、踏み荒らし等による環境への影響が懸念され、環境保全機能と防災機能を兼ね備えた保安林機能を発揮させるため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、踏み荒らし被害が減少し自然環境の保全が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である環境保全機能等の保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	栢洞沢（とちほらさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県松本市奈川の西部に位置し、一帯は乗鞍岳などに囲まれている。地質は中・古生層の粘板岩などが主体であり、乗鞍・焼岳火山噴出物や安山岩がこれを被覆している。風化しやすく崩れやすい性状から溪岸崩壊地が連続しているため溪流内には常に不安定土砂が堆積している。平成10年6月の梅雨前線にともなう集中豪雨により山腹崩壊が発生し、河床内に不安定に堆積した。このため、溪床内に堆積している不安定土砂を抑止固定し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 河床整理1箇所 護岸工 1箇所</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 5,214千円 総便益（B） 85,971千円 分析結果（B/C） 16.49</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。また、事業完了後の平成16年7月の梅雨前線による集中豪雨（24時間雨量 100mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は中・古生層の粘板岩などが主体であり、脆弱で溪岸崩壊地が連続するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年4月には市町村合併により、奈川村が松本市に編入された。 保全対象：人家、県道野麦・高根線、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨や融雪による出水はあったが、災害の発生は見られず、今後保安林の機能についても効果を高めることが期待できる。引き続き治山事業が実施されることを要望する。 （平成17年8月：松本市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	障子川瀬沢 （しょうじがわせざわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県松本市安曇の安房山・十石山の間地点に位置し、地質は中・古生層の粘板岩などが主体であり、乗鞍・焼岳火山噴出物や安山岩がこれを被覆している。そのため地質は大変脆く、凍結・融解等寒冷作用による風化・浸食が進み山腹崩壊地が連続している。平成5年7月の梅雨前線にともなう集中豪雨により、上高地乗鞍スーパー林道に土砂が流出する被害が発生した。このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出を抑止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基 山腹工 0.71ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 177,193千円 総便益（B） 1,190,040千円 分析結果（B/C） 6.72</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年7月の梅雨前線による集中豪雨（24時間雨量 100mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は中・古生層の粘板岩などが主体である。山頂付近の降雨浸透能が不良であり、毎年の豪雨や融雪により土砂流出が起り、下流へ不安定土砂が堆積する要因となり荒廃が進んでいたが、本事業により安定が図られた。平成17年4月には市町村合併により、安曇村が松本市に編入された。</p> <p>保全対象：国道158号、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨や融雪による出水はあったが、災害の発生は見られず、事業の効果を認識し、保安林の機能についても効果を高めることが期待でる。今後も引き続き治山事業が実施されることを要望する。（平成17年8月：松本市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	北股入（きたまたいり） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県北安曇郡白馬村西部に位置し、地区西部が後立山連峰に覆われ、鋭い稜線で起伏量と谷密度が大きく極めて急峻で浸食の進んだ壮年期地形を呈している。地質は中・古生層の粘板岩・砂岩・緑色岩などからなり、寒冷作用による岩石の物理的風化が進行し、山腹崩壊地等が多い地区である。平成6年8月の集中豪雨により、白馬岳登山道などが流出する被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出を抑止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 護岸工 1箇所 山腹工 0.10ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 77,927千円 総便益（B） 171,800千円 分析結果（B/C） 2.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。また、事業完了後の平成16年7月の梅雨前線による集中豪雨（74mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は北アルプスへの登山口であり毎年、約7万人の入込者がある。地質は中古生層の粘板岩・砂岩・緑色岩などが主体で構成され、荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：宿泊施設、県道白馬岳線、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨や融雪による出水はあったが、災害の発生は見られないなど、事業の効果は大きい。保安林の機能についてもその効果を高めることが期待できる。今後も地域の安定と地域活力のため、引き続き治山事業の実施をお願いする。（平成17年8月：白馬村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	扇沢（おうぎさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県大町市西部に位置し、地区全体が後立山連峰に囲まれており、鋭い稜線で起伏量と谷密度が大きく極めて急峻で浸食の進んだ壮年期地形を呈している。地質は黒雲母花崗岩マサ土等であり、表層剥離による岩塊浮き出し崩落等荒廃が進んでいる。平成5年6月の梅雨前線にともなう集中豪雨により土石流が発生し、主要地方道扇沢・大町線の通行に支障が生じる被害が発生した。このため、溪床内に堆積している不安定土砂を抑止固定し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 11基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 630,057千円 総便益（B） 1,347,621千円 分析結果（B/C） 2.14</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。また、事業完了後の平成16年7月の梅雨前線による集中豪雨（74mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、中信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、立山黒部アルペンルートの長野県側の出発点である扇沢駅があり、毎年多くの観光客が訪れる地区である。地質は黒雲母花崗岩マサ土などで構成され、溪流荒廃等が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られ、山地災害に起因したアルペンルートの通行止めはなかった。</p> <p>保全対象：扇沢駅、主要地方道扇沢・大町線、市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：当該治山工事施工後は豪雨や融雪による出水はあったが災害の発生は見られず、事業の効果により保安林機能が高まっているものと感謝する。今後ともより一層、治山事業の推進をお願いする。（平成17年8月：大町市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南角沢（みなみかどさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡丸子町南西部に位置し、急峻で起伏量・谷密度の大きい早壮年期地形を呈している。全域が新第三紀の緑色凝灰岩からなり、含水・乾燥による風化が著しく崩壊が起こりやすくなっていた。平成5年の春先の気温上昇に伴う融雪により、林道上部の崩壊地を拡大崩壊させ、大量の土砂が流出し林道を通行不能にする被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により土砂の流出を防止し下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工0.36ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 126,998千円 総便益（B） 710,063千円 分析結果（B/C） 5.59</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、平成16年10月の台風23号による集中豪雨（149mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、上部は八ヶ岳中信高原国定公園に指定されている。急峻で起伏量・谷密度の大きい地形に加え、地質は緑色凝灰岩からなり、風化が著しく融雪等による崩壊地が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：国道254号、県道、林道、内村ダム</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：治山事業の実施により、保全対象及び下流域への土砂災害防止効果が発揮されている。水源地域でもあるため、森林整備事業の実施と併せ、治山事業の継続実施を要望いたします。 （平成17年9月：丸子町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	湯川（ゆがわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県南佐久郡南牧村の八ヶ岳火山群の硫黄岳東部に位置し、一体は山岳地特有の崩壊地が広がり風化岩屑等の生産地となっていることから、溪床内には転石を含む不安定土砂が堆積していた。平成5年9月の局所的な集中豪雨により、土石流が発生し下流の併用林道を決壊させる被害が発生した。また、平成6年7月の集中豪雨により下流の養魚場に被害が発生した。</p> <p>このため、溪床内に堆積している不安定土砂の流出を抑止固定し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工11基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 377,871千円 総便益（B） 447,004千円 分析結果（B/C） 1.18</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、平成14年7月の台風6号による集中豪雨（243mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、上流部は八ヶ岳中信高原国定公園に指定されている。本沢温泉、夏沢峠を経由し硫黄岳、横岳、赤岳など八ヶ岳への登山道があることから、登山者の入り込みが多い。気象条件が厳しいことに加え、地質は硫黄岳火山岩類で構成されるなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：温泉宿泊施設、上水道施設、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業の効果を認識している。急峻な地形のため、山地災害が発生しやすい地域であり、今後においても治山事業の積極的な推進を図って頂きたい。（平成17年9月：南牧村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	天狗岩沢（てんぐいわさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡青木村南部に位置し、地質は新第三紀中新世の青木累層・新第三紀層の泥岩・砂岩が主体であり、溪岸浸食が進行し倒木とともに溪床内には不安定土砂の堆積が進んでいる。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂等が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,236千円 総便益（B） 128,731千円 分析結果（B/C） 4.73</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、平成13年9月の台風15号による豪雨（81mm/日）や平成16年10月の台風23号による豪雨（164mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は安山岩類で構成され脆弱であり、集中豪雨等による崩壊地の発生や拡大崩壊が進行しやすい地域である。溪岸浸食が進行し倒木とともに溪床内には不安定土砂の堆積が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。</p> <p>保全対象：県道、農道、人家、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：地域住民に与える災害の危険性が低くなり、事業の効果を認識している。今後も治山事業の推進を図って頂きたい。 （平成17年10月：青木村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 隣接地域の過去の災害歴や、溪床に堆積する不安定土砂等の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂等の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	雨川中流（あめかわちゅうりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県佐久市の南東部に位置し、地質は新第三紀層の泥岩・砂岩・礫岩が互層しており、表層剥離型の崩壊が発生しやすい。平成8年9月の集中豪雨により山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、林道に土砂が押し出す被害が発生した。このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出を抑止し、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基、山腹工0.10ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,618千円 総便益（B） 184,929千円 分析結果（B/C） 9.43</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。特に、平成16年10月の台風23号による豪雨（140mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、泥岩・砂岩・礫岩が主体であり、表層剥離型の崩壊が発生しやすく、溪床内には崩落や溪岸浸食による不安定土砂が堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：温泉施設、市道、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業の効果を認識している。地域住民の安全確保のため、今後も引き続き治山事業の推進を要望致します。 （平成17年9月：佐久市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	半田入谷川上流 （はんだいらやがわじょうりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡真田町北部に位置し、地質は石英閃緑岩類で構成され風化が進み溪岸浸食が進行している。平成10年4月の降雨の凍結による雨水災害により、カラマツの人工林を中心に倒木や幹折れ、幹裂けなどの被害が発生した。また、上流からの流出土砂の堆積が進んでおり、隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂等が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、土砂・被害木の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに、保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 32,550千円 総便益（B） 148,127千円 分析結果（B/C） 4.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、平成16年10月の台風23号による豪雨（119mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は比較的緩やかな地形であるが、地質は石英閃緑岩類で構成され、溪岸浸食等による不安定土砂等の堆積が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。</p> <p>保全対象：人家、町道、林道、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は災害の発生が見られず事業の効果が認められる。今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。 （平成17年9月：真田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 隣接地域の過去の災害歴や溪床に堆積する不安定土砂等の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂等の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	洗馬川支流 （せばがわしりゅう） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡真田町北部に位置し、地質は石英閃緑岩類で構成され溪岸浸食が進行している。溪床内には平成10年4月の降雨の凍結による雨水災害による不安定土砂や倒木が堆積しており、今後の降雨により土砂が流出し、下流の保全対象に被害を与える恐れが高まっていた。平成10年9月の豪雨の際には、土砂が流出し、洗馬川支線林道が被災する災害が発生した。</p> <p>このため、不安定土砂等の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,950千円 総便益（B） 16,919千円 分析結果（B/C） 1.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、平成16年10月の台風23号による豪雨（119mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は比較的緩やかな地形であるが、地質は石英閃緑岩類で構成され溪岸浸食が進行している。また、溪床内には雨水災害による不安定土砂や倒木が堆積していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後は災害の発生が見られず事業の効果が認められる。今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。 （平成17年9月：真田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、土砂災害の未然防止を図るため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂が安定し、災害を未然に防止し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	姫木平（ひめきだいら） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡長和町南部に位置し、第四紀更新世に噴出した安山岩類と火山砕屑物からなっている。平成10年4月の降雨により山腹崩壊が発生し、下流の民有地別荘脇まで土砂が流出した。放置すれば浸食が進行し堆積している不安定土砂とともに流出し、直下の駒場川を堰き止め、別荘に被害を与える危険性が高まっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工0.02ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 3,056千円 総便益（B） 40,516千円 分析結果（B/C） 13.26</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、平成13年9月の台風15号による豪雨（125mm/日）や平成16年10月の台風23号による豪雨（114mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、分収造林地や分収育林地が多く、機能類型は森林と人との共生林に区分されており、姫木平別荘地の南西部を囲う形で隣接している。地質は第四紀更新世に噴出した安山岩類と火山砕屑物からなる緩やかな山地であり、荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により長門町と和田村が合併し長和町となった。</p> <p>保全対象：人家、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨・融雪による出水があったが、災害の発生が見られず事業の効果を認識している。今後も引き続き治山事業が実施されることを要望いたします。（平成17年9月：長門町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	男女倉川（おめくらかわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県小県郡長和町和田のほぼ中央に位置し、地質は石英安山岩と流紋岩で風化が進み溪岸浸食が進行している。平成10年4月の降雨の凍結による雨氷災害により、カラマツの人工林を中心に倒木や幹折れ、幹裂けなどの被害が発生し、土石とともに流木が溪床内に堆積した。また、平成11年8月の集中豪雨により崩壊地が発生し、倒木等を巻き込んで土石流となって流下し、村道等が被災する災害が発生した。溪床内には流木とともに不安定土砂が堆積しており、二次災害の危険が非常に高まっていた。</p> <p>このため、不安定土砂・流木の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 93,001千円 総便益（B） 580,982千円 分析結果（B/C） 6.25</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、平成16年10月の台風23号による豪雨（109mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、上田佐久地域と諏訪地域を結ぶ国道142号線が縦断し、下流域には発電施設の取水口や住宅地があり、治山施設はそれらを保全する上で重要性が増している。地質は石英安山岩と流紋岩で構成され風化が進み、溪岸浸食が進行していたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により長門町と和田村が合併し長和町となった。</p> <p>保全対象：人家、国道142号、発電施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：山地災害及び下流域の河川災害の軽減を図る手段として多大な効果を発揮している。対象地域は水源林として重要な地域であることから積極的に事業を推進し、森林保全強化を図っていただきたい。（平成17年9月：和田村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	繰矢川（くりやがわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県北佐久郡御代田町の浅間山南側の裾野に位置する流域で、一体は火山灰・火山碎屑物からなり、降雨等により浸食を受けやすい脆弱な地質である。平成10年9月の集中豪雨により山腹崩壊の発生とともに溪岸が浸食され、林道に土砂が押し出す被害が発生するとともに、不安定土砂が溪床内に堆積した。このため、山腹崩壊地の復旧整備と不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基、山腹工0.06ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,866千円 総便益（B） 173,525千円 分析結果（B/C） 9.20</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、平成16年10月の台風23号による豪雨（130mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、下流域は国有林と住宅が隣接しており、県道、広域農道（浅間サンライン）等の保全対象があり、森林の持つ公益的機能の高度発揮がより一層求められている。比較的緩やかな地形であるが、火山灰・火山碎屑物からなる脆弱な地質であり荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道、町道、林道、農道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：過去に幾多の氾濫、鉄砲水、土石流等の被害が発生していると聞き及んでいます。このような災害の危険性が低くなり感謝しています。今後も事業を継続していただき、下流域の被害の未然防止をお願いしたい。（平成17年9月：御代田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備 (国補林)	事業計画期間	平成9年度～平成11年度 (3年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	千ヶ滝沢 (せんがたきざわ) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県北佐久郡軽井沢町、浅間山の山麓南東側斜面に位置し、日本でも有数の観光地・避暑地である軽井沢に近接しており、年間を通して観光客の入り込みが多い地域である。小浅間山頂付近を源流とする沢には、落差約20mの千ヶ滝と呼ばれる滝があり、隠れた名勝で夏場を中心に訪れる人が多かったが、軽車両が通行できる作業道が付近にあるものの路肩が崩落し、歩道も崩壊地内を通行するなど荒廃が進んでおり、施設の整備等の保健休養機能と防災機能を兼ね備えた保安林の整備が求められていた。</p> <p>このため、管理歩道等の施設を整備し生活環境の保全・形成を図るとともに、崩壊地の復旧と周辺森林の整備により保安林機能を高めることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 管理車道90m、管理歩道389m、修景工3箇所、小規模作業施設1箇所、山腹工0.06ha、森林整備 (本数調整伐) 15.4ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 256,695千円 総便益 (B) 1,091,093千円 分析結果 (B/C) 4.25</p>		
② 事業効果の発現状況	事業実施により、森林整備が進捗するとともに、歩道が設置される等生活環境の保全・形成が図られた。		
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、東信森林管理署において管理されている。また、管理歩道や小規模作業施設については、協定により軽井沢町において管理されている。		
④ 事業実施による環境の変化	事業実施により、生活環境の保全、形成が図られ周囲の自然環境との調和も図られつつある。		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、上信越高原国立公園に指定されており、日本でも有数の観光地・避暑地である軽井沢に近接しているため、年間を通して観光客の入り込みが多い地域である。また、近接地には美術館、温泉宿泊施設、別荘があり、リゾート地としての関心も高まっている。本事業の実施により、機能低下した保安林の整備が進捗し、生活環境の保全・形成が図られたことから、年間1万人を超える人が訪れており入り込み者数は増加傾向にある。</p> <p>保全対象：温泉施設、人家、国道、町道、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：治山事業の実施により地域に与える災害の危険性が低くなり、今後も事業推進を強く要望する。当地区は貴重な水源地域であり、山地災害の未然防止、保安林機能を高めるため、森林整備を含めた治山事業の推進を図られたい。(平成17年9月：軽井沢町)</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 観光地である軽井沢に隣接しているため入り込み者の多い地区であり、保安林による保健休養機能の高度発揮を確保し、生活環境の保全・形成を図るため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、森林整備が進捗するとともに、歩道が整備される等、保健休養機能の充実が図られ、入込者も増加傾向にあり事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である保健休養機能等の保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小黒川1（おぐろがわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県上伊那郡長谷村の北部に位置し、中央構造線東側の戸台構造線沿いに位置しているため、破碎作用を受け脆弱な地質構造であり、山腹崩壊等荒廃が進んでいた。平成10年6月の梅雨前線による集中豪雨により、山腹崩壊が発生し、黒河内支線林道が被害を受ける災害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.18ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,412千円 総便益（B） 42,675千円 分析結果（B/C） 1.40</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成17年7月の梅雨前線による集中豪雨（日雨量85mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、断層破碎作用を受けた砂岩、粘板岩で構成され、一旦崩壊するとその後の降雨等の二次作用で拡大進行し、崩壊土砂が不安定に溪床に堆積する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、被害は見られず効果を認識している。山地災害が発生しやすい地域であり、今後も引き続き治山事業の積極的な推進をお願いしたい。（平成17年9月：長谷村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	大洞谷2（おおぼらたに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県上伊那郡辰野町の西部に位置し、地質は、西南日本内帯の美濃帯の奈良井層と横川層と称され、岩質は泥岩（粘板岩）、砂岩、砂岩泥岩層で、石灰岩、チャート、塩基性火山岩類が部分的に挟まれている。平成5年6月の梅雨前線による集中豪雨により山腹崩壊が発生し、そのまま放置すると、拡大崩壊により、下流のキャンプ場等に土砂災害を発生させる危険が高まっていた。このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.72ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 74,233千円 総便益（B） 117,252千円 分析結果（B/C） 1.58</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成17年7月の梅雨前線による集中豪雨（日雨量87mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、南信森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の下流域は、国の天然記念物である「蛇石」があり景勝地となっており、近くにキャンプ場があることから入込者も多く、治山施設はそれらを保全する上で重要性が増している。地質は脆弱であり、崩壊地が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道・キャンプ場・天然記念物</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業の効果は認識します。水源涵養と国土保全のため引き続き治山事業を積極的に推進することを要望します。 （平成17年9月：辰野町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10年度～平成11年度（2年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	小川入13（おがわいり） （長野）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡上松町に位置しており、地質は著しく風化の進んだ花崗岩からなる脆弱な地質構造であり、荒廃が進んでいた。平成8年6月の梅雨前線にともなう集中豪雨により、山腹崩壊が発生し、林道の決壊や下流域の水道施設に悪影響を及ぼす被害が発生した。 このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.26ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,975千円 総便益（B） 257,276千円 分析結果（B/C） 6.77</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。 また、事業完了後の平成16年6月の台風6号による集中豪雨（総雨量95mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、急峻な斜面が多く著しく風化された花崗岩で構成されており、集中豪雨時には土砂の生産が著しく荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、水道施設、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。 地元の意見：当地区は下流域に人家や水源があることから立地条件的にも重要箇所である。この地区での治山事業の実施は、災害を防止する公益的機能を発揮する上で適切な事業であった。今後においても地域住民の安全等のため治山事業の推進をお願いしたい。 （平成17年9月：上松町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	八沢入1（やさわいり） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡木曾町福島の東部中央アルプス西側に位置し、地質は変成作用を受けた粘板岩等で、崩壊性の高い脆弱な地域である。平成11年6月の梅雨前線ともなう集中豪雨により山腹崩壊が発生し、多量の土砂が治山運搬路に押し出す被害が発生するとともに、町の簡易水道施設が濁水により利用制限を行う被害が発生し、早期の復旧が必要となっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.21ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,893千円 総便益（B） 83,192千円 分析結果（B/C） 2.78</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年6月の台風6号による集中豪雨（総雨量95mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、地形は急峻で地質は変成作用を受けた粘板岩等で構成されているため集中豪雨、融雪期等には山腹崩壊が発生するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年11月には市町村合併により木曾福島町、日義村、開田村、三岳村が合併し木曾町となった。</p> <p>保全対象：林道、水道施設</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業は適切に実施されており問題ないと考えている。今後とも国土保全のために治山事業の積極的な推進をお願いしたい。 （平成17年9月：木曾福島町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成 7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	千沢（せんざわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡王滝村に位置し、地質は風化した濃飛流紋岩等で、山岳高寒冷地における積雪寒冷作用による崩壊地斜面の物理的風化が進行している地域である。平成5年7月の梅雨前線にともなう集中豪雨により山腹崩壊が発生し、多量の土砂が流下し、滝越地区の生活道路である氷ヶ瀬併用林道に被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基 山腹工 1.16ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 244,623千円 総便益（B） 529,168千円 分析結果（B/C） 2.16</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流域の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号による集中豪雨（総雨量258mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、下流に滝越地区へ通じる併用林道が通っており、この林道は滝越地区の生活道路となっており、治山施設はそれらを保全する上で重要性が増している。地質は、濃飛流紋岩が主体で風化が進んでおり脆弱で、崩壊地が発生し不安定土砂が堆積する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：併用林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：溪間工により、上部の土砂流出も治まり安定してきた。また山腹工により土砂崩壊も治まり安定し、治山事業が適切に行われたと考えている。（平成17年9月：王滝村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	森林水環境総合整備（国補）	事業計画期間	平成8年度～平成11年度（4年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	白川（しらかわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡王滝村に位置しており、下流域には発電用水の王滝川ダムや愛知県の生活用水となる牧尾ダム等があり、水資源の確保上重要な水源地域となっている。また、自然環境に恵まれていることから、夏場には周辺の王滝川ダムやキャンプ場等に多くの人たちが訪れており、保健休養の場となっている。地質は風化した濃飛流紋岩類で構成され、山岳高寒冷地における凍結・融解による物理的風化が進行している脆弱な地域であり、区域を流れる白川は、融雪期・豪雨期には増水が著しく、溪床の浸食や乱流による溪岸浸食等の荒廃が進み、隣接するキャンプ場や溪畔森林への被害が危惧されていた。</p> <p>このため、乱流を防止し流路を固定するための治山施設を整備するとともに、周辺森林の整備等を行い、良質な生活用水の確保と下流域の保全及び水源かん養機能等の保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容  溪間工 6基 森林整備（本数調整伐） 9.09ha  護岸工 450m 管理歩道 730m</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>254,418千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>379,577千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.49</td> </tr> </table>			総費用（C）	254,418千円	総便益（B）	379,577千円	分析結果（B/C）	1.49
総費用（C）	254,418千円								
総便益（B）	379,577千円								
分析結果（B/C）	1.49								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流路が固定し溪岸浸食が防止され、キャンプ場等の保全が図られるとともに、親水森林空間の提供等、生活環境の保全・形成が図られた。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、水源森林の保全、形成が図られ周囲の自然環境との調和も図られつつある。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の全域が水源かん養保安林に指定されているとともにレクリエーションの森にも指定され、平成8年にオープンしたキャンプ場には年間約3千人が訪れている。地形は比較的緩地形であるが、白川は流域面積も大きく、融雪期等の増水が著しいため、乱流等により溪流荒廃が進んでいたが、本事業の実施により溪岸浸食の防止等の保全が図られた。</p> <p>保全対象：キャンプ場</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>水源かん養機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：この事業については、周辺施設とも調和がとれており適切な事業であったと思われる。（平成17年9月：王滝村）</p>								
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。本事業により森林の保全が図られ、さらなる水源かん養機能の向上が期待できる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 重要な水源地域であるとともに、入り込み者の多い地区であり、水源かん養機能と生活環境を兼ね備えた保安林機能を発揮させるため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、流路が固定し溪岸浸食が防止され、キャンプ場や溪畔森林の保全が図られるとともに、親水森林空間の提供等、生活環境の整備が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である水源かん養機能等の保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	生活環境保全林整備（国補）	事業計画期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	赤沢（あかさわ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡上松町に位置し、保健保安林、水源かん養保安林に指定されている。一帯は我が国第1号の自然休養林に指定されており、毎年多くの人が訪れている地域である。入込者数は毎年増加傾向にあるが、開園以来30年が経過し施設の老朽化が進んでおり、また、バリアフリー等への対応がなされていないため、施設の修繕等の保健休養機能と防災機能を兼ね備えた保安林の整備が求められていた。</p> <p>このため、管理歩道等の施設を整備し生活環境の保全・形成を図るとともに、周辺森林の整備、溪間工等の治山施設の整備により、保安林機能を高めることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容  管理歩道 1,403m 小規模作業施設 1箇所  森林整備（本数調整伐等） 27.0ha 山腹工 0.23ha 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 300,656千円  総便益（B） 627,017千円  分析結果（B/C） 2.09</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、森林整備が進捗するとともに、バリアフリー化された管理歩道が設置される等、生活環境の保全・形成が図られた。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署において管理されている。また、管理歩道や小規模作業施設については、協定により上松町において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、生活環境の保全、形成が図られ周囲の自然環境との調和も図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は赤沢自然休養林に指定され、森林浴発祥の地でもあり、また、日本三大美林の一つである木曾ヒノキが数多く生育していることから毎年多くの観光客が訪れている。本事業の実施により機能低下した保安林の整備が進捗し、保健休養機能の高度発揮が確保されるようになったことから、入り込み者数も平成6年の年間約8万人から事業完了後には約11万人と増加している。</p> <p>保全対象：園内施設、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：管理歩道（ふれあいの道）の整備により身障者でも森林浴を楽しむ環境整備が進み多くの身障者が森林浴を楽しめるようになった。今後は、申請中の森林セラピーを視野に入れ「癒しの森」としてより一層の自然を生かした環境整備をお願いしたい。  （平成17年7月：上松町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも優れた景観の維持等に配慮しつつ、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 赤沢自然休養林があるため入り込み者の多い地区であり、保安林による保健休養機能の高度発揮を確保し、生活環境の保全・形成を図るため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、森林整備が進捗するとともに、バリアフリー化等、保健休養機能の充実が図られ、入り込み者も増加しており事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である保健休養機能等の保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成5年度～平成11年度（7年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	田立6（ただち） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡南木曾町南部の岐阜県境に位置しており、地区の中流部は急峻な地形を総称して「田立の滝」と言われる名瀑が連続した地形となっており毎年1万人余りの観光客が訪れる名勝地である。地質は風化を受けた粗粒な花崗岩からなる崩壊性の高い地質構造となっている。平成3年9月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し林道に土砂が押し出す被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.54ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 147,253千円 総便益（B） 372,750千円 分析結果（B/C） 2.53</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流域の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨（89mm/h）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署南木曾支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曾山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部は風化が進んだマサ土地帯となっている脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、水道施設、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：台風や集中豪雨による土石流や土砂流出もなく効果を現している。塚野沢下流には重要な施設があるため、今後も引き続き森林整備を含めた災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただくことを要望する。（平成17年9月：南木曾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	阿寺18（あでら） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡大桑村西部に位置し、木曾山地の急峻な地形に加えて、板状・柱状節理の発達した岩石の分解崩壊が発生しやすい地質構造であり、荒廃が進んでいた。平成8、9年の梅雨前線豪雨によって、上流各支溪から流出した土砂は溪岸を浸食しながら流下し、不安定な形で堆積した。このまま放置すると、今後の集中豪雨等の際土石流により下流域に土砂災害を発生させる危険が高まっていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,047千円 総便益（B） 85,705千円 分析結果（B/C） 3.56</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。また、事業完了後の平成16年8月の集中豪雨（163mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署南木曾支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯の基岩は濃飛流紋岩で、板状・柱状節理が発達した脆弱な地質構造であり、台風や集中豪雨等により崩壊が発生し不安定土砂が堆積する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事後は台風や豪雨による土石流や土砂の流出等は無く効果を現していると考え、阿寺溪谷の自然を残すことと、多くの観光客を災害から守るためにも、治山事業は重要な役割を果たしていると考え、引き続き阿寺国有林の治山事業及び森林整備の推進を要望する。（平成17年9月：大桑村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三殿向5（みどのむかい） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡南木曾町の西部に位置し、地質は風化を受けた粗粒な花崗岩から構成され、地形も急峻で局所的な集中豪雨が頻発する地域であり荒廃が進んでいる。昭和39年度施行、玉石コンクリート谷止工が長年の融雪・風雨・台風・集中豪雨等により堤体を徐々に破損させ堰堤が倒壊する危険性があった。</p> <p>このため、この溪間工を補修し機能維持を図るとともに保安林機能の維持を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基（補修）</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 25,907千円 総便益（B） 171,472千円 分析結果（B/C） 6.62</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業の実施により、溪間工倒壊による堆積土砂の流出、土石流の発生の危険を回避し、機能の維持増進が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年9月の集中豪雨（89mm/h）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署南木曾支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>本事業により堰堤の安定が図られ、引き続き溪流の安定が保たれた。なお本事業の実施による環境の変化はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曾山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部は風化が進んだマサ土地帯となっている脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊を発生させている。既設の治山施設が老朽化し、溪間工の倒壊による堆積土砂の流出、土石流の発生が懸念されていたが、本事業の実施により、治山施設の機能維持が図られた。</p> <p>保全対象：林道（広域林道）</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：台風や集中豪雨による土石流や土砂流出もなく効果を現している。霧ヶ洞沢下流には重要な路線があるため、今後も引き続き森林整備を含めた災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただくことを要望する。（平成17年9月：南木曾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 既設溪間工の状況から、放置すれば溪間工が転倒し土砂の流出による災害の発生が懸念されることから、溪間工の機能維持のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪間工の安定が図られ機能が維持されたことから下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成7年～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	南木曾19（なぎそ） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署
完了後経過年数	5年	管理主体	木曾森林管理署南木曾支署
事業の概要・目的	<p>当地区は、長野県木曾郡南木曾町の東部に位置し、地質は風化を受けた粗粒な花崗岩から構成され、地形も急峻で局地的な集中豪雨が頻発する地域であり荒廃が進んでいる。平成5年6月の梅雨前線豪雨で崩壊地が発生し、各支溪より流出された多量の崩落土砂が濁流となり、木曾川にまで達した。このまま放置すると、拡大崩壊により、下流の林道等に土砂災害を発生させる危険が高まっている。</p> <p>このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.85ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 203,945千円 総便益（B） 213,381千円 分析結果（B/C） 1.05</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また平成16年9月の集中豪雨（89mm/h）の際にも崩壊地の発生及び土砂流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、木曾森林管理署南木曾支署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区一帯は、木曾山地の急峻な地形と崩壊性の高い粗粒な花崗岩からなり、一部は風化が進んだマサ土地帯となっている脆弱な地質構造のため、台風や集中豪雨等により表層崩壊が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：台風や集中豪雨による土石流や土砂流出もなく効果を現している。今後も引き続き森林整備を含めた災害に強い山作りとしての治山事業を積極的に進めていただくことを要望する。 （平成17年9月：南木曾町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：花崗岩が風化したマサ土地帯で荒廃が進んでいる地区であり、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上小島（月谷）（かみおどりつきだに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県高山市南西部に位置し、宮川支流の小鳥川最上流部の分水嶺を成す稜線に囲まれた流域で重要な水源地帯となっている。飛騨地方には跡津川断層をはじめとする大小の断層が発達し、当地区も牧ヶ洞断層上にあたる。地質は流紋岩類から構成され小規模な崩壊地が点在していた。</p> <p>平成9年7月の梅雨前線に伴う集中豪雨により山腹崩壊が発生し、崩壊土砂の一部が小鳥川へ流入したため、国道158号や集落等に影響を及ぼす恐れが生じ、地元から早期復旧の要望が出された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床の不安定土砂の流出を抑止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.10ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 44,561千円 総便益（B） 174,721千円 分析結果（B/C） 3.92</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号に伴う集中豪雨（261mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、下流に国道等の重要な保全対象があり、治山施設はそれらを保全する上で重要性が増している。地質は流紋岩類から構成され崩壊が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年2月には市町村合併により、清見村が高山市に編入された。</p> <p>保全対象：人家、国道158号、市道、農耕地、下小鳥ダム</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業施工後は局所豪雨が頻繁に発生しているにもかかわらず、顕著な土砂流出や人家等への直接被害の発生もなくなり、治山事業の効果や必要性を再認識している。（平成17年5月：高山市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	万波（まんなみ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県飛騨市北西部の富山県境に位置し、井田川最上流部の重要な水源地帯となっている。県境付近には牛首断層があり、当地区はその断層上にあたるため地形は急峻で壮年期地形を呈し、地質的には飛騨変成岩類からなり、断層の影響で破碎作用を受け脆弱である。また、一帯は北陸型湿雪地帯であり積雪深が3mに達するため、山頂付近には雪食性崩壊地が多く発生しているとともに、溪岸浸食が随所に発生し不安定土砂が堆積していた。</p> <p>平成9年7月の梅雨前線に伴う集中豪雨により溪岸崩壊が発生し、溪床に立木や崩壊土砂が流出するとともにその一部が万波川へ流入したため、万波川沿いの市道や農耕地に被害が発生し、地元から上流域の復旧対策の要望が出された。このため、不安定土砂及び流木の流出を抑止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 41,000 千円 総便益（B） 96,525 千円 分析結果（B/C） 2.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号に伴う集中豪雨（261mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は富山平野へ直結する流域であることから、下流には富山市の集落や農耕地が分布し、濁水及び流木問題が論議となる等、従前から富山県側の関心が高い地域である。地質は飛騨変成岩類からなり、断層の影響を受け脆弱であり、溪岸崩壊が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成16年2月には市町村合併により古川町、河合村、宮川村、神岡町が合併し飛騨市となった。</p> <p>保全対象：市道、農耕地、発電ダム</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：本事業の施工後、平成14年8月や平成16年10月の集中豪雨では、市内各所に甚大な被害が発生しているが、当地区では直接被害の発生もなく治山事業の効果や必要性を再認識している。 （平成17年5月：飛騨市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	上小島（傘谷）（かみおどりかさだに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県高山市南西部に位置し、宮川支流の小鳥川最上流部の分水嶺を成す稜線に囲まれた流域で重要な水源地帯となっている。飛騨地方には跡津川断層をはじめとする大小の断層が発達し、当地区も牧ヶ洞断層上にあたる。地質は流紋岩類から構成され、小規模な崩壊地が点在していた。これらの崩壊地は豪雨・融雪期に徐々に拡大し、不安定土砂となって堆積が進んでいる。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂等が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、溪床の不安定土砂の流出を防止し、民家等の保全対象への土砂災害の未然防止を図るとともに、保安林機能の増進を目的として本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,796 千円 総便益（B） 175,880 千円 分析結果（B/C） 8.88</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号に伴う集中豪雨（261mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、下流に国道等の重要な保全対象があり、治山施設はそれらを保全する上で重要性が増している。地質は流紋岩類から構成され崩壊が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。平成17年2月には市町村合併により、清見村が高山市に編入された。</p> <p>保全対象：人家、国道、市道、農耕地、下小鳥ダム</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業施工後は局所豪雨が頻繁に発生しているにもかかわらず、顕著な土砂流出や人家等への直接被害の発生もなくなり、治山事業の効果や必要性を再認識している。（平成17年5月：高山市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 溪流の荒廃状況は比較的小規模ではあるが、隣接地域の過去の災害歴や溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	水源森林総合整備（国有林）	事業計画期間	平成8年度～平成11年度（4年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	宮（みや） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県高山市南部に位置し、宮川最上流部の位山～川上岳の稜線に囲まれた流域で、ヌクイ谷断層等の断層により激しい破砕作用を受け脆弱なため荒廃が進んでいる。融雪期や梅雨等の集中豪雨により山腹崩壊の発生や土砂の流出が著しいため、地元から森林整備を含めた治山施設整備の要望が出されていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂の流出を防止するとともに森林整備を行い、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資することを目的として本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 6基 山腹工 0.96ha 森林整備（本数調整伐等） 130.70ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 307,135 千円 総便益（B） 2,010,264 千円 分析結果（B/C） 6.55</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業の実施により森林が整備され保安林としての機能回復が図られるとともに、崩壊地が復旧し土砂の生産・流出が抑止され下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成16年10月の台風23号に伴う集中豪雨（257mm/日）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、飛騨森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区には県が設置した農業用防災ダムがあり、洪水時の流量調整を行っている。また、下流約9kmの宮川伏流水は高山市の上水道用水として重要な役割を有しており、水源や水質確保のため森林施業に対する関心が高くなっている。地質は濃飛流紋岩類で構成され脆弱であり荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。なお、平成17年2月には市町村合併により、宮村が高山市に編入された。</p> <p>保全対象：水道施設、人家、県道、農耕地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：水需要の増加に伴い水源の確保が課題となっている中で、本事業による防災機能の向上や水源かん養機能の増進が図られたことに感謝するとともに、計画的な治山事業実施に期待している。（平成17年5月：高山市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 重要な水源地域であり、防災機能と水源かん養機能を兼ね備えた保安林機能を発揮させるため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られるとともに、荒廃森林の整備が図られており事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である水源かん養機能等の保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	濁河（一ノ谷） （にぎりごいのたに） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県下呂市小坂町東部に位置し、地質は御岳火山の噴出物である輝石安山岩、角閃石安山岩熔岩が分布し、地形は、一ノ谷上流部の溪床勾配は比較的緩やかであるが林道より下流側は急勾配地形であり、溪岸山腹面も急峻な地形で基岩の破碎作用等により荒廃が進み、崩壊地から供給される土砂が溪床に不安定土砂として堆積が進んでいる。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1 基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 33,016千円 総便益（B） 242,027千円 分析結果（B/C） 7.33</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、事業完了後の平成14年7月の台風7号に伴う豪雨(171mm)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、御岳火山の噴出物である輝石安山岩、角閃石安山岩熔岩が分布しており、基岩の破碎作用等により荒廃が進み、崩壊地から供給される土砂が溪床に不安定土砂として堆積が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。平成16年3月には市町村合併により下呂町、萩原町、小坂町、金山町、馬瀬村が合併し下呂市となった。</p> <p>保全対象：家屋 市道 農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：過去において、幾度かの集中豪雨にもかかわらず、山腹崩壊や土石流の発生・枝条流出が抑止されており、事業の効果があることを再認識している。今後も、災害に強い森林造成に努めて頂くと共に、保安林機能の維持増進にも努めて頂きたい。 （平成17年9月：下呂市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 隣接地域の過去の災害歴や、溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9年度～平成11年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	長洞（ながぼら） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県下呂市下呂町の南部に位置し、飛騨川左岸に位置する夏焼山を頂とする西側斜面で、山頂部付近には露岩が点在する晩壮年期の地形を呈している。地質は全域が濃飛流紋岩類で構成され節理が発達し、荒廃が進んでいる。平成8年6月の梅雨前線に伴う集中豪雨により山腹崩壊が発生した。このまま放置すると、源頭部及び周囲が拡大崩壊する恐れがあり、下流部にある鉄道に被害を与える危険性が高まっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.06ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,846千円 総便益（B） 23,930千円 分析結果（B/C） 8.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成14年7月の台風7号に伴う豪雨(171mm)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の下流部直下にはJR高山本線が通っており、治山施設はそれを保全する上で重要性が増している。地質は、全域が濃飛流紋岩類で構成され節理が発達しており荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成16年3月には市町村合併により下呂町、萩原町、小坂町、金山町、馬瀬村が合併し下呂市となった。</p> <p>保全対象：鉄道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：過去において、幾度かの集中豪雨の影響により出水は見られたが土石流や枝条流出が抑止されており、下流部の保全対象に及ぶ大きな被害はなく、事業の効果があることを再認識している。今後も、災害に強い森林造成に努めて頂くと共に、保安林機能の維持増進にも努めて頂きたい（平成17年9月：下呂市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 下流直下には重要な保全対象があり、放置すれば今後の集中豪雨等により土砂が流出し下流に被害を与える恐れが高いことから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	古城山（河原洞） （こじょうざんかわらほら） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 岐阜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	岐阜森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県美濃市北東部に位置し、長良川本流に流入する長良川中流基幹流域に属している。山腹傾斜は急で土壌層は薄く、地質は中・古生層の砂岩及びチャートで構成されており、激しい褶曲を受けて板状の節理が発達している。平成9年7月の梅雨前線にともなう集中豪雨により崩壊地が発生し、土砂は下流の集水施設を埋没し保木脇集落にまで達した。そのまま放置すると、拡大崩壊や不安定土砂の流出により、下流部に被害を与える危険性が高まっていた。このため、山腹崩壊地の復旧整備と不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.06ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 41,983千円 総便益（B） 140,029千円 分析結果（B/C） 3.34</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。また、事業完了後の平成12年9月の集中豪雨（総雨量217mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岐阜森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、古名を鉾尾山と称しかつては山頂には城を築いた経緯があり、現在も本丸跡が残っている。美濃市の市街地にも近いことから、市民のシンボルとして親しまれ、ハイキングに訪れる人も年々増加している。梅雨前線にともなう集中豪雨により崩壊地が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：国道、鉄道、人家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、豪雨による出水があったが、当地区は土石の流出が抑止され事業の効果を認識している。今後においても森林整備を含めた治山事業を継続的に実施して頂きたい。 （平成17年8月：美濃市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山(国有林)	事業計画期間	平成11年度(1年間)
事業実施地区名 (都道府県名)	川上川上流 (かわうえがわじょうりゅう) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県中津川市川上に位置し、奥三界山の稜線に囲まれ地形は急峻である。地質は濃飛流紋岩類で構成され、節理が発達し脆弱なため、崩壊が多く発生する等荒廃が進んでいた。平成7年7月の梅雨前線による局地的集中豪雨等の頻発により、山腹崩壊地が発生し、下流の林道や村道、直下の野営場等に度々被害を及ぼしていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び渓床内に堆積した不安定土砂の流出を防止し、下流部の保全を図るとともに、保安林機能の増進を目的として本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.23ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 29,123千円 総便益(B) 449,036千円 分析結果(B/C) 15.42</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の集中豪雨(171mm/日)の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、濃飛流紋岩類で構成され、粗い板状、柱状の節理が発達しており、露岩地や崩壊地が広く分布している。沢筋の山腹斜面は急峻で各所に岩屑斜面や崖錐が形成されており崩壊が発生する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年2月には市町村合併により、川上村が中津川市に編入された。</p> <p>保全対象：人家、市道、農耕地、野営場</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：今後も土砂流出等の防止を図るため、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備していただくとともに、本数調整伐等の森林整備を継続して実施していただき、災害に強い山づくりを推進してほしい。(平成17年6月：中津川市)</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	地域防災対策総合治山（国有林）	事業計画期間	平成7年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	中津川（なかつがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県中津川市南東部に位置し、木曾山脈の南端に隆起した恵那山の南西部一帯で扇形の流域である。屏風山断層をはじめとする断層の影響を受けるとともに、地質は風化が進んだ花崗岩類等で構成され、脆弱な地質構造であるため、多くの崩壊地が存在し不安定土砂の堆積が進んでおり、集中豪雨等により土砂が流出すると下流の人家や公共施設に大きな災害を発生させる危険が高まっていた。</p> <p>このため崩壊地の拡大防止及び溪床の不安定土砂の流出を防止し、下流域の保全及び山地災害の未然防止を図るとともに、保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 8基 山腹工 0.51ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 514,185千円 総便益（B） 3,684,721千円 分析結果（B/C） 7.17</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の集中豪雨（171 mm/日）の際にも、崩壊地の発生や土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地は、壮年山地特有の急峻な山岳地形で、風化の進んだ花崗岩や著しく節理の発達した濃飛流紋岩類で構成される脆弱な地質構造であり、崩壊地の発生と大量の崩壊土砂が流出するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、市道、林道、農耕地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：今後も土砂流出等の防止を図るため、山腹崩壊地の復旧や治山ダム工を計画的に整備していただくとともに、本数調整伐等の森林整備を継続して実施していただき、災害に強い山づくりを推進してほしい。（平成17年6月：中津川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、山地災害を未然に防止し、下流の保全を図るため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	田瀬（たせ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岐阜県中津川市付知町の木曾川と合流する付知川の支流、横川谷の最上流部に位置し、地質は濃飛流紋岩類で構成され、破碎、風化の影響を受けて荒廃が進んでいる。平成5年7月の梅雨前線にともなう集中豪雨により山腹崩壊が発生した。このまま放置すると、源頭部及び周囲が拡大崩壊し、下流部に土砂が流出し田瀬集落等に被害を与える危険性が高まっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地を復旧整備し、下流域の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.62ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 211,251千円 総便益（B） 1,270,931千円 分析結果（B/C） 6.02</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の集中豪雨（171 mm/日）の際にも崩壊地の発生や土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、東濃森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当該地は、三階岳（1599.5m）から雨乞棚（1391.0m）の稜線の南斜面に位置し、横川谷・日枯沢の両流域からなり国有林下流で合流し付知川に注いでいる。地質は濃飛流紋岩類で構成され、破碎・風化の影響を受けて荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年2月には市町村合併により、付知町が中津川市に編入された。</p> <p>保全対象：人家、林道、農耕地、国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：重要な水源地であるので、今後も山腹崩壊地の復旧や土砂流出等の防止を図るため、治山ダム工を計画的に整備していただくとともに、本数調整伐等の森林整備を継続して実施していただき、災害に強い山づくりを推進してほしい。（平成17年6月：中津川市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	駒ヶ原15・17 （こまがはら） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町北部に位置し、地質は、領家帯の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、上流部には溪岸浸食による不安定土砂の堆積が進んでいる。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,974千円 総便益（B） 23,634千円 分析結果（B/C） 1.58</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の14号台風に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家帯の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、集中豪雨等により山腹崩壊の発生や崩壊地の拡大及び不安定土砂の堆積が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。平成17年10月には市町村合併により、津具村と設楽町が合併した。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、予防効果を認識している。今後も計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 隣接地域の過去の災害歴や溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	一六沢29・30 （いちろくさわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、地質は、領家帯の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、上流部には溪岸浸食による不安定土砂の堆積が進んでいる。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては、要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 24,047千円 総便益（B） 44,820千円 分析結果（B/C） 1.86</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも下流への土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家帯の片麻岩から構成され、節理が発達し脆弱であり、集中豪雨等により山腹崩壊の発生や、崩壊地の拡大及び不安定土砂の堆積が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。平成17年10月には市町村合併により、津具村と設楽町が合併した。</p> <p>保全対象：県道瀬戸設楽線</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、予防効果を認識している。今後も計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 隣接地域の過去の災害歴や溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	三又谷（みつまたたに） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県豊田市北部に位置し、溪岸部は流下水の乱流により溪岸浸食を受け、溪床には不安定土砂の堆積が進んでいた。平成10年9月の台風7号及び8号による集中豪雨により不安定土砂が直下の県道に押し出し、通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 25,303千円 総便益（B） 55,954千円 分析結果（B/C） 2.21</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、花崗岩類で構成され、全体的に深層風化が進んでおり、集中豪雨等により不安定土砂が流出するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年4月には市町村合併により、小原村が豊田市に編入された。</p> <p>保全対象：県道瑞浪大野瀬線</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林計画も含め計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：豊田市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	弁天沢（べんてんさわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、地質は、領家帯の片麻岩で形成され、節理が発達しており、上流部には溪岸浸食による不安定土砂の堆積が進んでいた。また、県道の直上部は、溪床の浸食が進むとともに乱流により溪岸浸食が進んでいた。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に溪岸浸食の拡大や不安定土砂の流出により下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、溪岸浸食の拡大を防止するとともに不安定土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基 流路工 28m</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,619千円 総便益（B） 27,447千円 分析結果（B/C） 2.85</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、流路が固定され、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家帯の片麻岩で形成され、節理が発達しており、集中豪雨等により不安定土砂が堆積するとともに、溪岸浸食が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により、津具村と設楽町が合併した。</p> <p>保全対象：県道田峰三都橋線</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、予防効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 隣接地域の過去の災害歴や溪床に堆積する不安定土砂の状況、溪岸浸食の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に合った適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	バラゴ沢（ばらごさわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町西部に位置し、区域内の溪床には不安定土砂の堆積や溪岸浸食がみられ、下流への土砂が流出していた。平成10年10月の台風10号にともなう集中豪雨により、新生崩壊地が発生し林道に土砂が押し出し、通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定に堆積している土砂の流出を防止し、山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.02ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 21,218千円 総便益（B） 38,237千円 分析結果（B/C） 1.80</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧及び溪床や溪岸の侵食防止と不安定土砂の流出が防止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の流出が防止され、崩壊地及び溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家帯の片麻岩で形成され、節理が発達しており脆弱なものとなっている。集中豪雨等により不安定土砂が流出する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により、津具村と設楽町が合併した。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出により、土砂災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により山腹崩壊地の復旧及び溪床の不安定土砂が安定し、下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	薬師沢（やくしさわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県豊橋市西部に位置し、上流溪岸部には流下水の乱流により溪岸浸食を受けており、溪床には不安定土砂が堆積するなど荒廃が進んでいた。平成10年10月の台風10号にともなう集中豪雨により、不安定土砂が林道に押し出し、通行止めになる被害が発生した。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,627千円 総便益（B） 43,647千円 分析結果（B/C） 1.47</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、結晶片岩で構成され節理が発達しており、集中豪雨等により不安定土砂が流出する等荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：市道・林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：豊橋市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	予防治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	棚山（たなやま） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県新城市鳳来町北部に位置し、地質は脆弱な新第三紀層凝灰岩等で構成され、上流部には溪岸浸食等による不安定土砂の堆積が進んでいる。隣接地域においても過去には災害発生歴があり、集中豪雨等の際に土砂が一気に流出し下流部へ影響を及ぼすことが懸念されていた。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止し、土砂災害の未然防止を図るとともに保安林機能の向上を目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,676千円 総便益（B） 68,076千円 分析結果（B/C） 1.96</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の浸食が防止され不安定土砂が一気に下流へ流出することのない状況となっており安定が図られつつある。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、新第三紀層凝灰岩及び松脂岩で形成されており、随所に、急傾斜地の露岩地帯がみられ集中豪雨等により不安定土砂の堆積が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られつつある。平成17年10月には市町村合併により、鳳来町と作手村と新城市が合併した。</p> <p>保全対象：人家、林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、予防効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：鳳来町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。災害の未然防止の観点から予防治山事業は重要であることから、今後の事業実施に当たっても地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流の荒廃状況は比較的小規模ではあるが、隣接地域の過去の災害歴や溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂が流出し、下流への被害の発生が懸念されることから、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床が安定しつつあるとともに、今後の集中豪雨時の土砂の流出防止への寄与等から、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、予防対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	川合（かわい） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県新城市鳳来町北部に位置し、上流溪床部には溪岸浸食による不安定土砂が堆積しており、下流へ土砂が流出するなど荒廃が進んでいた。平成10年10月の台風10号にともなう集中降雨により不安定土砂が流下し、直下の林道を通り止めとする被害が発生した。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 18,866千円 総便益（B） 57,899千円 分析結果（B/C） 3.07</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が防止され下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、新第三紀層の凝灰岩で構成され、節理が発達しており、集中豪雨等により不安定土砂が流出するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により、鳳来町、作手村、新城市が合併した。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。 （平成17年8月：鳳来町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	駒ヶ原5（こまがはら） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町北部に位置し、地質は領家帯の片麻岩で構成されており節理が発達し崩壊しやすい地質構造であり荒廃が進んでいた。平成10年10月の台風10号にともなう集中豪雨によって黒田貯水池に大量の土砂が流入する被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧により、崩壊地の拡大や土砂の流出を防止し下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.09ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在においては要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 14,854千円          総便益（B） 22,380千円          分析結果（B/C） 1.51</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地が復旧し土砂の生産流出が抑止され、植生が回復し下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施による山腹崩壊地の復旧により、植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、領家帯の片麻岩で構成され、節理が発達しており、集中豪雨等により新生崩壊地が発生するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により、津具村と設楽町が合併した。</p> <p>保全対象：発電ダム</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。          （平成17年8月：設楽町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 現地の地形・地質や崩壊状況等から、放置すれば崩壊地の拡大等が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により山腹崩壊地が復旧し下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	桧原180/181（ひはら） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、愛知県北設楽郡設楽町北部に位置し、区域内の溪床には不安定土砂の堆積や溪岸浸食がみられ、下流への土砂が流出していた。平成10年10月の台風10号にともなう集中豪雨により、不安定土砂が林道に押し出し、通行止めとなる被害が発生した。</p> <p>このため、不安定に堆積している土砂の流出を防止し、山脚を固定することにより、下流の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に本事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化は見られないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 22,081千円          総便益（B） 45,500千円          分析結果（B/C） 2.06</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床や溪岸の侵食防止及び不安定土砂の流出が抑止され、下流の保全が図られた。</p> <p>また、事業完了後の平成12年9月の台風14号に伴う豪雨（総降水量467mm・最大時間雨量70mm）の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はなかった。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、愛知森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により不安定土砂の流出が抑止され、溪岸に植生が回復し周囲との景観の調和が図られつつある。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区の地質は、伊奈川花崗岩で構成され、全体的に深層風化が進んでおり、集中豪雨等により不安定土砂が流出するなど荒廃が進んでいたが、本事業の実施により安定が図られた。平成17年10月には市町村合併により、津具村と設楽町が合併した。</p> <p>保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全機能を長期にわたって発揮させるため、密度調整等の森林整備を計画的に実施する必要がある。また、今後とも上流からの土砂流出状況を経過観察する必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、下流への被害は見られず、効果を認識している。今後も森林整備も含め計画的に事業を実施してほしい。          （平成17年8月：津具村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後の事業実施に当たっては、地元の要望を踏まえ現地の状況に即した事業の実施に努められたい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪流荒廃状況及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出等による災害の発生が懸念されることから、下流域の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により溪床の不安定土砂の流出が抑止され下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、費用対効果分析結果においても効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目及び評価の内容、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、復旧対策が有効に機能し所期の目的である保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	ななえだに 七重谷地区 （福井県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、福井県大野市の本戸国有林に位置し、地形が急峻で、豪雪地帯であり融雪や集中豪雨により崩壊が発生し、荒廃溪流となっていた。 このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流に位置する県道等の公共施設の保全を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>21,085千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>32,950千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.56</td> </tr> </table>			総費用（C）	21,085千円	総便益（B）	32,950千円	分析結果（B/C）	1.56
総費用（C）	21,085千円								
総便益（B）	32,950千円								
分析結果（B/C）	1.56								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福井森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、不安定土砂の安定が図られ溪岸に植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、溪床荒廃による不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：県道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当地区では豪雨や融雪により谷が増水し、度々県道大谷秋生大野線に土砂が流出する被害があったが、本工事の完了後は被害もなくなり、治山事業の効果について再認識している。今後とも、当地区における災害防止はもとより、森林の公益的機能発揮のため、治山事業を計画的に実施していただくよう要望する。（大野市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂の流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により溪床に堆積する不安定土砂の安定、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	熊河谷中流地区 <small>くまのこうだにちゅうりゅう</small> （福井県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、福井県大野市の熊河国有林に位置し、地形が急峻で、豪雪地帯であり冬期の融雪や集中豪雨により、山腹崩壊が発生し、不安定土砂が堆積する荒廃溪流となっていた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流に位置する国道等の公共施設の保全を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基 山腹工 0.06ha</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>37,732千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>82,213千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.18</td> </tr> </table>			総費用（C）	37,732千円	総便益（B）	82,213千円	分析結果（B/C）	2.18
総費用（C）	37,732千円								
総便益（B）	82,213千円								
分析結果（B/C）	2.18								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定しており、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福井森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、国道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当地区は豪雨や融雪により隣接している国道157号や下流の雲川ダムへ不安定土砂を流出していたが、本工事の完了後は山腹崩壊や土砂の流出が見られず、治山事業の効果について再認識している。今後とも当地区における災害防止はもとより、森林の公益的機能発揮のための治山事業を計画的に実施していただくよう要望する。（大野市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地及び溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により山腹崩壊地の復旧、溪床に堆積する不安定土砂の安定、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	不動谷地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、三重県多気郡宮川村の大杉谷国有林に位置し、深層風化を受けて節理が発達し溪流は急勾配で、山腹崩壊や堆積土砂の移動が起こりやすい地形となっている。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図ることが重要である。さらに下流域に位置する発電用取水施設「宮川ダム」等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.14ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,403千円 総便益（B） 65,234千円 分析結果（B/C） 1.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、渓床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当地区は、土砂の流出防備機能、水源かん養機能、さらに安らぎや憩いの場等の保健機能、教育的利用等、地元住民の生活に深く関わっていることから、治山事業は重要であり、直轄治山事業としての継続推進を望む。（宮川村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 地質的に脆弱であり、山腹崩壊地の復旧、渓床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	古和谷地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、三重県尾鷲市の古和谷国有林に位置し、過去に発生した崩壊地が多数点在し、その流出土砂により荒廃渓流となっていた。 このため、渓床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流に位置するダム取水口等の公共施設の保全を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 23,915千円 総便益（B） 40,256千円 分析結果（B/C） 1.68</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、渓床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、渓床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、渓床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、ダム関連施設、国道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 当地区は尾鷲市における重要な水源地の1つであり、直下には尾鷲市と熊野市を結ぶ主要道である国道42号線が通っており、当該工事は、土砂流出の防止、森林の荒廃の防止等の森林環境の保全だけでなく市民の安全・安心な生活を守る上においても非常に効果的な事業であったと認識している。今後とも当地区における災害防止のための計画的な事業の推進を望む。（尾鷲市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地及び渓床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により、渓床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	あさみだに アザミ谷地区 （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、三重県いなべ市の悟入谷国有林に位置し、基岩は古成層で地形が急峻な箇所では、集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪流には不安定土砂が堆積していた。</p> <p>本工事については崩壊地の拡大が危惧されていたため、早期に復旧を行い、緑化を図る必要があった。併せて、溪流内の不安定土砂流出による下流域への被害拡大も想定されたことから、谷止工を施工し、山脚固定による国土保全及び保安林機能の増進と、下流域への土砂災害防止を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基 山腹工 0.02ha</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>37,679千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>56,995千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.51</td> </tr> </table>			総費用（C）	37,679千円	総便益（B）	56,995千円	分析結果（B/C）	1.51
総費用（C）	37,679千円								
総便益（B）	56,995千円								
分析結果（B/C）	1.51								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された治山施設については、三重森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨時に、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 施工から5年経過したが、この間当該地において土砂災害等の被害報告は受けていないので、当該工事の事業効果の高さが伺える。こうした結果から、今後も引き続き災害防止の一環として事業効果の高い治山工事を事業化していただきたい。（いなべ市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば土砂流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 地質的に脆弱であり、山腹崩壊地の復旧、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成9～11年度（3年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	すなちがわ 砂馳川地区 （滋賀県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、滋賀県高島市高島の南山国有林に位置し、昭和26年から27年にかけて災害復旧事業が実施されたが、その後度重なる台風、豪雨等により、表土が流亡し裸地化した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の林道・集落への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.85ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 117,466千円 総便益（B） 160,463千円 分析結果（B/C） 1.37</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、滋賀森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道、町道、人家、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 5年前に行われた復旧治山事業により、当該地域の地盤が安定し落石等の恐れも少なく一定の効果は得られている。しかし、平成16年の台風23号により当実施箇所の北部の山林（民地）で土砂の流出があり、今後も当該地域の管理等を継続することが望まれる。（高島市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 豪雨等により風化が進んだもので、放置すれば土砂流出による保全対象及び下流域への被害が懸念されることから、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	かいがけきただに 貝掛北谷地区 （滋賀県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、滋賀県大津市上田上平野町の貝掛国有林に位置し、溪流に堆積している不安定土砂が下流の農業用ため池へ流れ込み、被害を及ぼす恐れが懸念された。</p> <p>このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流に位置する公共施設の保全を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 谷止工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>12,489千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>19,239千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.54</td> </tr> </table>			総費用（C）	12,489千円	総便益（B）	19,239千円	分析結果（B/C）	1.54
総費用（C）	12,489千円								
総便益（B）	19,239千円								
分析結果（B/C）	1.54								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、滋賀森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨等により不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：農地、農道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においても、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当地区においては、施工後の豪雨にもかかわらず土砂の流出が発生せず、治山事業の効果を再認識しており、今後も森林の有する公益的機能の発揮、下流域の自然環境保全のため治山事業を積極的に進めていただきたい。（大津市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	しらいやしるかみ 白石社上地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、京都市左京区の鞍馬山国有林に位置し、歴史的文化施設に隣接しており、四季を通じて多くの観光客が訪れている地域である。地形は急峻で、転石・露岩が見られ、集中豪雨等で小規模な表層崩壊が発生し表土が流亡していた。このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の人家等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.03ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 13,419千円 総便益（B） 20,152千円 分析結果（B/C） 1.50</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨等により、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：河川、人家、旅館</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し有効に効果が発揮されております。また当該箇所は、歴史的風土に富んだ地域であり、直下の貴船川では料理旅館等があり、四季を通じて多くの観光客が訪れており、景観に配慮した色彩及び素材を採用したことが、構造物に対する違和感を解消しています。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ほらとうげ 原 峠地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、京都市北区の神山国有林に位置し、国有林境界附近まで大学の施設さらに住宅地が密集している地域である。現地は集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、不安定土砂が堆積していた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の人家等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,727千円 総便益（B） 8,631千円 分析結果（B/C） 5.00</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響は見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予測されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し有効に効果が発揮されております。また、近くに京都産業大学があり、境界際まで学生寮等の住宅が密集しており、災害時には多大な被害が予想されることから、引き続き適正な管理をお願いします。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	住吉山地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、京都市西京区の住吉山国有林に位置し、京都市歴史的風土特別保存地区に指定されており、宇多天皇陵に向かう参道にも接している。現地は集中豪雨等により山腹崩壊が発生し放置すれば参道等に被害を及ぼす恐れがあった。このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の参道等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,993千円 総便益（B） 5,440千円 分析結果（B/C） 2.73</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。状況施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、不安定土砂の安定が図られ植生回復により周囲との景観の調和が図られた。 また、本事業実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予測されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：府道、学校、天皇陵参道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。 地元の意見： 事業の実施により、不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し有効に効果が発揮されています。また当該箇所は、京都市歴史的風土特別保存地区に指定されており、自然環境に配慮した工法を採用するなど、景観との調和を図り生態系に配慮されており、通行する多数の人々が啓発されています。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	11年（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	清水寺地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は京都市東山区の高台寺山国有林に位置し、京都市歴史的風土特別保存地区に指定されており、清水寺・高台寺等の背景林として市民に広く親しまれている。現地は集中豪雨等により山腹崩壊したものであり、放置すれば直下にある民家等に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の民家等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,692千円 総便益（B） 32,590千円 分析結果（B/C） 2.79</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。状況施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。環境の変化また、本事業の実施による環境への影響は見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予測されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により、不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し有効に効果が発揮されており、施工後の度重なる豪雨にもかかわらず、土砂流出の発生を抑制しています。また当該箇所は、京都市歴史的風土特別保存地区に指定され、清水寺・高台寺等の背景林として市民に広く親しまれており、景観に配慮した工法を採用したことにより、景観との調和が図られています。 また、直下には民家が密集し、災害時には多大な被害が予想されることから、引き続き整備した治山施設を適正に管理してください。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	きよみずおとわがわ 清水音羽川地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は京都市東山区の高台寺山国有林に位置し、京都市歴史的風土特別保存地区に指定されており、清水寺・高台寺等の背景林として市民に広く親しまれている。現地は集中豪雨等により山腹崩壊したものであり、放置すれば直下にある民家等に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の民家等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.03ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,524千円 総便益（B） 12,329千円 分析結果（B/C） 1.89</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。状況施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。環境の変化また、本事業の実施による環境への影響は見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予測されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、防火帯</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により、不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し有効に効果が発揮されており、施工後の度重なる豪雨にもかかわらず、土砂流出の発生を抑制しています。また当該箇所は、京都市歴史的風土特別保存地区に指定され、また東山トレイルが隣接しているため、景観に配慮した工法の採用により、清水寺・高台寺等の背景林として景観との調和が図られて、広く市民に親しまれています。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	やまもと 山本地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、京都市東山区の阿弥陀ヶ峰国有林に位置し、京都市歴史的風土特別保存地区に指定されており、市道を挟み住宅密集地とも隣接している。現地は集中豪雨等により山腹崩壊したものであり、放置すれば直下にある民家等に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域の民家等への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.01ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 2,803千円 総便益（B） 15,384千円 分析結果（B/C） 5.49</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。状況施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。環境の変化また、本事業の実施による環境への影響は見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予測されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：人家、市道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により、不安定土砂の安定が図られ、植生も回復し有効に効果が発揮されており、施工後の度重なる豪雨にもかかわらず、土砂流出の発生を抑制しています。また当該箇所は、京都市歴史的風土特別保存地区に指定されており、景観に配慮した工法を採用したことで、景観との調和が図られています。また、市道をはさんで住宅が密集しており、災害時には多大な被害が予想されることから、引き続き整備した治山施設を適正に管理してください。（京都市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、地元からも要望されており、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業実施により、山腹崩壊地の復旧、不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かたほらやま 片原山地区 （京都府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、京都府綴喜郡井手町の片原山国有林に位置し、国有林直下には玉川河川・府道がある。現地は集中豪雨等により崩壊地が発生し、溪床には不安定土砂が堆積しており、下流側にある河川・府道に被害を及ぼす危険性があった。このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流に位置する河川・府道等の公共施設の保全を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 90,278千円 総便益（B） 104,353千円 分析結果（B/C） 1.16</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、状況施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により、整備した治山施設については、京都大阪森林管理事務所において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響は見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予測されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：府道、河川</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していくことが必要である。また、今後の事業においてもコスト縮減、間伐材の利用等、木材の利用推進に努力を続けるとが必要である。 地元の意見： 本町の防災対策を図る上で、貴所で行う治山事業は有効であり、今後とも計画的に実施されると共に国民の財産である国有林を適切に管理され、地域住民が安全で安心できる環境整備を実施されるよう要望します。（京都府井手町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	ばば 馬場地区 （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、兵庫県三木市口吉川町の蓮花寺山国有林に位置している。現地は平成9年7月の集中豪雨により山腹崩壊が発生し、土砂の一部が直下のため池に流入した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.24ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 10,430千円 総便益（B） 14,180千円 分析結果（B/C） 1.36</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地の植生が回復し山腹崩壊地の復旧が図られた。施工後における台風・集中豪雨等に対して災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、兵庫森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の植生が回復し、山腹崩壊地の復旧が図られた。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂・枝条の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：ため池、水田</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備等も含め適切に実施していく必要がある。 また、今後の事業においても景観への配慮及びコスト縮減の努力を続ける必要がある。 地元の意見： 治山事業については、法面は国土保全上安定しており、景観上も良好に保たれている。（三木市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、山腹に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	かぜふきがわ 風吹川地区 （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、和歌山県那賀郡岩出町の風吹国有林に位置し、地質は中生代の和泉層群（堆積岩類）で中腹以下は急斜面が広がり溪流は短小かつ急勾配を有している。従前からの集中豪雨等により溪流に溪岸浸食並びに不安定土砂が堆積しており、直下の県道を始め下流域に被害を及ぼす恐れがあった。</p> <p>このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,146千円 総便益（B） 25,674千円 分析結果（B/C） 1.70</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ植生が回復した。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、和歌山森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨の都度不安定土砂等の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備等を適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減や間伐材活用等の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本事業により近年の集中豪雨において山腹崩壊や土砂流出もなく災害の危惧が軽減された。今後も森林の有する公益的機能の発揮、下流域の自然環境保全等、また防災効果を高めるため周辺の森林整備も含めた計画的な治山事業の推進を期待する。（岩出町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	うしおだに 潮谷地区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、島根県邑智郡美郷町の曲山国有林に位置し、平成10年度の集中豪雨により山腹崩壊を起こした。 このため、山腹崩壊地の拡大及び不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.23ha</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>32,352千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>53,634千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.66</td> </tr> </table>			総費用（C）	32,352千円	総便益（B）	53,634千円	分析結果（B/C）	1.66
総費用（C）	32,352千円								
総便益（B）	53,634千円								
分析結果（B/C）	1.66								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。状況施工後における集中豪雨に対しても災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出の恐れがあったが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：村道、公共施設、人家、鉄道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本町の防災効果を図る上で、貴署の行う治山事業は有効であり、今後とも計画的に実施して頂くよう要望する。（美郷町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により、山腹に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）						
事業実施地区名 （都道府県名）	しんかじだに 新火事谷地区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、島根県邑智郡美郷町の艾山国有林に位置し、集中豪雨等により溪岸侵食が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積していた。 このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>25,204千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>46,760千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>1.86</td> </tr> </table>			総費用（C）	25,204千円	総便益（B）	46,760千円	分析結果（B/C）	1.86
総費用（C）	25,204千円								
総便益（B）	46,760千円								
分析結果（B/C）	1.86								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業変化の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、農地、村道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本町の防災効果を図る上で、貴署の行う治山事業は有効であり、今後とも計画的に実施して頂くよう要望する。（美郷町）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	こさとがわ 小里川地区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、島根県那賀郡金城町の雲月国有林に位置し、集中豪雨等により溪岸侵食が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積していた。 このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 25,509千円 総便益（B） 42,018千円 分析結果（B/C） 1.65</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ、溪床に植生が回復した。また、施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ、溪床に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：県道、人家、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるためには、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 昨年の豪雨風災害による土砂流出等の被害を防止するなど大きな効果があるものと認識しています。近年、増加傾向にある豪雨風災害の被害を効果的にかつ未然に防止するため治山事業を計画的に実施していただくよう要望します。（金城町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のためには、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	なかうつだに 中内谷7～9地区 （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、島根県鹿足郡日原町の中内谷国有林に位置し、集中豪雨等により溪岸侵食が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積していた。 このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 26,497千円 総便益（B） 62,141千円 分析結果（B/C） 2.35</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ、溪床に植生が回復した。また、状況施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、島根森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床に植生が回復し、溪床の不安定土砂の安定が図られ、溪床に植生が回復した。 また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、不安定土砂の流出が予想されていたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、町道、人家、農地</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 本町を貫く高津川の上流域に所在し単に治山のみならず治水の上からも下流域にとって有用な施設です。このことは、森林の有する公益的機能の発揮、更には下流域の治水や自然環境保全にもつながるものと考えます。今後も森林の良好な保全に向けて積極的な取り組みをお願いします。（日原町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第3者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成10、11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	しらかわだに 白川谷地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、岡山県津山市加茂町の角ヶ仙国有林に位置し、平成10年7月の集中豪雨等により溪岸侵食が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積し、その後の降雨等により不安定土砂が流出していた。</p> <p>このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 30,166千円 総便益（B） 41,207千円 分析結果（B/C） 1.37</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ、溪床に植生が回復した。また、状況施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、大雨等により不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により溪床の安定が図られた。 保全対象：林道、田畑</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 事業の実施により、その後発生した台風や大雨による被害は、最小限にとどめられ、効果的な事業であったと認識している。また当該地区は、国立公園等の保健機能、水源かん養機能も併せ持った地区であるため、水源のかん養機能の向上、土砂流出・崩壊防止を目的とした森林整備にも配慮した事業を希望する。（津山市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度						
事業実施地区名 （都道府県名）	よこたに 横谷地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署						
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署						
事業の概要・目的	<p>当地区は、岡山県津山市加茂町の根知山国有林に位置し、平成10年7月の集中豪雨等により溪岸侵食が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積し、豪雨等により不安定土砂が流出していた。 このため、溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,572千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>56,222千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.12</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,572千円	総便益（B）	56,222千円	分析結果（B/C）	2.12
総費用（C）	26,572千円								
総便益（B）	56,222千円								
分析結果（B/C）	2.12								
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、状況施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>								
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>								
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>								
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：学校施設、田畑、林道</p>								
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 事業の実施により、その後発生した台風や大雨による被害は、最小限にとどめられ、効果的な事業であったと認識している。また当該地区は、国立公園等の保健機能、水源かん養機能も併せ持った地区であるため、水源のかん養機能の向上、土砂流出・崩壊防止を目的とした森林整備にも配慮した事業を希望する。（津山市）</p>								
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>								

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度
事業実施地区名 （都道府県名）	おのみょういけ 尾水尾池地区 （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本地区は、吉井川流域下流部の岡山県和気郡和気町に位置する日笠山国有林で、昭和29年度に施工した溪間工が国土保全効果を発揮していたが、老朽化による決壊の恐れが懸念された。 このため、決壊による下流域への被害を防止し、国土の保全及び保安林機能の維持を図るため事業を実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 126,747千円 総便益（B） 177,274千円 分析結果（B/C） 1.40</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床の安定が図られ、施工後における集中豪雨に対しても、災害の発生はなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、岡山森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床の安定維持が図られた。 また、本事業の実施による環境への影響は、ほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、溪間工の老朽化による災害が懸念されていたが、本事業の実施により下流域の住民等の災害防止が図られた。 保全対象：林道、県道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてコスト縮減の努力を続けることが必要である。 地元の意見： 国土保全、水源のかん養の面からも、今後も計画的に整備されることを期待する。（和気町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年）
事業実施地区名 （都道府県名）	奈良谷地区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、広島県庄原市の比和奥山国有林に位置し、平成9年9月の台風19号の集中豪雨により、溪流沿いの山腹が崩壊し、溪床に多量の不安定土砂が流出した。奈良谷本流には既往の治山施設が無く、下流住民から谷止工により土砂流出防止するよう強い要望があった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積する不安定土砂の流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図り、さらに下流域への土砂災害防止を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 17,936千円 総便益（B） 25,326千円 分析結果（B/C） 1.41</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られた。また、状況施工後における台風・集中豪雨等に対しても災害の発生もなく、溪床も安定し、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、広島北部森林管理署において管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、溪床勾配が安定し、不安定土砂の流出防止が図られ溪岸に植生が回復した。</p> <p>また、本事業の実施による環境への影響は、見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業変化の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道、市道、田畑</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当該谷止工により土砂等の流出防止等の目的が達成されている。今後も防災対策及び森林の公益的機能発揮、下流域の自然環境保全等のため治山事業の計画的な実施を要望する。（庄原市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<p>・必要性： 溪床に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</p> <p>・有効性： 事業実施により、溪床に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</p> <p>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</p> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成11年度（1年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	狩留賀上流地区 （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、広島県呉市の猪山国有林に位置し、平成11年6月の集中豪雨により、山腹崩壊が発生し、転石や不安定土砂が堆積し、直下の中学校、地元住民から復旧要望があった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大・流出を防止し、国土の保全及び保安林機能の増進を図るため実施した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.02ha</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 6,643千円 総便益（B） 12,477千円 分析結果（B/C） 1.88</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、山腹崩壊地の拡大も防止された。施工後における集中豪雨に対しても現地は安定し、災害の発生もなく、有効に効果が発揮されている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、広島森林管理署において管理している。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業の実施により、崩壊地の復旧、不安定土砂の安定が図られ植生が回復した。また、本事業の実施による環境への影響はほとんど見受けられず、周囲との景観の調和も図られた。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風や集中豪雨の都度、不安定土砂の流出が続いていたが、本事業変化の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：中学校、鉄道</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、森林整備等を計画的かつ適切に実施していく必要がある。また、今後の事業においては、コスト縮減に向けて引き続き努力する必要がある。</p> <p>地元の意見： 本地区は地質が極めて不安定な状況であることから、今後とも当地区内における災害防止のための、計画的な事業の推進を期待するとともに、事業実施に当たっては、周辺環境に配慮した工法の選択、施工を希望する。（呉市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>施工された治山施設は有効に機能しており、今後も周辺環境に配慮しつつ治山事業の計画的な実施を望む。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地に堆積する不安定土砂の状況から、放置すれば下流域への被害が懸念され、保安林機能の発揮のため、当事業の実施が必要であった。</li> <li>・ 有効性： 事業実施により、山腹に堆積する不安定土砂の安定には効果的であり、下流域の保全等が図られ、有効な事業であると認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた適切な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めている。</li> </ul> <p>上記①～⑥の各項目等及び第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の目的である復旧対策が有効に機能し、保全対象の保全及び保安林機能の増大が図られたものと認められる。</p>		

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業計画期間	平成6年度～平成11年度（6年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	谷相山（たにあいやま） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は、高知県中央部香美市に位置し、台風等の集中豪雨により山腹斜面が崩壊するとともに、崩壊土砂が下流域に流出して香北町町道が通行不能になるなど被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に堆積している不安定土砂の流出を防止することにより、下流域の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">山腹工 0.18（ha） 溪間工 5基</p>		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 155,787千円 総便益（B） 345,133千円 分析結果（B/C） 2.22</p>		
② 事業効果の発現状況	<p>当事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復しており、一昨年、昨年、の台風等の豪雨の際にも崩壊の発生及び土砂の流出はなく、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られている。</p>		
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、嶺北森林管理署において適切に管理されている。</p>		
④ 事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により、崩壊地及び溪岸に植生が回復し山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。</p> <p>また、当事業の実施による水質の悪化や、生態系への影響はほとんど見受けられない。</p>		
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当事業の保全対象となる香美市市道は、香美市谷相地区と大豊町を結ぶ迂回路であるが、南海地震への対応が課題となっているなか、地震等災害発生時の迂回路としての重要性が高まっている。</p>		
⑥ 今後の課題等	<p>国土保全効果を長期にわたって発揮させるため、適切な森林の取扱を実施していく必要がある。</p> <p>地元の意見：工事施工後、度重なる豪雨があつたにも関わらず災害の発生がみられず、治山事業の効果を認識している。（香美市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>当事業を実施したことにより、崩壊の拡大防止と不安定土砂の安定が図られており効果が認められる。</p> <p>今後も事業効果のPRや民有林施策との連携に一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地を放置すれば、崩壊地の拡大が懸念されるとともに、溪床に堆積した不安定土砂が流出する危険性があることから、下流域の保全を図るため当事業を実施した。</li> <li>・有効性：当事業の実施による山腹崩壊地の復旧、溪床の不安定土砂の安定等により下流域の保全等が図られており、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性：対策工の計画に当たっては、現地発生土砂を利用した土留工や木材を利用した筋工を採用する等、最も効果的かつ効率的な工種、工法が採用されている。</li> </ul>		



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	曲淵山地区（まがりふちやま） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	福岡森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、福岡県福岡市の南西部に位置し、佐賀県境と隣接する背振山系の一つである金山（967m）を源とする室見川水系の上流域である。近年の台風の襲来や集中豪雨等で山腹崩壊地が多数発生し、溪床内には多量の不安定土砂が堆積した。このため、その後の降雨等により、溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流下する恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>14,549千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>85,871千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.90</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—</td> </tr> </table>			総費用（C）	14,549千円	（事業採択時）	—千円	総便益（B）	85,871千円	（事業採択時）	—千円	分析結果（B/C）	5.90	（事業採択時）	—
総費用（C）	14,549千円	（事業採択時）	—千円												
総便益（B）	85,871千円	（事業採択時）	—千円												
分析結果（B/C）	5.90	（事業採択時）	—												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福岡森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、不安定な状態で堆積している土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、国道、農耕地等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工前は、集中豪雨により発生した土砂が下流域に流出して農地等にたびたび被害が発生していたが、施工後は溪床が安定して浸食が防止され、被害が発生することはなくなった。これまで被害のあった下流域住民から感謝されており、治山事業の効果を十分に発揮している。（福岡市）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られていると認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林造成（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	下浜山地区（しもはまやま） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	福岡森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、福岡県北部の宗像郡玄海町の玄界灘に接する海岸部に位置し、防風保安林に指定されたクロマツ林は、玄海国定公園の第1種特別地域に指定され、昭和29年から、治山事業により防災林造成のための護岸工や消波工の設置が行われてきた。しかしながら、近年の台風等の襲来による激浪で既設護岸工の基礎部が浸食され倒壊の恐れが生じたことから、コンクリートブロックの根固工の設置により既設護岸工の安定を図った。</p> <p>主な事業内容                      根固工      1   箇所</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>34,543 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>213,504 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.18</td> <td>（事業採択時</td> <td>— ）</td> </tr> </table>			総費用（C）	34,543 千円	（事業採択時	— 千円）	総便益（B）	213,504 千円	（事業採択時	— 千円）	分析結果（B/C）	6.18	（事業採択時	— ）
総費用（C）	34,543 千円	（事業採択時	— 千円）												
総便益（B）	213,504 千円	（事業採択時	— 千円）												
分析結果（B/C）	6.18	（事業採択時	— ）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、海岸部に接した既設護岸工が安定し、防風保安林が保全され保安林機能の維持が図られた。 また、事業完了後の台風の襲来等においても、海岸部の林帯の衰退は見られず現在まで被害は発生していない。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、福岡森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、海岸部の林地内の植生が保持され、林帯が安定するとともに周囲景観との調和が維持されている。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風等の襲来による海岸浸食が著しい地域であり、既設護岸工の倒壊による海岸部の保安林の衰退が懸念されたが、本事業の実施により保安林機能の維持が図られた。</p> <p>保全対象   ：  県道、田畑等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見：  治山事業として防災林造成の護岸工及び消波工設置箇所では、海岸の浸食防止の効果がでて、保安林機能の維持が図られている。   なお、当該地区は、玄海国定公園の第1種特別地域であるため、今後の工事については人工工作物のできるだけ少ない工法で自然と融合した景観となるような工事をお願いしたい。（宗像市長）</p>														
第三者の意見	<p>本事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：  防風保安林の林帯の浸食をそのまま放置すれば、保安林機能の衰退の拡大等が懸念されていたことから、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：  事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、県道、田畑等の保全が図られ、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：  計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災林対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）																		
事業実施地区名 （都道府県名）	本谷地区（ほんたに） （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署 武雄森林管理センター																		
完了後経過年数	5年	管理主体	佐賀森林管理署																		
事業の概要・目的	<p>当地区は、佐賀県北部の伊万里市の南東部に位置し、過去の台風の襲来と集中豪雨等により山腹崩壊地が多数発生し、下流域に甚大な被害を与えた地域であることから、治山事業による溪床内の不安定土砂の抑止等の流域整備を図ってきたが、未だに溪床内には、多量の不安定土砂が堆積している状況であった。</p> <p>このため、その後の降雨等で溪床内に多量に堆積した不安定土砂の流下で、下流域に被害を与える恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>																				
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>25,907</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>67,295</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.60</td> <td></td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>）</td> </tr> </table>			総費用（C）	25,907	千円	（事業採択時	—	千円）	総便益（B）	67,295	千円	（事業採択時	—	千円）	分析結果（B/C）	2.60		（事業採択時	—	）
総費用（C）	25,907	千円	（事業採択時	—	千円）																
総便益（B）	67,295	千円	（事業採択時	—	千円）																
分析結果（B/C）	2.60		（事業採択時	—	）																
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は軽減されている。</p>																				
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、佐賀森林管理署において管理されている。</p>																				
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>																				
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、不安定な状態で堆積している土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、農耕地等</p>																				
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、集中豪雨により発生した土砂の下流への被害を最小限に抑止しており治山事業の効果を十分発揮している。（伊万里市長）</p>																				
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																				

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	鮎俣地区（あゆがえし） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署 八代事務所												
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県八代市東部の球磨川の下流域に位置する。 近年の台風の襲来や集中豪雨等により、奥山には多数の山腹崩壊地が発生し、 渓床内には多量の不安定土砂が堆積した。 このため、その後の降雨等により、渓床内に多量に堆積した不安定土砂が下流 域へ流下する恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と渓床内に堆積している不 安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の林道等の保全及び保安 林機能の増進を図った。 主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分 析の算定基礎と なった要因の変 化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析 を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおり である。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,269千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>93,905千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.14</td> <td>（事業採択時</td> <td>—）</td> </tr> </table>			総費用（C）	18,269千円	（事業採択時	—千円）	総便益（B）	93,905千円	（事業採択時	—千円）	分析結果（B/C）	5.14	（事業採択時	—）
総費用（C）	18,269千円	（事業採択時	—千円）												
総便益（B）	93,905千円	（事業採択時	—千円）												
分析結果（B/C）	5.14	（事業採択時	—）												
② 事業効果の発 現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されてい る。</p>														
③ 事業により整 備された施設の 管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理 されている。</p>														
④ 事業実施によ る環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景 観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢 の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出 が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。 保全対象：林道等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施してい く必要がある。 また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該箇所の上流域には、多数の山腹崩壊地が発生しているため崩 壊地の拡大による不安定土砂の流出が予想されることから山腹崩壊 地の早期復旧を図る必要があるのではないか。 渓流内に設置した治山ダムにより、堆積した不安定土砂の流出防 止効果は見られるが、今後、山腹崩壊地の早期復旧と合わせて、必 要に応じて計画的な治山ダムの設置をお願いしたい。 （熊本県知事） 施工後、集中豪雨時の下流域への土砂流出が低減され、事業効果 が十分発揮されている。（八代市長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られ ており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によ って山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することによ り保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行 われている。 今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業で は計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地 等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の林道等の保全及び保 安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図ら れ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認めら れる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討さ れており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したと ころ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られて いるものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	永葉地区（ながは） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署 八代事務所												
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県人吉市南部の球磨川支流の永野川の上流域に位置する。平成7年7月の集中豪雨により奥山の林地内で多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が下流域へ流出して民有地に被害を与えた。</p> <p>このため、その後の降雨等により、溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流下する恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>21,125千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>128,545千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>6.08</td> <td>（事業採択時</td> <td>—）</td> </tr> </table>			総費用（C）	21,125千円	（事業採択時	—千円）	総便益（B）	128,545千円	（事業採択時	—千円）	分析結果（B/C）	6.08	（事業採択時	—）
総費用（C）	21,125千円	（事業採択時	—千円）												
総便益（B）	128,545千円	（事業採択時	—千円）												
分析結果（B/C）	6.08	（事業採択時	—）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、林道</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、荒廃流域の整備と森林整備等を適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該箇所の上流域には、多数の山腹崩壊地が発生しているため崩壊地の拡大による不安定土砂の流出が予想されることから山腹崩壊地の早期復旧を図る必要があるのではないか。</p> <p>溪流内に設置した治山ダムにより、堆積した不安定土砂流出の防止効果が見られるが、今後、山腹崩壊地の早期復旧と合わせて、必要に応じて計画的な治山ダムの設置をお願いしたい。</p> <p>（熊本県知事） 不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分発揮している。（人吉市長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	告地区（つげ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署 八代事務所												
完了後経過年数	5年	管理主体	熊本南部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、熊本県水俣市東部の球磨川支流の告川上流域に位置する。近年の台風の襲来や集中豪雨等により奥山の林地内では、多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内には多量の不安定土砂が堆積した。このため、その後の降雨等により、溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流下する恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>22,586千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>79,150千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.50</td> <td>（事業採択時</td> <td>—）</td> </tr> </table>			総費用（C）	22,586千円	（事業採択時	—千円）	総便益（B）	79,150千円	（事業採択時	—千円）	分析結果（B/C）	3.50	（事業採択時	—）
総費用（C）	22,586千円	（事業採択時	—千円）												
総便益（B）	79,150千円	（事業採択時	—千円）												
分析結果（B/C）	3.50	（事業採択時	—）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、熊本南部森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、林道</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の見解：当該箇所の上流域には、多数の山腹崩壊地が発生しているため崩壊地の拡大崩壊による不安定土砂の流出が予想されることから山腹崩壊地の早期復旧を図る必要があるのではないかと。溪流内に設置した治山ダムにより、堆積した不安定土砂流出の軽減は見られるが、今後、山腹崩壊地の早期復旧と合わせて、必要に応じて計画的な治山ダムの設置をお願いしたい。</p> <p>（熊本県知事）</p> <p>下流域では、転石や土砂の堆積がみられるが、豪雨等による土砂の流出の被害を最小限に抑止しており、治山事業の効果を発揮している。（芦北町長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	立石山地区（たていしやま） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署 中津事務所												
完了後経過年数	5年	管理主体	大分西部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、大分県別府市の西部に位置し、立石山（1059m）を源流とする駅館川の上流域である。</p> <p>平成9年9月の台風の襲来で、この流域に多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床内に堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等により、溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流下する恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,579千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>61,060千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.48</td> <td>（事業採択時</td> <td>—）</td> </tr> </table>			総費用（C）	24,579千円	（事業採択時	—千円）	総便益（B）	61,060千円	（事業採択時	—千円）	分析結果（B/C）	2.48	（事業採択時	—）
総費用（C）	24,579千円	（事業採択時	—千円）												
総便益（B）	61,060千円	（事業採択時	—千円）												
分析結果（B/C）	2.48	（事業採択時	—）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大分西部森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、林道等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 国有林崩壊土砂流出危険地の上流である。</p> <p>溪間工の設置により溪床の固定と有害土砂の下流域への流出が抑制され、山地災害危険地区の整備率の向上ならびに民心の安定に貢献している。（大分県知事）</p> <p>施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（宇佐市長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）																		
事業実施地区名 （都道府県名）	傾山地区（かたむきや ま） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署 竹田森林管理センター																		
完了後経過年数	5年	管理主体	大分森林管理署																		
事業の概要・目的	<p>当地区は、大分県竹田市の南東部に位置し、傾山（1602m）を源流とする大野川支流の中津無礼川の上流である。</p> <p>近年の台風の襲来や集中豪雨等により、奥山には多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内には多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等により、溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流下する恐れがあることから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積している不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>																				
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>22,387</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>85,088</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.80</td> <td></td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>）</td> </tr> </table>			総費用（C）	22,387	千円	（事業採択時	—	千円）	総便益（B）	85,088	千円	（事業採択時	—	千円）	分析結果（B/C）	3.80		（事業採択時	—	）
総費用（C）	22,387	千円	（事業採択時	—	千円）																
総便益（B）	85,088	千円	（事業採択時	—	千円）																
分析結果（B/C）	3.80		（事業採択時	—	）																
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、溪岸浸食が軽減され、溪床内に多量に堆積していた不安定土砂の流出防止が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等でも不安定土砂の流出が軽減されている。</p>																				
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大分森林管理署において管理されている。</p>																				
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>																				
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、林道等</p>																				
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。 （豊後大野市長）</p>																				
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																				



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	小河内地区（おがわうち） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署 竹田森林管理センター												
完了後経過年数	5年	管理主体	大分森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、大分県竹田市の南部に位置し、小河内山（1,409m）を源流とする大野川支流の徳田川の上流域である。</p> <p>近年の台風の襲来や集中豪雨等により、奥山には多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内には多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等により、溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>23,649千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>55,340千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.34</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—</td> </tr> </table>			総費用（C）	23,649千円	（事業採択時）	—千円	総便益（B）	55,340千円	（事業採択時）	—千円	分析結果（B/C）	2.34	（事業採択時）	—
総費用（C）	23,649千円	（事業採択時）	—千円												
総便益（B）	55,340千円	（事業採択時）	—千円												
分析結果（B/C）	2.34	（事業採択時）	—												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大分森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、農耕地等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 私有林崩壊土砂流出危険地である。</p> <p>補助治山事業（S.48～S.61）の実施箇所であり、最上流域に当たる国有林野内の溪流の整備が完了し、国・民の山地災害危険地区の整備が概成したことで民心の安定に貢献している。（大分県知事）</p> <p>施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（豊後大野市長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、私有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）																			
事業実施地区名 （都道府県名）	大石地区（おおいし） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署 高千穂事務所																			
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎北部森林管理署																			
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県五ヶ瀬町の南部に位置し、五ヶ瀬川支流の三ヶ所川に合流する大石川の上流である。林地内に荒廃地も多く、溪床内への不安定土砂の流出量が多いため崩壊土砂流出危険地区に指定されている。</p> <p>近年の台風の襲来や集中豪雨等により、多数の山腹崩壊地が発生し、溪床内には流木を交えた多量の不安定土砂が堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等により溪床内に多量に堆積した不安定土砂と流木が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>																					
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="1"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>24,446</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>75,000</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.07</td> <td></td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>）</td> </tr> </table>				総費用（C）	24,446	千円	（事業採択時	—	千円）	総便益（B）	75,000	千円	（事業採択時	—	千円）	分析結果（B/C）	3.07		（事業採択時	—	）
総費用（C）	24,446	千円	（事業採択時	—	千円）																	
総便益（B）	75,000	千円	（事業採択時	—	千円）																	
分析結果（B/C）	3.07		（事業採択時	—	）																	
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>																					
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎北部森林管理署において管理されている。</p>																					
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>																					
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、林道等</p>																					
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見：大石集落は、林地内の荒廃地が多く、台風時には土砂の流出が心配され不安な生活を余儀なくされていたが上流部での事業実施により、土砂流出、山腹崩壊の拡大防止が図られ安心した生活ができるようになった。また、昨年の台風14号による土砂流出もほとんど無く、下流域の人家と林道等の保全が図られている。 （五ヶ瀬町長）</p>																					
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>																					
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性：計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																					

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	二股地区（ふたまた） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署 延岡事務所												
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎北部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県北方町の東部に位置し、五ヶ瀬川支流の二股川上流である。平成9年、11年の台風襲来等により、奥山には多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床内に堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等により溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,202千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>39,167千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.15</td> <td>（事業採択時</td> <td>—）</td> </tr> </table>			総費用（C）	18,202千円	（事業採択時	—千円）	総便益（B）	39,167千円	（事業採択時	—千円）	分析結果（B/C）	2.15	（事業採択時	—）
総費用（C）	18,202千円	（事業採択時	—千円）												
総便益（B）	39,167千円	（事業採択時	—千円）												
分析結果（B/C）	2.15	（事業採択時	—）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎北部森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、溪流が荒廃し、森林の被害、不安定土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見：当地区は、台風等による山腹崩壊により溪床内に不安定土砂が堆積していたが、当事業の実施により、土砂の流出防止が図られ、下流域の町道の保全、二股集落への土石流の不安も軽減された。今後とも、被害を最小限に抑止するための治山事業の実施をお願いしたい。（北方町長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	大八重地区（おおやえ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署												
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎森林管理署 都城支署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県都城市の東部の三股町に位置し、大淀川支流の沖水川上流である。 平成9年の台風19号の襲来による集中豪雨等で、奥山には多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床内に堆積した。 このため、その後の降雨等により溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,240千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>140,398千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.35</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,240千円	（事業採択時）	—千円	総便益（B）	140,398千円	（事業採択時）	—千円	分析結果（B/C）	5.35	（事業採択時）	—
総費用（C）	26,240千円	（事業採択時）	—千円												
総便益（B）	140,398千円	（事業採択時）	—千円												
分析結果（B/C）	5.35	（事業採択時）	—												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、宮崎森林管理署都城支署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、林道等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、集中豪雨により発生した不安定土砂の下流域への被害を最小限に抑止しており、治山事業の効果を十分発揮しているが、渓流域には、まだ土砂が堆積しているため、今後とも何らかの対策が必要と思われる。（三股町長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。 今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	谷ヶ城地区（たにがじょう） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署 都城支署												
完了後経過年数	5年	管理主体	宮崎南部森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、宮崎県日南市南部の国道220号線沿いの広渡川左岸に位置する。平成10年6月の集中豪雨により、人家裏の国有林地内で林地崩壊が発生し、崩壊土砂の一部が直下の人家まで達した。このまま放置しておくこと今後の降雨等で、崩壊地が拡大し、直下の人家に被害を与えるため、平成10年度の災害関連緊急事業により復旧事業を実施したが、崩壊地内において、当初、予定していなかった地滑りが発生したためにロックボルト工等の地滑り対策工を追加工事として実施し、崩壊地の安定を図った。</p> <p>主な事業内容            ロックボルト工 99本                      ふとん竈根固工 110m            モルタル吹付工 445m<sup>2</sup></p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>41,053 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>106,428 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.59</td> <td>（事業採択時</td> <td>— ）</td> </tr> </table>			総費用（C）	41,053 千円	（事業採択時	— 千円）	総便益（B）	106,428 千円	（事業採択時	— 千円）	分析結果（B/C）	2.59	（事業採択時	— ）
総費用（C）	41,053 千円	（事業採択時	— 千円）												
総便益（B）	106,428 千円	（事業採択時	— 千円）												
分析結果（B/C）	2.59	（事業採択時	— ）												
② 事業効果の発現状況	事業実施により、崩壊地の不安定土砂の流出防止及び山腹斜面の安定が図られた。														
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、宮崎南部森林管理署において管理されている。														
④ 事業実施による環境の変化	事業実施により、林地崩壊の恐れがなくなり、山腹斜面の安定が図られている。														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、集中豪雨等の都度、林地崩壊の危険にさらされていたが、本事業の実施により、山腹斜面の安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、国道</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工前は、集中豪雨の度に被害が発生していたが、施工後においては、不安定土砂の流出防止が図られるとともに、山腹崩壊等の被害は見られず、治山事業の効果を再確認している。 （日南市長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び地表に露呈している岩石等の状況から、放置すれば崩壊地の拡大や落石等による被害が懸念されていたことから、下流域の人家、国道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の拡大、崩落防止による山腹斜面の安定等で下流域の保全が図られ、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である落石防止対策が有効に機能し、保安林機能の維持が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林造成（国有林）		事業実施期間	平成11年度（1年間）													
事業実施地区名 （都道府県名）	板ヶ山地区（いたがやま） （鹿児島県）		事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署													
完了後経過年数	5年		管理主体	大隅森林管理署													
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県大隅半島の南東部の荒西山（834m）を源流域とする内之浦町南西部の太平洋岸に接する久保田川の河口域に位置する。 近年の集中豪雨や台風の襲来等で、久保田川河口域の潮害防備保安林の林帯が激浪により衰退し、保安林機能が低下した。 このまま放置すると隣接する保全対象の町道、農耕地等に被害を与えることから、防風柵工等を施工し保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>丸太防風柵工</td> <td>398 m</td> <td>静砂垣・堆砂垣</td> <td>517 m</td> </tr> <tr> <td>木製防風垣</td> <td>31 m</td> <td>ふとん籠工</td> <td>476 m</td> </tr> </table>					丸太防風柵工	398 m	静砂垣・堆砂垣	517 m	木製防風垣	31 m	ふとん籠工	476 m				
丸太防風柵工	398 m	静砂垣・堆砂垣	517 m														
木製防風垣	31 m	ふとん籠工	476 m														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>21,457 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>119,399 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.56</td> <td>（事業採択時</td> <td>— ）</td> </tr> </table>					総費用（C）	21,457 千円	（事業採択時	— 千円）	総便益（B）	119,399 千円	（事業採択時	— 千円）	分析結果（B/C）	5.56	（事業採択時	— ）
総費用（C）	21,457 千円	（事業採択時	— 千円）														
総便益（B）	119,399 千円	（事業採択時	— 千円）														
分析結果（B/C）	5.56	（事業採択時	— ）														
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、海岸部に面した保安林の林帯が安定し、砂の堆積状況も良好となり保安林機能の増進が図られた。 また、事業完了後の台風の襲来等による激浪においても、海岸部の林帯の決壊は見られず現在まで被害は発生していない。</p>																
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>																
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、海岸防災林内に植生が回復し、林帯が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>																
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風の常襲地であるため、海岸部は浸食が繰り返され、保安林の衰退が顕著であったが、本事業の実施により保安林機能の増進が図られた。</p> <p>保全対象： 町道、農耕地等</p>																
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後の台風による風害等もなく、事業の効果が発揮されている。 （肝属町長）</p>																
第三者の意見	<p>本事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。</p>																
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性： 防風保安林の林帯の浸食をこのまま放置すれば、保安林機能の衰退の拡大等が懸念されていたことから、町道、農耕地等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性： 事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、町道、農耕地等の保全が図られ、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防災林対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	内之牧地区（うちのまき） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	大隅森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県大隅半島の南部の内之浦町と隣接する田代町に位置する。平成9年の台風19号の襲来による集中豪雨で、奥山の林地内では多数の山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床内に堆積した。このため、その後の降雨等により溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の人家、林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,705千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>157,081千円</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>5.88</td> <td>（事業採択時）</td> <td>—</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,705千円	（事業採択時）	—千円	総便益（B）	157,081千円	（事業採択時）	—千円	分析結果（B/C）	5.88	（事業採択時）	—
総費用（C）	26,705千円	（事業採択時）	—千円												
総便益（B）	157,081千円	（事業採択時）	—千円												
分析結果（B/C）	5.88	（事業採択時）	—												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、大隅森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：人家、町道、農耕地等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見：施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（錦江町長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性：山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の人家、町道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>効率性：計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）																		
事業実施地区名 （都道府県名）	長尾地区（ながお） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署 出水事務所																		
完了後経過年数	5年	管理主体	北薩森林管理署																		
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県薩摩半島の北西部の高尾野町に位置し、下流域には高尾野町の水源地がある。 平成9年に発生した鹿児島県北西部地震で林地内に山腹崩壊が発生し、近年の台風等の襲来や集中豪雨等で拡大崩壊が発生した。 このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を防止するため山腹工を施工し、山腹斜面の安定と下流域の水源地、国道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1 箇所</p>																				
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>44,973</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>190,198</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.23</td> <td></td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>）</td> </tr> </table>			総費用（C）	44,973	千円	（事業採択時	—	千円）	総便益（B）	190,198	千円	（事業採択時	—	千円）	分析結果（B/C）	4.23		（事業採択時	—	）
総費用（C）	44,973	千円	（事業採択時	—	千円）																
総便益（B）	190,198	千円	（事業採択時	—	千円）																
分析結果（B/C）	4.23		（事業採択時	—	）																
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>																				
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、北薩森林管理署において管理されている。</p>																				
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧と不安定土砂が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>																				
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹崩壊等により、森林の被害、崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：水源地、国道等</p>																				
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、豪雨により発生した土砂の下流域への被害を最小限に抑止しており、治山事業の効果を十分に発揮していると思われる。 （高尾野町長）</p>																				
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び渓床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の水源地、国道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び渓床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																				



## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	熊野山地区（くまのやま） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	屋久島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県種子島の南東部の太平洋の沿岸部に隣接した山腹崩壊地で、近年の台風の襲来等や集中豪雨で海岸に面した山腹が拡大崩壊した。</p> <p>このため、このまま放置しておくとも山腹崩壊地が拡大し、山腹斜面に堆積している不安定土砂が下部の海岸へ流出し、濁水による沿岸被害の恐れがあるため、山腹崩壊地の基礎部にコンクリートブロックの根固工を施工し、山腹工の基礎固めを行い不安定土砂の流出防止、周辺の養殖場等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹基礎工 1 箇所</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>63,786 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>167,886 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.63</td> <td>（事業採択時</td> <td>— ）</td> </tr> </table>			総費用（C）	63,786 千円	（事業採択時	— 千円）	総便益（B）	167,886 千円	（事業採択時	— 千円）	分析結果（B/C）	2.63	（事業採択時	— ）
総費用（C）	63,786 千円	（事業採択時	— 千円）												
総便益（B）	167,886 千円	（事業採択時	— 千円）												
分析結果（B/C）	2.63	（事業採択時	— ）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、崩壊地からの不安定土砂流出による海岸への被害防止が図られた。</p> <p>また、事業完了後の台風の襲来や集中豪雨等においても、崩壊地からの不安定土砂の海岸への流出による被害は見られない。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、屋久島森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地の基礎部が固定され、山腹斜面が安定するとともに周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹崩壊等により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象： 養殖場、工場等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、治山事業の効果を十分に発揮しているが、隣接地にまだ崩壊地があるため、今後とも何らかの対策を講じていただきたい。 （中種子町長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等により、下部の海岸が濁水による沿岸被害の恐れがあったため、養殖場、工場等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、崩壊地からの不安定土砂の流出防止及び濁水による沿岸被害の防止等が図られ、海岸への濁水等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	高山ノ峰地区（たかやまのみね）（鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	屋久島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県種子島の南西部の民有林と接する急斜面な林地に位置する。平成9年の台風19号の襲来による集中豪雨で山腹崩壊が発生し、不安定土砂が下流域の民有地へ流出し被害を与えた。このため、山腹崩壊地の拡大と不安定土砂の流出を防止するため山腹工を施工し、山腹斜面の安定と下流域の人家等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1 箇所</p>														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>18,481 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>59,958 千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>— 千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>3.24</td> <td>（事業採択時</td> <td>— ）</td> </tr> </table>			総費用（C）	18,481 千円	（事業採択時	— 千円）	総便益（B）	59,958 千円	（事業採択時	— 千円）	分析結果（B/C）	3.24	（事業採択時	— ）
総費用（C）	18,481 千円	（事業採択時	— 千円）												
総便益（B）	59,958 千円	（事業採択時	— 千円）												
分析結果（B/C）	3.24	（事業採択時	— ）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。 また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出は見られない。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、屋久島森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、山腹崩壊地に植生が回復し、山腹崩壊地の復旧と不安定土砂の安定及び周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹崩壊等により崩壊土砂等が流出していたが、本事業の実施により山腹斜面の安定が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、農耕地等</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。 また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 施工後、度重なる豪雨にもかかわらず、下流への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。 （南種子町長）</p>														
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。 今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等により、下部の人家、農耕地等に再び被害を与える恐れがあったことから、崩壊地の拡大防止及び山腹斜面の安定のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び山腹斜面の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	海岸防災林造成（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	川尻塩入地区（かわしり しおいり）（鹿児島 県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	屋久島森林管理署												
事業の概要・目的	<p>当地区は、鹿児島県種子島の南東部の太平洋に接した海岸部に位置し、近隣には観光地の「千座の岩屋」があり、鹿児島県による公園整備が実施されている。沿岸線に植林されたマツ林は、潮害防備保安林となっているが、相次ぐ台風等の襲来や松食い虫による被害拡大で保安林の林帯が衰退した。このため、海岸防災林の林帯の消失による保安林機能の低下で隣接する公共施設・人家への被害が懸念されることから、防風垣等を施工して保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>防風垣</td> <td>180m</td> <td>根固工</td> <td>799m</td> </tr> <tr> <td>堆砂垣</td> <td>1,000m</td> <td>植栽工（クロマツ）</td> <td>700本</td> </tr> <tr> <td>木柵工</td> <td>200m</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			防風垣	180m	根固工	799m	堆砂垣	1,000m	植栽工（クロマツ）	700本	木柵工	200m		
防風垣	180m	根固工	799m												
堆砂垣	1,000m	植栽工（クロマツ）	700本												
木柵工	200m														
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>11,426千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>91,528千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>8.01</td> <td>（事業採択時</td> <td>—）</td> </tr> </table>			総費用（C）	11,426千円	（事業採択時	—千円）	総便益（B）	91,528千円	（事業採択時	—千円）	分析結果（B/C）	8.01	（事業採択時	—）
総費用（C）	11,426千円	（事業採択時	—千円）												
総便益（B）	91,528千円	（事業採択時	—千円）												
分析結果（B/C）	8.01	（事業採択時	—）												
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、海岸部に接した海岸防災林の林帯が安定し、保安林機能の増進が図られた。</p> <p>また、事業完了後の台風の襲来等においても、海岸防災林の林帯の決壊は見られず現在まで被害は発生していない。</p>														
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、屋久島森林管理署において管理されている。</p>														
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、海岸防災林内に植生が回復し、林帯も安定し周囲景観との調和が図られた。</p>														
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風の常襲地であるため、海岸部は浸食が繰り返され、保安林の衰退が顕著であったが、本事業の実施により保安林機能の増進が図られた。</p> <p>保全対象： 人家、県道、田畑（耕作地）</p>														
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当っては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 風致の保全及び公益的機能の増進が図られているが、台風の被害があり、今後とも何らかの対策が必要と思われる。（南種子町長）</p>														
第三者の意見	<p>本事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。</p>														
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 防風保安林の林帯の浸食をそのまま放置すれば、保安林機能の衰退の拡大等が懸念されていたことから、人家、県道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、防風保安林の林帯の安定等により、人家、県道等の保全が図られ、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である防風林対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>														

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（1年間）																		
事業実施地区名 （都道府県名）	西表地区（いりおもて） （沖縄県）	事業実施主体	九州森林管理局 沖縄森林管理署																		
完了後経過年数	5年	管理主体	沖縄森林管理署																		
事業の概要・目的	<p>当地区は、沖縄県西表島の北西部の東シナ海に注ぐ浦内川の下流域に位置し、県道沿いに隣接する人家裏山の国有林内の転石が、集中豪雨等により人家裏に崩落した。</p> <p>このため、当該地区が台風の常襲地帯であり、今後の降雨等で再び転石等による崩落で人家に被害を与える恐れがあることから、落石防止柵工により保全対象の人家、県道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 落石防止柵工 1 箇所</p>																				
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>26,572</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>111,434</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.19</td> <td></td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>）</td> </tr> </table>			総費用（C）	26,572	千円	（事業採択時	—	千円）	総便益（B）	111,434	千円	（事業採択時	—	千円）	分析結果（B/C）	4.19		（事業採択時	—	）
総費用（C）	26,572	千円	（事業採択時	—	千円）																
総便益（B）	111,434	千円	（事業採択時	—	千円）																
分析結果（B/C）	4.19		（事業採択時	—	）																
② 事業効果の発現状況	事業実施により、国有林地内からの転石等による人家等への被害は発生していない。																				
③ 事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した治山施設については、沖縄森林管理署において管理されている。																				
④ 事業実施による環境の変化	事業実施により、国有林地内からの転石等による人家への被害の恐れはなくなり、民心の安定が図られた。																				
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、台風の襲来や集中豪雨等の都度、転石等による崩落の危険にさらされていたが、本事業の実施により、人家等への崩落防止が図られた。</p> <p>保全対象：人家、県道等</p>																				
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見： 保全対象の保全が図られていると認められる。（沖縄県知事）</p> <p>事業実施箇所は、本町の観光名所で多くの観光客が駐車及び往来している箇所であり、近くには土産品店もある。</p> <p>施工後は、観光客及び地元住民も安心できる状況にあり、治山事業の効果をも十分に発揮している。（竹富町長）</p>																				
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹崩壊地及び地表に露呈している岩石等の状況から、放置すれば崩壊地の拡大や落石等による被害が懸念されていたことから、人家、県道等の保全及び保安林機能の発揮のため本事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、山腹崩壊の拡大、崩落防止による山腹斜面の安定等で保全が図られ、事業の有効性が認められる。</li> <li>・効率性： 計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である落石防止対策が有効に機能し、保安林機能の維持が図られているものと認められる。</p>																				

## 完了後の評価個表

事業名	復旧治山（国有林）	事業実施期間	平成11年度（5年間）																		
事業実施地区名 （都道府県名）	白浜地区（しらはま） 沖縄県	事業実施主体	九州森林管理局 沖縄森林管理署																		
完了後経過年数	5年	管理主体	沖縄森林管理署																		
事業の概要・目的	<p>当地区は、沖縄県西表島の西部に位置し、近年の台風の襲来等で奥山の林地内に山腹崩壊地が発生し、多量の不安定土砂が溪床内に堆積した。</p> <p>このため、その後の降雨等で溪床内に多量に堆積した不安定土砂が下流域へ流出する恐れがあったことから、山腹崩壊地の拡大と溪床内に堆積した不安定土砂の流出を防止するため溪間工を施工し、下流域の林道等の保全及び保安林機能の増進を図った。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>																				
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成17年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>37,833</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>107,727</td> <td>千円</td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>千円）</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>2.85</td> <td></td> <td>（事業採択時</td> <td>—</td> <td>）</td> </tr> </table>			総費用（C）	37,833	千円	（事業採択時	—	千円）	総便益（B）	107,727	千円	（事業採択時	—	千円）	分析結果（B/C）	2.85		（事業採択時	—	）
総費用（C）	37,833	千円	（事業採択時	—	千円）																
総便益（B）	107,727	千円	（事業採択時	—	千円）																
分析結果（B/C）	2.85		（事業採択時	—	）																
② 事業効果の発現状況	<p>事業実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定が図られた。</p> <p>また、事業完了後の集中豪雨等においても、不安定土砂の流出が軽減されている。</p>																				
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備した治山施設については、沖縄森林管理署において管理されている。</p>																				
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施により、溪岸に植生が回復し、不安定土砂の安定及び周囲景観との調和が図られた。</p>																				
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>当地区は、豪雨の都度、山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していたが、本事業の実施により安定が図られた。</p> <p>保全対象：林道等</p>																				
⑥ 今後の課題等	<p>国土の保全機能を長期的に発揮させるため、森林整備などを適切に実施していく必要がある。</p> <p>また、事業実施に当たっては、コスト縮減への取組を継続する必要がある。</p> <p>地元の意見：事業実施箇所は、施工後の度重なる豪雨にもかかわらず、下流域への不安定土砂の流出防止が図られ、治山事業の効果を十分に発揮している。（竹富町長）</p>																				
第三者の意見	<p>治山事業については、人家等の保全対象の保全及び保安林機能の増進が図られており、所期の目的を果たしていると評価できる。特に本事業は、台風等によって山腹崩壊等が発生し、堆積した不安定土砂や流木が下流域へ流出することにより保全対象に被害を及ぼした箇所等に施工されるなど、緊急性を要する箇所で行われている。</p> <p>今後は、より効果的な治山事業となるよう、民有地と隣接する箇所での事業では計画の段階から県等の地方行政等との連携を一層図ることが望まれる。</p>																				
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性：山腹崩壊地及び溪床内の不安定土砂の状況から、放置すれば崩壊地等の拡大等が懸念されていたことから、下流域の林道等の保全及び保安林機能の発揮のため当事業の実施が必要であった。</li> <li>・有効性：事業の実施により、不安定土砂の流出防止及び溪床の安定等が図られ、下流域への土砂流出等も発生しておらず、事業の有効性は認められる。</li> <li>・効率性：計画に当たっては、現地に応じた最も効率的な工種・工法で検討されており効率性は認められる。</li> </ul> <p>上記①から⑥の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、所期の目的である復旧対策が有効に機能し、保安林機能の増大が図られているものと認められる。</p>																				